

FFG

中間期ディスクロージャー誌 2009
財務データ・資料編



あなたのいちばんに。



親和銀行
取締役頭取
梶木 和夫

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役副社長
渋谷 一典

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長
谷 正明

熊本ファミリー銀行
取締役頭取
鈴木 元

ごあいさつ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）は、平成19年4月に福岡銀行と熊本ファミリー銀行による共同株式移転により設立されました。同年10月に親和銀行を迎え、3行体制となったことを機に第二次中期経営計画をスタートさせましたが、今年度が最終年度となり、現在その総仕上げに取り組んでおります。

FFGでは、「質の高い金融サービス」を提供する「広域展開型地域金融グループ」を目指して、グループ3行の店舗ネットワークや関連会社の統合、事務やIT基盤の共通化等、経営インフラ整備を進めてまいりました。

さらに、平成21年2月には、事業再生支援の取組み強化を目的として、熊本ファミリー銀行と親和銀行の事業再生および不良債権関連事業を、会社分割により福岡銀行に一本化させました。その結果、バランスシートは大幅に改善し、不良債権比率や自己資本比率が着実に改善するなど、健全性は格段に向上しております。特に熊本ファミリー銀行、親和銀行は、「不良債権問題と訣別」し、収益向上のステージへと軸足を移しております。

また、FFGではお客さまとの信頼関係をより深めていくことを業務運営の柱に据えております。来年度からスタートさせる次期中期経営計画では、次なる成長ステージへ向かうこととなりますが、FFGのブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」の実現を目指し、引き続きお客さまとの「リレーション強化」および「サービス品質の向上」を業務運営の軸にしていきたいと考えております。

さて、このたび、FFGグループの経営方針や事業概況をまとめました「FFG中間期ディスクロージャー誌2009『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

今後とも引き続きご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年1月
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正明

FFG 中間期ディスクロージャー誌 2009

CONTENTS

「財務データ・資料編」

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
	平成21年度中間期の業績ハイライト
04	ふくおかフィナンシャルグループ
05	福岡銀行
06	熊本ファミリー銀行
07	親和銀行
	第二次中期経営計画
08	ふくおかフィナンシャルグループ
11	福岡銀行
12	熊本ファミリー銀行
13	親和銀行
	リスク管理への取組み
14	リスク管理について
16	統合的リスク管理
16	自己資本管理
17	信用リスク管理
25	市場リスク管理
26	流動性リスク管理
27	オペレーショナル・リスク管理
30	コンプライアンスへの取組み
32	CSRへの取組み
36	企業集団の状況
	財務データ編
37	ふくおかフィナンシャルグループ
68	福岡銀行
121	熊本ファミリー銀行
168	親和銀行
216	開示項目一覧

会社概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
本社所在地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設立日	平成19年4月2日(月)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資本金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、
 高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
 未来志向で高品質を追求し、
 人々の最良な選択を後押しする、
 すべてのステークホルダーに対し、
 価値創造を提供する金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れずに行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識を少しだけ未来におきながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

これらによって、お客さまや地域社会、株主の皆さま、そして一緒に働く仲間にとっても、価値創造のパートナーとして認められることを目指してまいります。

グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループでは、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

- ふくおかフィナンシャルグループの名称は、九州の顔とも言うべき街『ふくおか』を冠しました。『ふくおか』の持つ視覚的イメージ、音の響きが、グループの成長、躍進、安定を表しています。
- シンボルマークに込めたメッセージは、『つながり=リング（輪）』です。地域を結び、人と人、企業と企業を結ぶ存在でありたいとの思いを躍動感あるリングで表しています。
- 青い色は、九州の誇る『鮮やかな海、空』を表し、県境も組織の枠も超えて、地域を愛する気持ちを表しました。

グループ概要

ふくおかフィナンシャルグループは、グループ全体のガバナンス態勢の強化およびリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能（グループ3行およびその子会社・関連会社の経営管理）を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構体制で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役・取締役会

取締役は14名以内（社外取締役を含む）とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、グループ3行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行います。

■監査役・監査役会

監査役は5名以内とし、取締役の職務執行状況の監査のほか、監査部・会計監査人と緊密な連携を図りながら、グループ全体の業務および財産の状況等についての調査を行います。また、監査役会において、グループ全体の監査に係る基本方針や監査計画、監査手法のほか、監査に関する重要な事項等についての報告、協議、決定を行います。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置します。

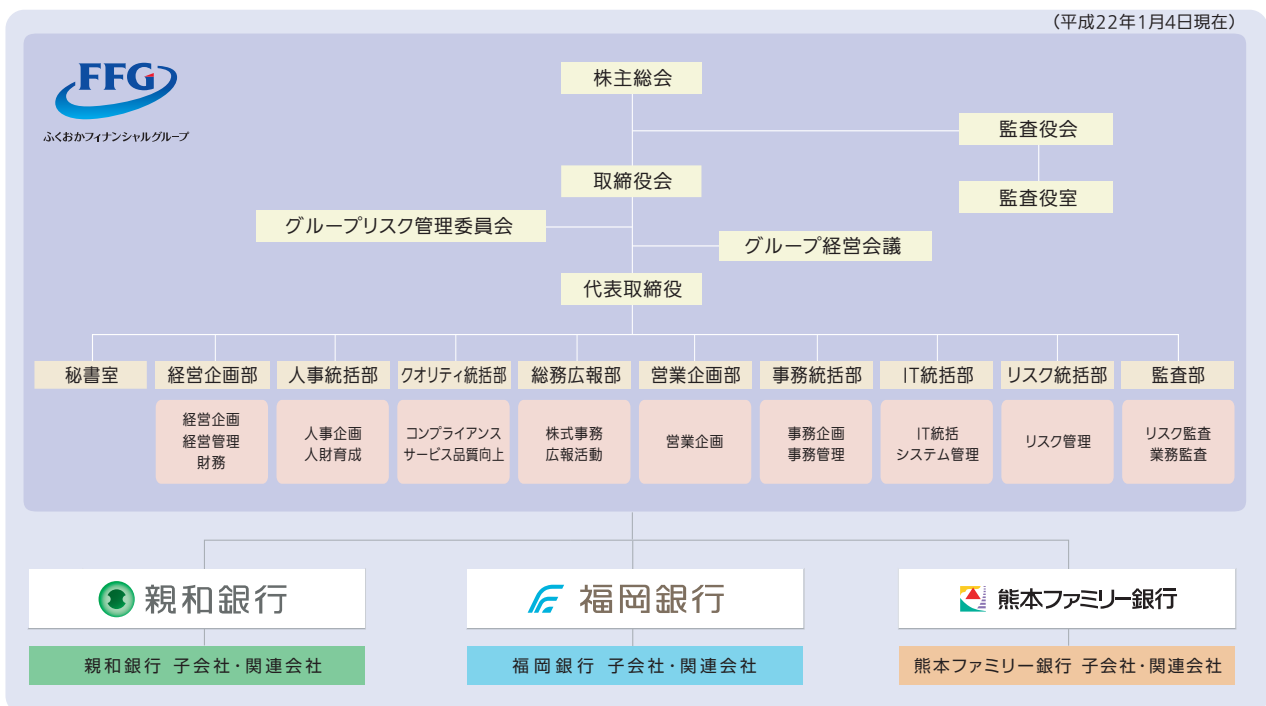
■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議します。

■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行います。

●コーポレートガバナンス体制図



損益状況(連結ベース)

●FFG連結

	平成20年度 中間期	平成21年度 中間期	前年比
経常収益	1,481	1,280	▲200
業務粗利益	927	1,008	81
資金利益	839	823	▲16
役務取引等利益	147	126	▲20
特定取引利益	1	2	0
その他業務利益	▲60	57	117
経費(除く臨時処理分)	648	634	▲15
業務純益	416	312	▲104
コア業務純益	359	367	8
経常利益	188	161	▲27
信用コスト	129	142	13
中間純利益	106	242	136

平成21年度中間期(平成21年9月期)は、政府による経済対策の効果や企業の在庫調整の進捗等に加え、海外需要が改善したことから、景気に下げ止まり感がでてきましたが、中小企業については回復感に乏しく内需および雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。「経常収益」は、貸出金利息や株式等売却益の減少等により、1,280億円となりました。

「コア業務純益」は、資金利益および役務取引等利益の減少をその他業務利益(国債等債券損益を除く)の増加および経費の削減によりカバーした結果、前年比+8億円増加し、367億円となりました。

「経常利益」は、信用コスト(償却債権取立益を除く)の増加等により、前年比▲27億円減少し、161億円となりました。

「中間純利益」は、福岡銀行子会社の親和コーポレート・パートナーズ株式会社を清算する方針としたことに伴い、繰延税金資産が160億円計上された結果、前年比+136億円増加し、242億円となりました。

主な指標

	平成21年 3月末	平成21年 9月末	21年3月末比
不良債権比率 (3行合算+分割子会社)	3.70	3.46	▲0.24
自己資本比率(連結)	9.26	10.07	0.81
うちTierI比率(連結)	5.56	6.15	0.59

不良債権比率は21年3月末比▲0.24%低下し、3.46%(20年9月末比▲1.12%)と、着実に減少しております。

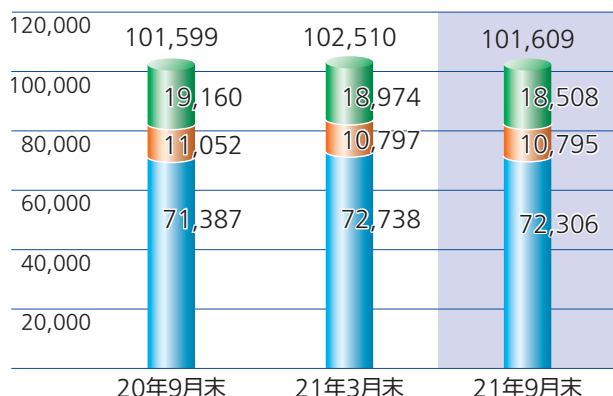
自己資本比率は10.07%(21年3月末比+0.81%)、TierI比率は6.15%(同+0.59%)といずれも上昇しました。

総資金(預金+NCD)の状況

総資金(預金+NCD)は、個人預金が堅調に推移しました結果、前年比+10億円の10兆1,609億円となりました。

※NCD…譲渡性預金

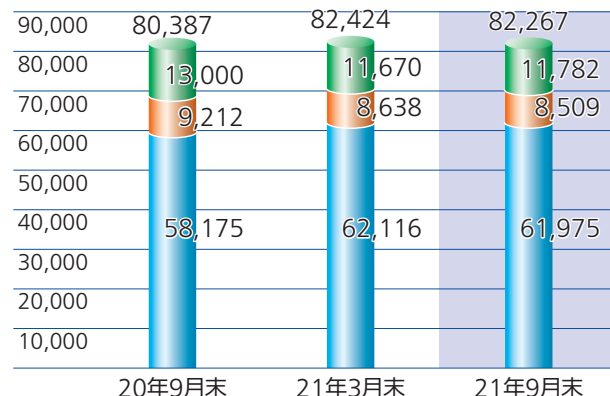
総資金残高(期末残高) 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行 (単位:億円)



貸出金の状況

貸出金は、不良債権のオフバランス化を進めた一方で、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、前年比+1,880億円増加し8兆2,267億円となりました。

貸出金残高(期末残高) 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行 (単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成20年度 中間期	平成21年度 中間期	前年比
経常収益	1,038	907	▲130
業務粗利益	615	684	69
資金利益	561	576	15
国内部門	528	546	18
国際部門	33	29	▲3
役務取引等利益	93	75	▲18
特定取引利益	1	1	0
その他業務利益	▲41	32	73
経費	371	370	▲2
業務純益	210	251	41
コア業務純益	298	308	10
経常利益	163	153	▲10
信用コスト	137	100	▲37
中間純利益	93	258	166

「経常収益」は、有価証券利息や株式等売却益の減少等により前年比▲130億円の907億円となりました。

「コア業務純益」は、役務取引等利益が減少したものの、国内資金利益およびその他業務利益(国債等債券損益を除く)が増加したことにより、前年比+10億円増加し、308億円となりました。

「経常利益」は、信用コスト(償却債権取立益を除く)が減少しましたが、有価証券(株式・債券)関係損益およびその他臨時損益等が減少したこと等により、前年比▲10億円減少し、153億円となりました。

「中間純利益」は、子会社の親和コーポレート・パートナーズ株式会社を清算する方針としたことに伴い、繰延税金資産が160億円計上された結果、前年比+166億円増加し、258億円となりました。

主な指標

(単位:%)

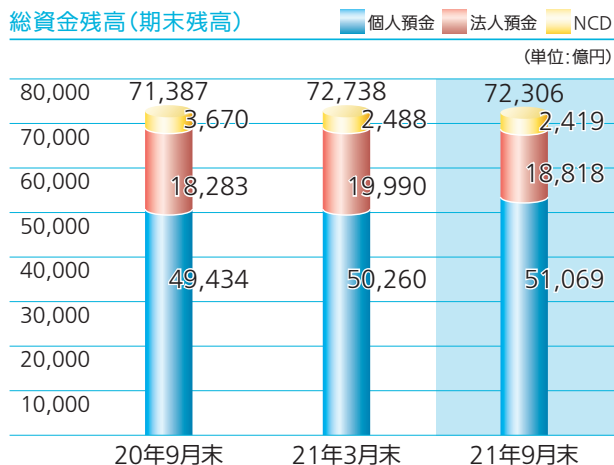
	平成21年 3月末	平成21年 9月末	21年3月末比
不良債権比率(単体)	4.07	3.76	▲0.31
自己資本比率(連結)	11.14	11.87	0.73
うちTier I比率	9.22	9.73	0.51

不良債権比率は、21年3月末比▲0.31%低下し3.76%(20年9月末比+1.30%)となりました。

自己資本比率(国内基準)は、21年3月末比+0.73%上昇し11.87%、Tier I比率も同+0.51%上昇の9.73%となりました。

総資金(預金+NCD)の状況

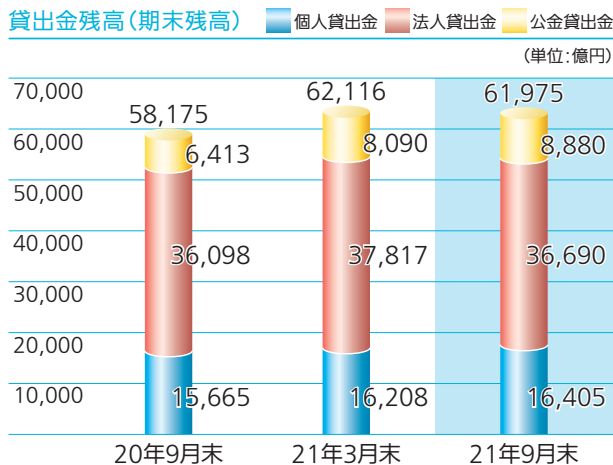
総資金(預金+NCD)は、個人のお客さまからの積極的な預金獲得に伴い、個人預金が前年比+1,635億円増加したことを主因に、前年比+919億円増加の7兆2,306億円となりました。



貸出金の状況

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需資の取込みや住宅ローンの積上げを中心とした個人貸出金の推進を図った結果、総貸出金は前年比+3,800億円増加の6兆1,975億円となりました。

(法人貸出金にはFFG向け貸出金(20年9月末700億円、21年3月末1,050億円、21年9月末1,070億円)、熊本ファミリー銀行向け貸出金(20年9月末100億円)を含みます。)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成20年度 中間期	平成21年度 中間期	前年比
経常収益	181	146	▲35
業務粗利益	120	116	▲4
資金利益	115	107	▲7
国内部門	114	107	▲7
国際部門	0	0	▲0
役務取引等利益	11	8	▲3
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	▲6	1	7
経費	81	85	4
業務純益	45	30	▲14
コア業務純益	36	31	▲5
経常利益	23	9	▲14
信用コスト	13	10	▲2
中間純利益	22	9	▲13

「経常収益」は、貸出金利息減少に伴う資金運用収益の減少等により、前年比▲35億円の146億円となりました。

「コア業務純益」は、国内資金利益および役務取引等利益の減少により、前年比▲5億円減少し、31億円となりました。

「経常利益」は、信用コストは減少したものの、コア業務純益の減少に加え、有価証券(株式・債券)関係損益の減少等により、前年比▲14億円減少し、9億円となりました。

「中間純利益」は、以上の結果、前年比▲13億円減少し、9億円となりました。

主な指標

(単位:%)

	平成21年 3月末	平成21年 9月末	21年3月末比
不良債権比率(単体)	1.33	1.61	0.28
自己資本比率(連結)	9.15	9.41	0.26
うちTier I比率	7.04	7.27	0.23

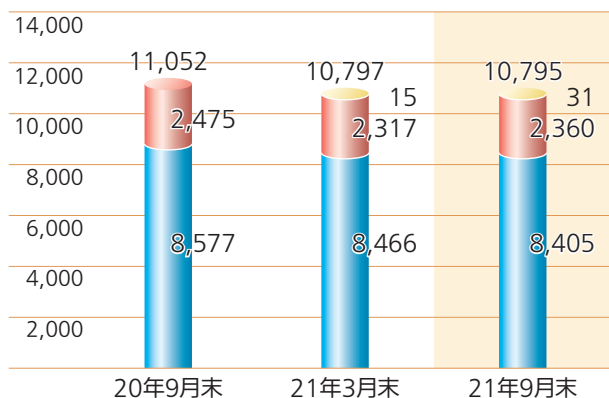
不良債権比率は、21年3月末比+0.28%上昇し1.61%(20年9月末比▲3.78%)となりました。

自己資本比率(国内基準)は、21年3月末比+0.26%上昇し9.41%、Tier I比率も同+0.23%上昇し7.27%となりました。

総資金(預金+NCD)の状況

店舗統廃合等の影響により、個人預金が前年比▲172億円、法人預金が前年比▲115億円となり、総資金残高は前年比▲257億円の1兆795億円となりました。

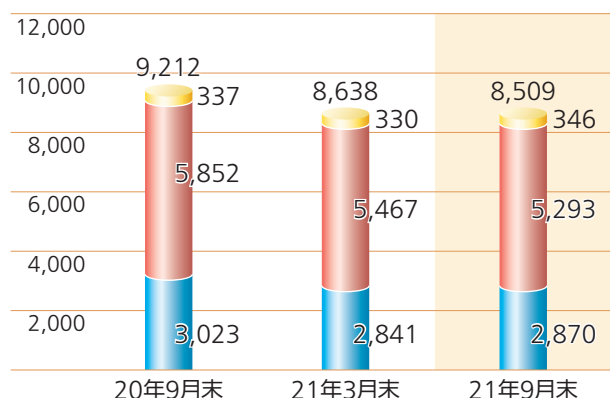
総資金残高(期末残高)  個人預金  法人預金  NCD
(単位:億円)



貸出金の状況

会社分割の影響等により、個人貸出金は前年比▲153億円、法人貸出金は前年比▲559億円となった結果、総貸出金残高は前年比▲703億円の8,509億円となりました。

貸出金残高(期末残高)  個人貸出金  法人貸出金  公金貸出金
(単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成20年度 中間期	平成21年度 中間期	前年比
経常収益	266	213	▲53
業務粗利益	149	167	18
資金利益	158	141	▲17
国内部門	156	138	▲18
国際部門	1	2	1
役務取引等利益	25	24	▲1
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	▲34	2	36
経費	135	118	▲16
業務純益	14	56	42
コア業務純益	44	48	4
経常利益	▲44	33	77
信用コスト	▲35	9	45
中間純利益	55	33	▲22

「経常収益」は、貸出金利息の減少に伴う資金運用収益や株式売却益の減少等により、前年比▲53億円の213億円となりました。

「コア業務純益」は、貸出金利息の減少等を主因として国内資金利益が減少しましたが、経費の削減等により、前年比+4億円増加し、48億円となりました。

「経常利益」は、信用コスト(償却債権取立益を除く)が増加しましたが、有価証券(債券・株式)関係損益が改善したことにより、前年比+77億円増加し、33億円となりました。

「中間純利益」は、前年の貸引当金取崩益(87億円)の不計上および償却債権取立益が減少したこと等により特別損益が前年比▲98億円減少した結果、前年比▲22億円減少し、33億円となりました。

主な指標

(単位:%)

	平成21年 3月末	平成21年 9月末	21年3月末比
不良債権比率(単体+分割子会社)	3.47	3.27	▲0.20
自己資本比率(連結)	10.12	10.34	0.22
うちTier I比率	6.36	6.84	0.48

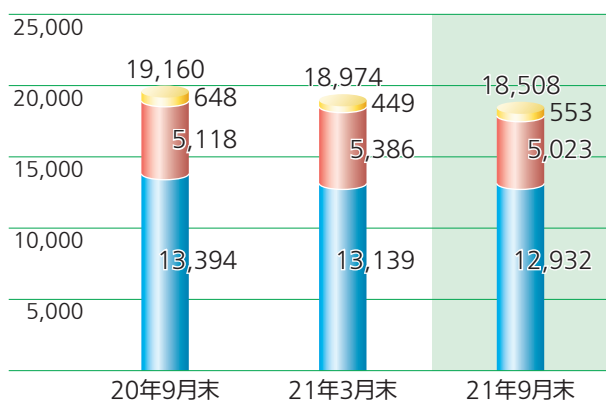
不良債権比率は、21年3月末比▲0.20%低下し、3.27%(20年9月末比▲10.17%)となりました。

自己資本比率(国内基準)は、21年3月末比+0.22%上昇し10.34%、Tier I比率も同+0.48%上昇し6.84%となりました。

総資金(預金+NCD)の状況

店舗統廃合などの影響により、個人預金が前年比▲462億円、法人預金が前年比▲95億円となり、総資金残高は前年比▲652億円の1兆8,508億円となりました。

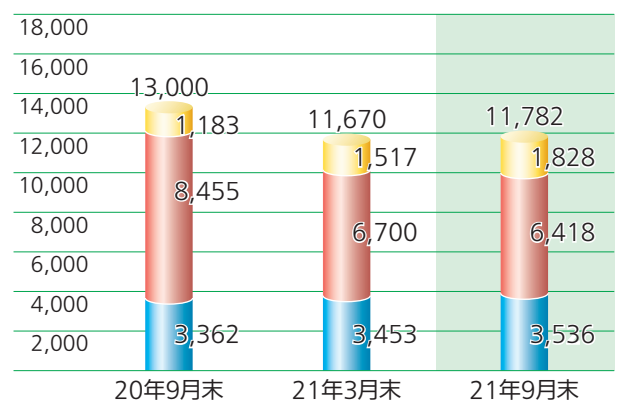
総資金残高(期末残高) (単位:億円)



貸出金の状況

個人貸出金は住宅ローンの積み上げを中心に前年比+174億円となりましたが、会社分割の影響等により、法人貸出金は前年比▲2,037億円となった結果、総貸出金残高は前年比▲1,218億円の1兆1,782億円となりました。

貸出金残高(期末残高) (単位:億円)

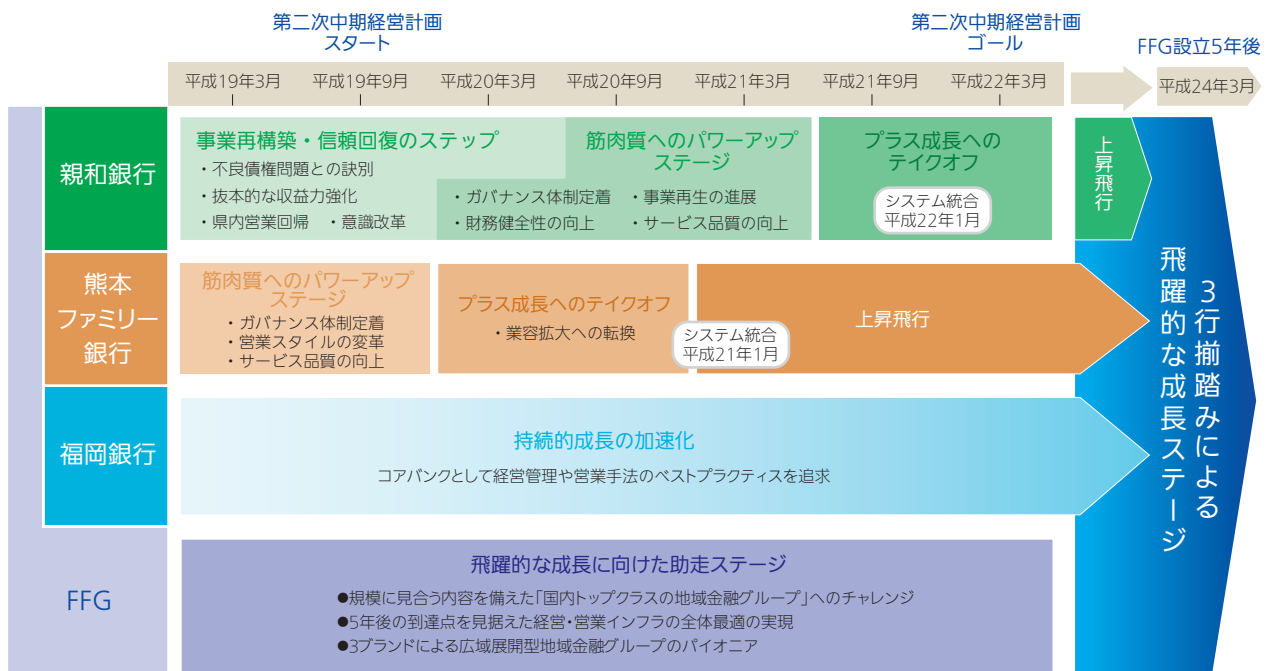


第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)は、親和銀行の完全子会社化(平成19年10月1日)を機に、グループ中期経営計画を一新し「第二次中期経営計画」(期間2.5年:平成19年10月1日～22年3月31日)をスタートさせました。併せて福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行の中期経営計画もFFG「第二次中期経営計画」の方針に沿って策定しました。

本計画に基づき、新たな広域展開型地域金融グループとして、グループ一体の経営戦略を展開し、広範なネットワークによる充実したサービスを提供してまいります。また経営資源を有効に活用したグループ一体経営により、経営統合によるグループシナジー(相乗)効果を早期に実現してまいります。

■第二次中期経営計画の位置づけ



親和銀行は、平成19年10月に当社グループ傘下になったことを機に、当社グループが持つ不良債権処理ノウハウを活用することで「不良債権問題との訣別」を実現いたしました。さらに、サービス品質の向上などプラス成長を確実なものとする体制の整備をすすめており、事業再構築と併せて、「抜本的な収益力強化」に取り組みながら、地域社会、お取引先からの信頼を回復させてまいります。

熊本ファミリー銀行も、不良債権問題により営業に専念できなかった体制から脱却し、営業スタイルの変革に取り組んでいます。熊本ファミリー銀行における本中期経営計画は、次なる飛躍的な成長ステージに向け、プラス成長を確実なものにするステージと位置づけております。

このように本中期経営計画は、次なる「飛躍的な成長ステージ」に向けた「助走ステージ」であり、その間福岡銀行は、当社グループのコアバンクとしてグループ収益力の牽引役となり、持続的成長を加速化させてまいります。

第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

■FFGが目指す将来像

第二次中期経営計画

※予想値は平成21年5月15日に公表した修正後の数値です。

第二次中期経営計画最終年度
(平成21年度予想)

連結当期純利益	280億円
連結ROE	5%程度
OHR	60%程度
不良債権比率	2%台半ば
自己資本比率	9%台半ば

グループ運営の高度化

- システム統合(経営管理インフラ統一)

B/Sの改善

- 熊本ファミリー銀行・親和銀行の不良債権処理終焉
- 貸出ポートフォリオの再構築
- 預金等調達構造の再構築
- システム統合(商品・サービスインフラの統一)

P/Lの改善

- 営業ノウハウの移転
- システム統合(商品・サービス開発・販売インフラ統一)
- 店舗・チャネルの統合
- グループ人員の効率的配置
- 関連会社の統合

目指す 将来像

規模に見合う内容を備えた
国内トップクラスの
地域金融グループ

飛躍への助走ステージ

飛躍的成長ステージ

FFGは、高度で良質な金融商品・サービスを提供するとともに、顧客基盤を拡大し、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「国内トップクラスの地域金融グループ」を目指してまいります。

FFG第二次中期経営計画の2年半は、『飛躍への助走ステージ』と位置づけ、筋肉質の財務体質を作り、続く2年間で『飛躍的成長ステージ』へと開花させる基盤づくりを進めていきます。

■FFG「第二次中期経営計画」の基本方針

FFG「第二次中期経営計画」は、グループ一体経営体制を確立するとともに、FFGによる統一された経営戦略を展開することで顧客基盤を拡大してまいります。また、事務・ITの共通化および人財の融和がもたらすメリットを追求することにより、統合シナジー効果を早期に最大化することを基本方針といたします。

基本方針

- ◆ グループ一体経営体制の確立
- ◆ 統合シナジー効果の早期実現と最大化
- ◆ FFGカルチャーの創造

■実施期間

期間:2.5年間 平成19年10月1日～平成22年3月31日
(2007年10月1日～ 2010年3月31日)

第二次中期経営計画 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

■目標とする経営指標

FFG「第二次中期経営計画」最終年度(21年度)における、目標とする経営指標は、「連結当期純利益」「連結不良債権比率」「連結ROE」「3行合算OHR」の4指標とします。

目標とする4指標以外の指標「連結自己資本比率」「連結TierI比率」は、「第二次中期経営計画」のシナリオを前提に次のような水準を見込んでいます。

		20年度実績	21年度(予想)
目標 指標	連結当期純利益	219億円	280億円
	連結不良債権比率	3.7%	2%台半ば
	連結ROE	4.27%	5%程度
	3行合算OHR	68.0%	60%程度
指 標 の 他	自己資本比率	9.26%	9%台半ば
	Tier I 比率	5.56%	6%程度

予想値は平成21年5月15日に公表した修正後の数値です

■戦略体系と施策戦術の概要

FFG「第二次中期経営計画」の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT戦略、人財戦略、クオリティ戦略の6つの戦略で構成します。

営業戦略では、商品・マーケティング開発を一元的に行う体制を整え、傘下3行の充実したネットワークを活用しながら「広域戦略」を展開し、顧客基盤を拡大してまいります。

リスクマネジメント戦略では、リスク管理水準を高度化させ、様々なリスクを統一的な目線で統合的に管理するグループリスク管理体制を構築します。事務戦略では、3行の事務規定・処理体制を共通化し、グループで事務効率化を実現させてまいります。IT戦略では、3行のシステムを統合し、競争力あるIT基盤を構築いたします。人財戦略では、グループ人員の戦略的再配置を行い、営業戦力強化を図ります。クオリティ戦略では、3行で共有するFFG経営理念の下、グループブランドを構築し、一体感を醸成するとともに、コンプライアンスをグループ最重要課題と位置づける態勢を確立してまいります。

FFG	戦略体系	施策・戦術の概要
福岡銀行	営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> 商品・マーケティング開発の一元化 マルチブランド(3ブランド)による広域展開型営業 グループチャンネルの戦略的活用
	リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> グループリスク管理体制の構築 不良債権問題との訣別
熊本ファミリー銀行	事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> 事務規定・処理体制の共通化 事務バックオフィス集約による効率化
	IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> 3行のシステム統合 競争力あるグループIT基盤の構築
親和銀行	人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> グループ人的リソースの戦略的再配置 グループ人財の育成
	クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> グループコンプライアンス態勢の強化 ブランド構築によるグループ一体感の醸成

中期経営計画2008 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

福岡銀行の中期経営計画は、“サービス品質の向上”を“顧客基盤の拡大”に繋げる中期経営計画とし、県内貸出金シェア30%の達成に向けた戦略・施策を実施してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間	④目標指標	20年度実績	21年度(予想)
「中期経営計画2008」 期間:平成19年10月～平成22年3月(2.5年)	コア業務純益	586億円	600億円
②目指す銀行像	当期純利益	264億円	355億円
「期待を超える銀行」	不良債権比率	4.1%	2%台後半
③基本方針	OHR	61.3%	50%台半ば
「知と行動の総力展開」	中小企業等貸出金	4.3兆円	4.4兆円

予想値は平成21年5月15日に公表した修正後の数値です

■戦略体系と施策戦術の概要

福岡銀行の中期経営計画では、グループのコアバンクとして、先進的な営業手法やリスク管理の高度化を進めながら、グループ収益力の牽引役となり、持続的成長を加速化させてまいります。

営業戦略では、競争力ある商品・マーケティング力を活用したフルラインアップの法人営業展開、クロスセルを核とした個人営業のビジネスモデル構築に取り組みます。

リスクマネジメント戦略では、リスクとリターンの統合コントロール体制を構築します。事務戦略では、利用者満足度を高める事務改革を実施し、IT戦略では、営業戦略を支えるIT基盤を構築してまいります。人財戦略では、研修施設を充実させ、研修体系を再構築し、人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組みます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・フルラインアップの営業展開 ・競争力ある商品・サービスの総合マーケティング展開
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクとリターンの統合コントロール体制の構築 ・統合的リスク管理体制の構築
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度を高める事務改革 ・グループ内の事務統一
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・営業戦略を支えるIT基盤の構築 ・システム基盤の機能強化
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本の充実と戦略的配置 ・研修施設を活用した人財育成と営業戦力強化
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・企業カルチャーの変革 ・コンプライアンス態勢の強化

中期経営計画2008 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

熊本ファミリー銀行の中期経営計画は、強みである親しみやすさときめ細かなサービスに磨きをかけて、FFGの持つノウハウを活用しながら「地域になくてはならない銀行」を目指してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間

「中期経営計画2008」

期間:平成19年10月～平成22年3月(2.5年)

②目指す銀行像

「地域になくてはならない銀行」

③基本方針

「攻めの経営、規律ある経営」

④目標指標	20年度実績	21年度(予想)
コア業務純益	60億円	61億円
当期純利益	7億円	25億円
不良債権比率	1.3%	2%台前半
OHR	73.7%	70%台半ば
中小企業等貸出金	7,655億円	7,800億円

予想値は平成21年5月15日に公表した修正後の数値です

■戦略体系と施策戦術の概要

熊本ファミリー銀行の中期経営計画では、FFGの統一した経営戦略に基づき、グループの持つ広範なネットワークや高度な金融商品・サービスを活用しながら顧客基盤の拡大を図り、併せて事務・システムの共通化による効率化の追求、リスク管理体制の高度化等に取り組めます。

営業戦略では、熊本ファミリー銀行の強みである“Face to Face”でのリテール営業を一層強化し、熊本県内のリテール営業に重点を置いた施策を展開してまいります。

リスクマネジメント戦略では、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制を構築してまいります。事務戦略・IT戦略では、福岡銀行との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。人財戦略では、グループで人財育成に組み人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組めます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業スタイルの変革 ・ Face to Faceの強みを活かしたリテールフォーカス
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント体制の確立 ・ 信用リスク管理のさらなる強化
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡銀行との事務統一 ・ グループでの事務集中化・効率化の実現
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡銀行とのシステム統合 ・ システムリスク管理体制の強化
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的資本の充実と戦略的配置 ・ グループ力を活用した人財育成
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業カルチャーの変革 ・ コンプライアンス態勢の強化

中期経営計画2008 [期間] 平成19年10月～平成22年3月

親和銀行の中期経営計画は、最大の課題である「不良債権問題との訣別」と「抜本的な収益力強化」を実現し、「地域と共に発展・成長する銀行」を目指してまいります。

■目標とする経営指標

①ネーミング・計画期間

「中期経営計画2008」

期間:平成19年10月～平成22年3月(2.5年)

②目指す銀行像

「地域と共に発展・成長する銀行」

③基本方針

「変革と進化」

④目標指標	20年度実績	21年度(予想)
コア業務純益	87億円	80億円
当期純利益	▲9億円	20億円
不良債権比率	3.5%	2%台後半
OHR	91.9%	70%台半ば
中小企業等貸出金	8,557億円	8,800億円

予想値は平成21年5月15日に公表した修正後の数値です

■戦略体系と施策戦術の概要

親和銀行の中期経営計画では、FFGがこれまで培ったノウハウを活用し、「不良債権問題との訣別」および「抜本的な収益力強化」を同時実現させ、地域の皆さまに良質な金融サービスを安定的に提供していく県内トップバンクを目指して、次の施策に取り組んでまいります。

営業戦略では、営業リソースを長崎県内へ集中投下するとともに、FFGグループ力を活かした営業を展開し、サービス品質の向上で顧客基盤を拡大することで抜本的な収益力強化を実現します。

リスクマネジメント戦略では、FFGのノウハウを最大限に活用し、不良債権処理とお取引先の事業再生の早期実現により不良債権問題との訣別を図ります。また、リスク管理の高度化とリスクマネジメント体制構築に取り組みます。事務戦略・IT戦略では、福岡銀行との事務の統一やシステム統合を実現し効率化を図ります。人財戦略では、グループで人材育成に取り組み、人的資本の充実と戦略的配置を実施します。クオリティ戦略では、グループ経営理念・ブランディングの浸透による企業カルチャーの変革に加え、コンプライアンス態勢の強化に取り組みます。

戦略体系	施策・戦術の概要
営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な収益力強化 ・県内顧客基盤の深掘りによる長崎県トップバンクの実現
リスクマネジメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・不良債権問題との訣別 ・統合的リスク管理体制の構築
事務戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡銀行との事務統一 ・グループでの事務集中化・効率化の実現
IT戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡銀行とのシステム統合 ・システムリスク管理体制の強化
人財戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本の充実と戦略的配置 ・グループ力を活用した人材育成
クオリティ戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・企業カルチャーの変革 ・コンプライアンス態勢の強化

リスク管理について

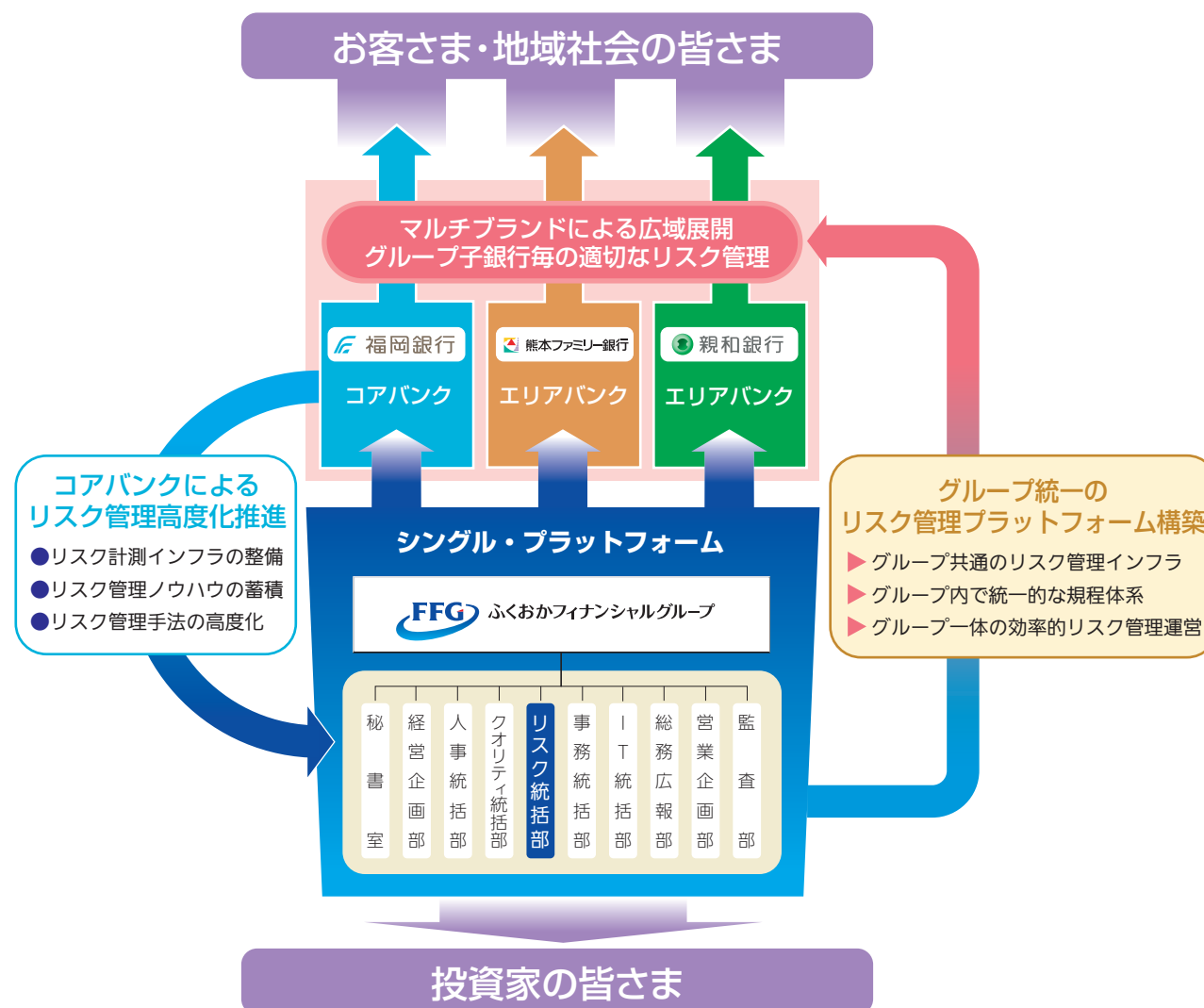
金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析したうえで、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

FFGでは、グループの業務遂行上のさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握したうえで、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、FFGでは「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」のマルチブランドを活かした広域展開を図る一方で、経営管理面ではシングルプラットフォーム型の効率的な体制を目指しています。

リスク管理に関しても、「コアバンク」に位置づけられる福岡銀行で各種リスク管理手法の高度化やインフラの整備を推進し、これを基にFFGグループ内で共通のリスク管理プラットフォームを構築したうえで、熊本ファミリー銀行や親和銀行にも導入していく態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理にかかるグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。



リスク管理への取組み

■リスクの分類と定義

FFGでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、次頁のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

リスク管理について

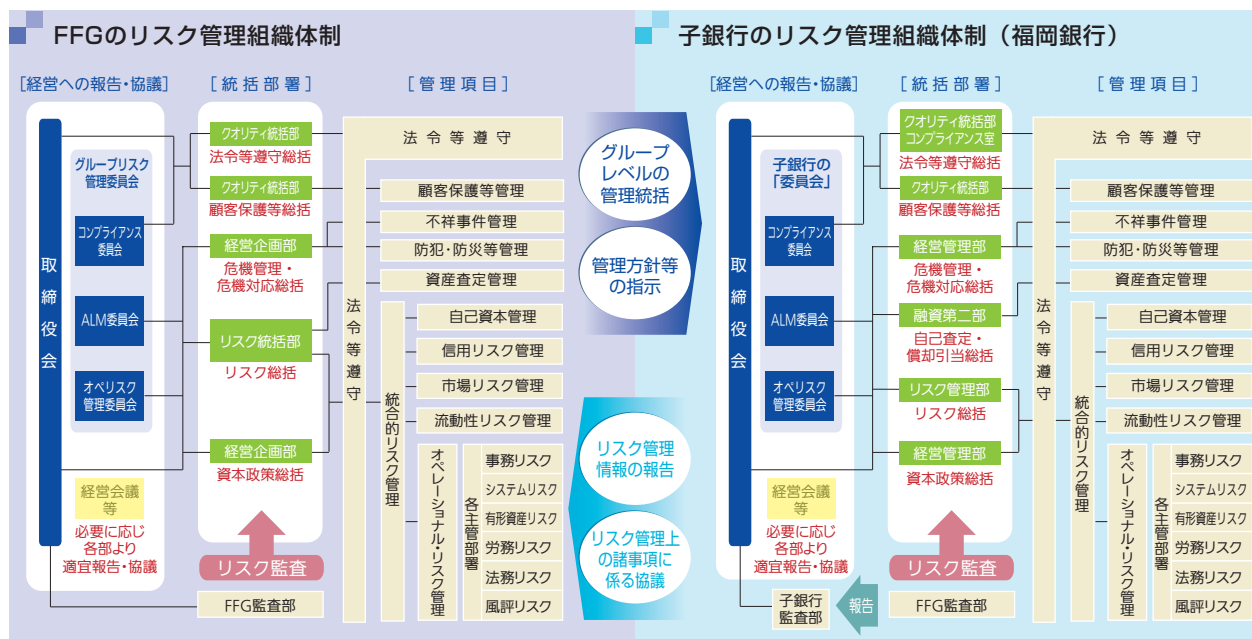
■管理対象リスクの区分

リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し損失を被るリスク	V a rによる管理
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク	統合的リスク管理
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク（災害や社会インフラの事故等によるものも含む）	
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう）、並びに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被るリスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	一定の定量的尺度による管理
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	定性的評価による管理

■FFGおよびグループ子銀行におけるリスク管理体制

FFGでは、持株会社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、FFGと同様のリスク管理体制を設け、FFGと緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



統合的リスク管理

■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- FFGは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、FFGの自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- FFGでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- リスク資本配賦制度とは、FFGの自己資本(Tier I)から、計測困難なリスクに対するバッファを控除した残りを「配賦可能資本」として、その範囲内に統一的な尺度で計測したリスクが収まるよう、モニタリング・管理する枠組みです。
- 「配賦可能資本」は、福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行へそれぞれ配賦されます。



自己資本管理

- FFGでは、グループおよび各子銀行の自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」(自己資本比率規制上の所要自己資本)と、「経済資本」(統合的リスク管理に基く所要リスク資本)の両面から、グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じない形で業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■バーゼルⅡへの対応

平成19年3月末から本邦での適用が開始された新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)では、自己資本比率の計算について複数の選択肢が設けられており、FFGでの適用状況は右表のとおりです。

信用リスク		オペレーショナル・リスク	
標準的手法	<ul style="list-style-type: none"> 熊本ファミリー銀行 親和銀行 	粗利益配分手法	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行
基礎的内部格付手法	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行※ 	FFG	

※FFGの自己資本比率算出上は、福岡銀行についても標準的手法により算定した計数を使用します

自己資本管理

◇リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

- 標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適格格付機関を統一的に使用しています。
 - 株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - 株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
 - スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)
- 証券化エクスポージャーは、上記4社に加え、フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch) も使用しています。

◇福岡銀行において基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的内部格付手法を適用している福岡銀行グループにおいて、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

福岡銀行グループでは、下記の福岡銀行の債権および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(福岡銀行の債権)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング
- ・親和コーポレートパートナーズ株式会社

2. 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・関連会社

当社グループ内の組織変更や業務拡大に伴い、福岡銀行グループの下記関連会社および関連会社の債権について、一時的に標準的手法により信用リスク・アセットを算出しており、これらのエクスポージャーは、段階的に基礎的内部格付手法へ移行予定です。

(関連会社)

- ・株式会社FFGカード

(関連会社の債権)

- ・ふくぎん保証株式会社のエクスポージャーのうち、熊本ファミリー銀行への債務保証分

信用リスク管理

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし滅失し損害を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、コアバンクである福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウをFFG共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、エリアバンクの熊本ファミリー銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、シングルプラットフォーム・マルチブランドというFFGの経営展開に即したリスク管理態勢としています。

FFGでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」をグループ3行毎に定めています。

また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「信用リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理体制の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

信用リスク管理

■信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、FFGのリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

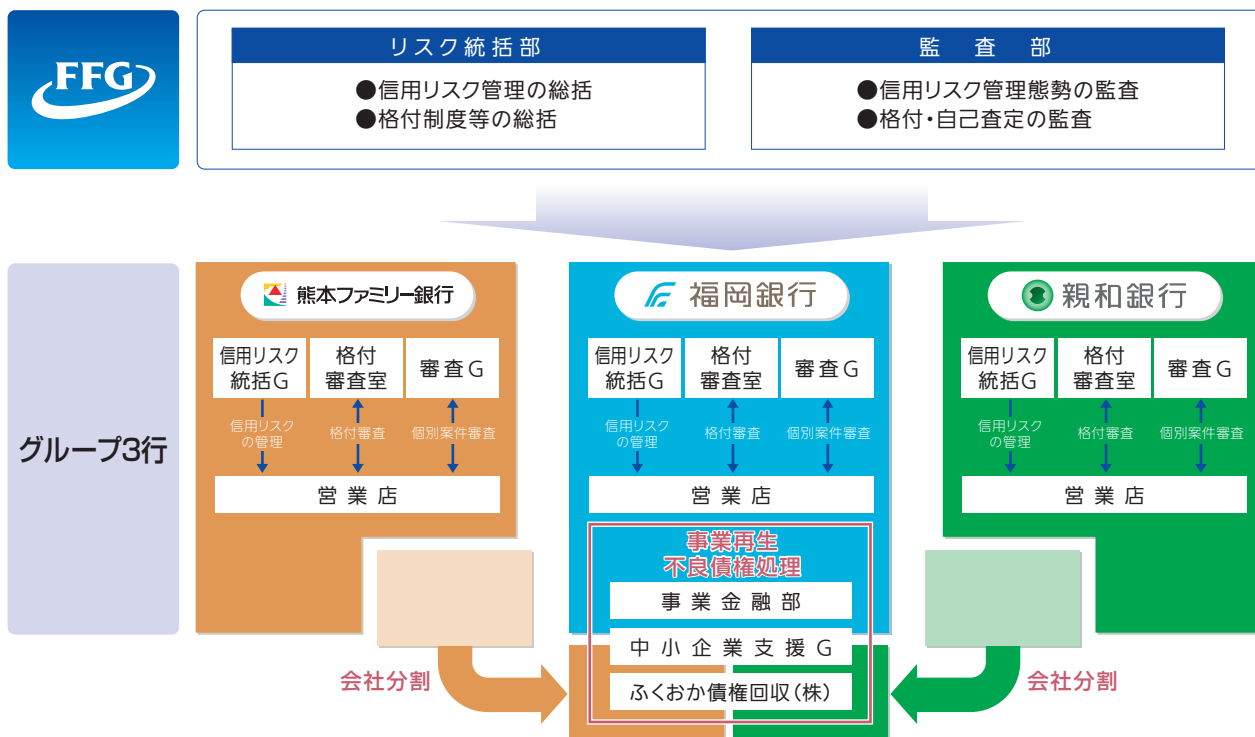
格付制度に基づく格付審査等は、グループ3行の格付審査室が中心となって実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理をFFGのリスク統括部が行います。

個別案件の審査は、グループ3行の融資部審査グループが中心となって営業店とともに実施しています。

監査業務については、グループ3行からの業務委託契約にもとづき、独立した立場のFFG監査部が資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。

経営への報告として、FFG監査部はFFGの取締役会に、グループ3行の各監査部署はFFG監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。

※ 一部の項目については、子銀行の監査部が直接監査を行うことがあります。



■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

このうち②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計については、福岡銀行において平成19年3月からの基礎的內部格付手法適用に伴い導入しています。

信用リスク管理

■内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付 案件格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
債務者格付	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	/
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、PFI等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の長期貸出のみの先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、パーゼルII内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付ランク	債務者格付		債務者区分(注1)	債権区分(注2)	デフォルト区分	
	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当) ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先	危険債権	デフォルト	デフォルト
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	破産更生債権およびこれらに準ずる債権		
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先			

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで求められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき求められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、債務者格付とは別に個々の債権単位での保全状況に基づいて付与される案件格付と、債務履行の確実性を表す債務者格付を組み合わせることで、債務者・案件毎の与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各債権をプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(事業性)、その他リテール向けエクスポージャー(非事業性))ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各債権を当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値によりリテールポートフォリオの信用リスク計量を行なっています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当、信用リスク計量等に用いるPD値を算定しています。

各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 パラメータ	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	非事業性
PD	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGD	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EAD	商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。			

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

福岡銀行では、平成19年3月末からの基礎的内部格付手法適用に伴い、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築し、運用状況の適切性を確認しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査室や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改訂の要否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、LGDや案件格付と回収実績を比較し、LGDおよび案件格付の検証を実施できる態勢を整備しています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改訂の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト(二項検定、ウィルコクソン検定等)により検証を行い、パラメータ推計値の調整・改訂の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

■個別与信管理の枠組み

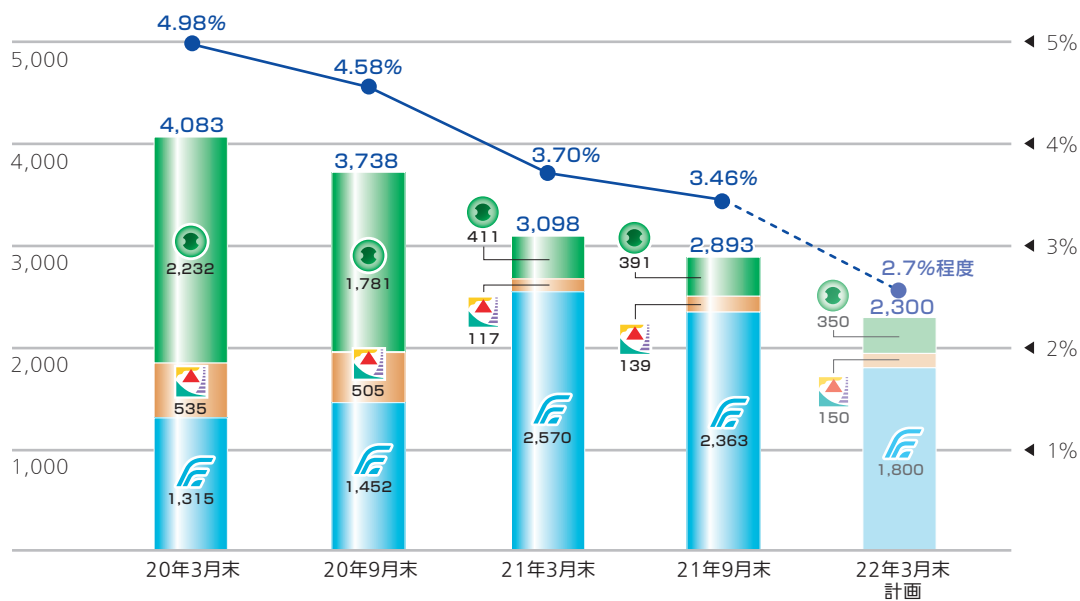
個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、福岡銀行の事業金融部、中小企業支援グループおよび関連会社のサービサー（ふくおか債権回収(株)）に事業再生や経営改善支援のノウハウを集約しています。

●不良債権の状況（金融再生法開示債権、部分直接償却後）

(単位：億円、%)



リスク管理への取組み

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期中平均残高と期末残高の状況について

FFGは平成21年2月に、熊本ファミリー銀行および親和銀行の事業再生事業等を会社分割により福岡銀行に承継(吸収分割)させる、グループ内事業再生事業等の再編を行いました。

この再編は貸出金を中心に、熊本ファミリー銀行から577億円、親和銀行から1,806億円、合計2,383億円(部直後)の資産を福岡銀行に承継させたもので、期末残高と期中の平均残高の状況は下表のとおりです。

(単位：百万円)

信用リスクに関する エクスポージャー	連 結		単 体		備 考
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均	
(標準的手法ベース) F F G	11,749,251	11,891,039	/	/	・日次ベースでの計数把握が困難なため、期中平均は平成20年9月末、平成21年3月末、平成21年9月末の単純平均値により算定しています。 ・福岡銀行は平成21年3月末から部分直接償却を開始しているため、平成20年9月末については部分直接償却を行ったと仮定した数値を用いて算定しています。
熊本ファミリー銀行	1,307,021	1,299,185	1,306,559	1,298,874	
親和銀行	2,351,676	2,323,885	2,341,544	2,316,729	
福岡銀行 (基礎的内部格付手法ベース)	9,496,063	9,488,631	9,437,054	9,441,087	

信用リスク管理

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組に際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であるとと考えています。

自己査定や償却引当などの与信管理や基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、保証は国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証です。また、担保は不動産によるものが大半を占めています。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社による評価を行っており、同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法から物件特性等に応じた評価手法の適用、定期的な評価見直しによる担保不動産の価格変動等の把握、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価手法を導入しています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています）
- ・適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています）
- ・保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が一定水準以上の格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています）
- ・レポ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- ・保証（債務者格付ランクが一定水準以上の先に限定）

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等につれ、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、年度ごとに信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定、および危険度が比較的高い業種に対する特定業種の指定等を行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額（カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額）を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

なお、平成21年9月末時点で長期決済期間取引に該当するものではありません。

■担保による保全及び引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約（デリバティブ担保契約）を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。（外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています）

なお、派生商品取引についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針及び手続の概要

オリジネーターおよびサービスとして証券化取引に関与するとともに、投資家として証券化商品への投資も行っています。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
オリジネーターおよびサービス	なし	あり	あり
投資家	あり	なし	あり

オリジネーターおよびサービスとなっている住宅ローン債権および貸出債権の証券化取引については、劣後受益権を保有することにより信用リスクならびに金利リスクを有していますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクも有していますが、各々の実績についてモニタリングを実施する態勢を構築しています。

投資家として証券化商品への投資を行う際の投資基準としては、投資限度額等を定めた「証券投資運用基準」や投資できる資産担保証券の種類や投資対象の内部格付の下限等を定めた「投資要領」等を制定しています。

証券化取引では信用リスクを資産の保有者(オリジネーター)から切り離すことを目的に様々な仕組み(ストラクチャー)が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付け資産の分析」、「補完機能の確認」を行い、リスクを適切に把握した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。

取組後についても、トリガー条項(含む償還方法の変更)や誓約事項(コベナンツ)への抵触、裏付資産の悪化といった重要事象の発生等をモニタリングするなど適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

オリジネーターおよびサービスとなっている証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したこと(金融資産の譲渡に係る支配の移転)により金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

証券化取引における資産売却の認識については、財務構成要素アプローチによることとし、証券化取引の委託者である当行が、証券化目的導管体等(証券化取引を行う目的で組織された特別目的会社(SPC)や信託)に資産を譲渡した時点で認識しています。

投資家として投資を行っているクレジット・デリバティブが組み込まれた合成型証券化商品については、比較的格付の高いものを投資対象としているため、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及び可能性が低いものとして、企業会計基準適用指針第12号に基づき組込デリバティブの区分処理は行っていません。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

また、オリジネーターおよびサービスとなっている証券化取引のうち、平成18年3月31日において保有するエクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュー）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化及び取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況及び業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入及び売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入及び売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システムック・リスク)の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時、懸念時、危機時等)および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

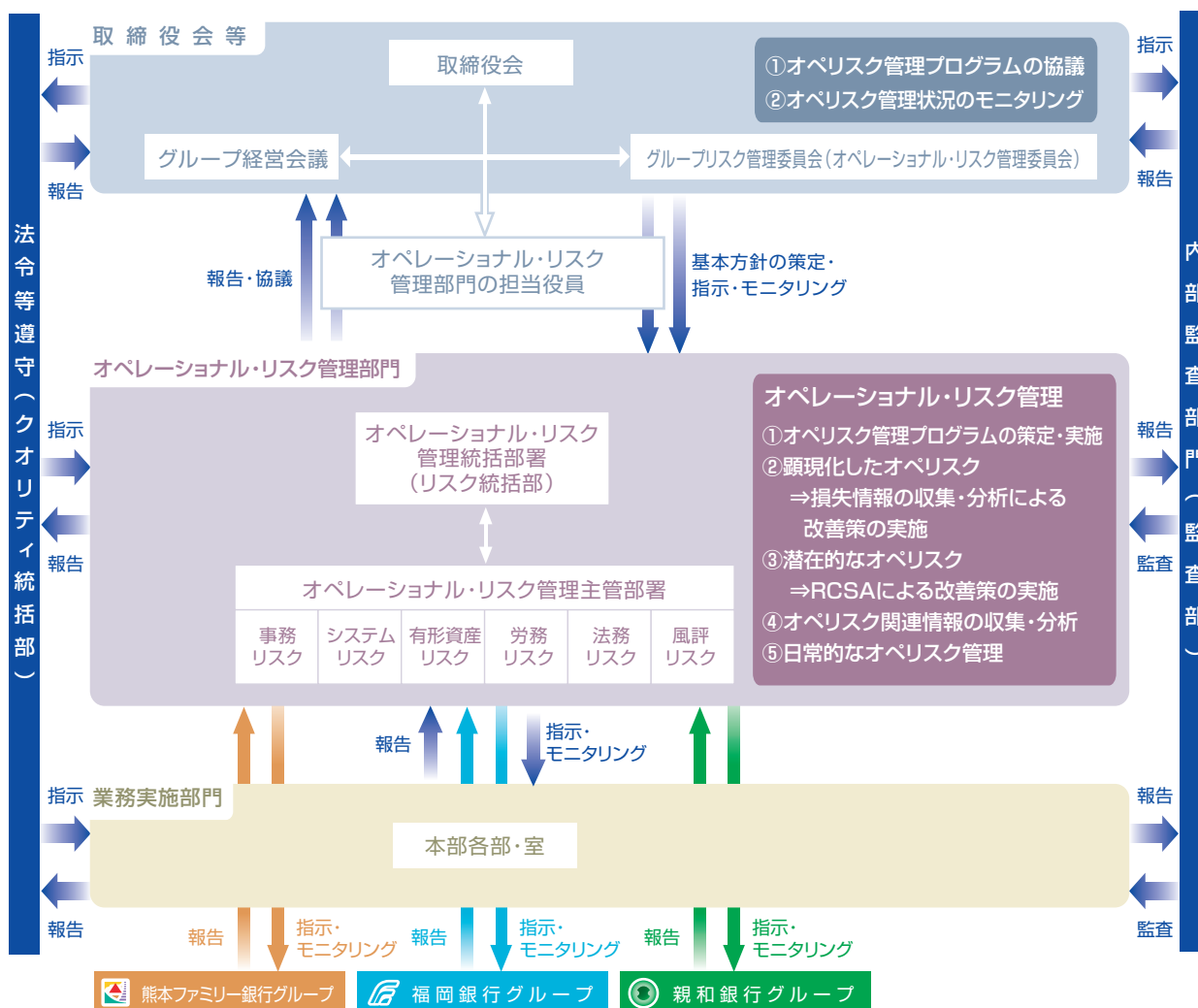
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント(RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

FFGのオペレーショナル・リスク管理体制



オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取り組むなど、事務リスク低減に向けた様々な取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

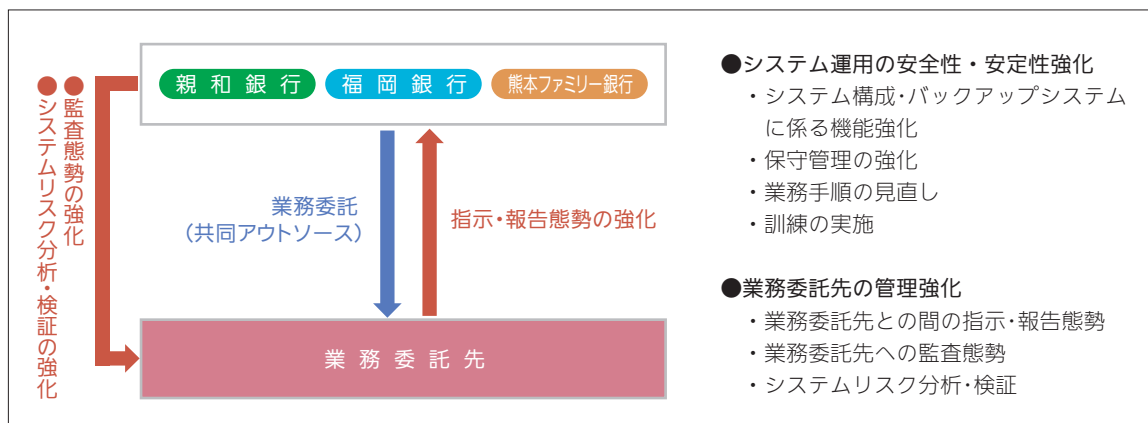
当社グループでは、進化し続けるIT（情報技術）の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入するとともに、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン（BCP）による定期的な訓練を実施しています。

BCPについては、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制となり、継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

平成21年9月16日に福岡銀行において発生したシステム障害に関しましては、給与振込や公共料金引落等の口座振替の遅延等をきたしたことにより、ご利用者・関係方面の皆様にご迷惑をおかけしたことを踏まえ、システム運用の安全性・安定性強化、業務委託先の管理強化を中心としたフレームワークの再発防止策を実施しており、より一層の安定稼働に努めてまいります。

【再発防止のフレームワーク】



オペレーショナル・リスク管理

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、福岡銀行では、耐震強化・お客さまサービスの一環として、老朽化著しい店舗の建替えを計画的に実施しています。

また、熊本ファミリー銀行および親和銀行では、店舗等の老朽化度把握のために、建物劣化診断を20年度に完了しました。その結果をふまえ、今後の効率的な店舗建替え・改修に役立てていく予定です。

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的理由により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定するとともに、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「危機管理プログラム」に風評リスクに関する事項を記載し、風評リスクの管理に取り組んでおります。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めております。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、ふくおかフィナンシャルグループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

具体的には、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。

また、取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンスに関わる組織や規程の一層の整備等に取り組んでいます。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまや株主の皆さまからより多くの信頼・支持を得るため、今後ともコンプライアンスの充実に努めてまいります。

コンプライアンス憲章

ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「当社」といいます)、および当社グループ会社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

当社および当社グループならびにその全役職員は、この憲章ならびにその精神を遵守し、高い倫理観をもって日々の業務活動を遂行してまいります。

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺ぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取組をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力に対する対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

金融商品管理部署としての機能

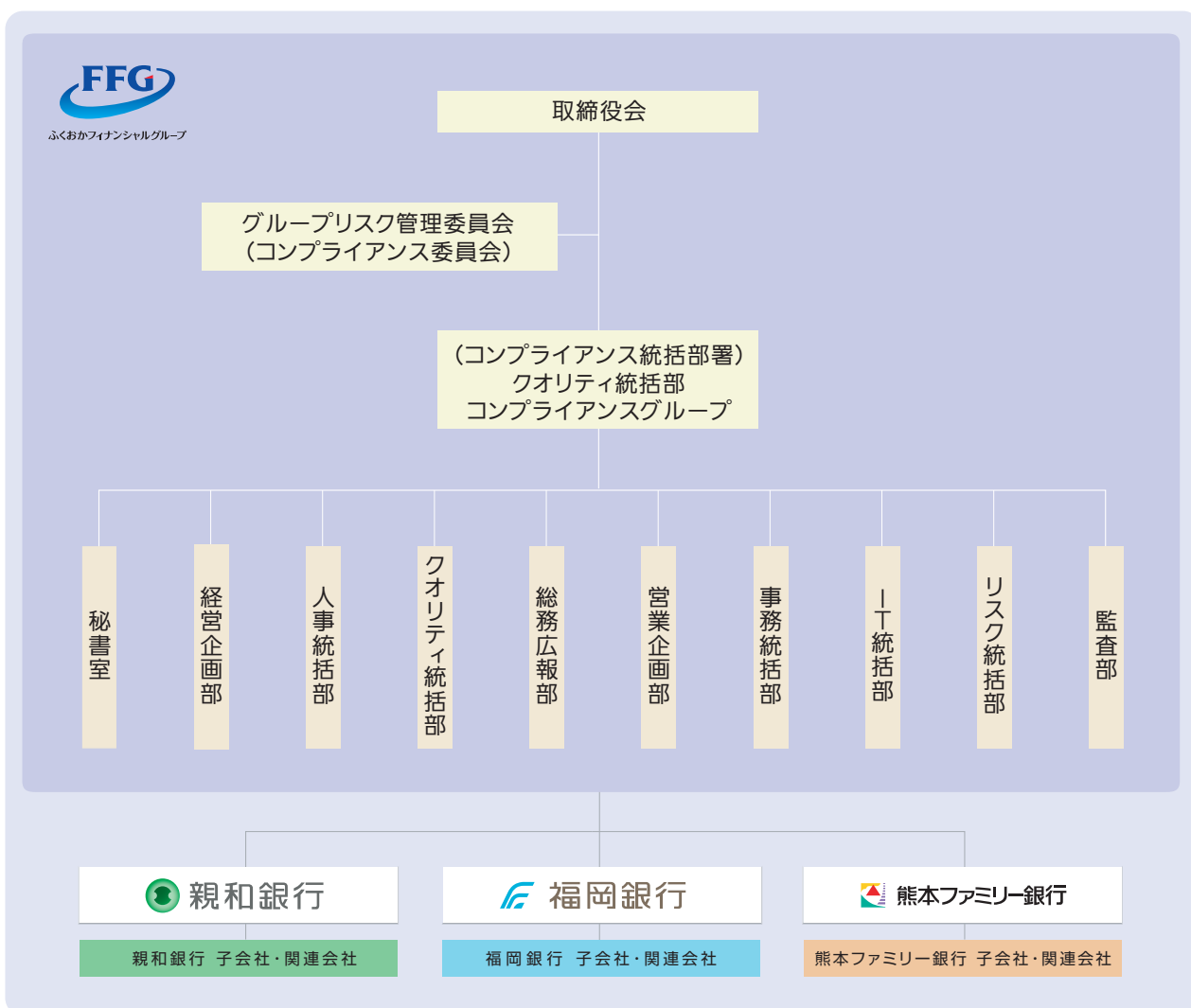
金融・資本市場をとりまく環境の変化を踏まえ、平成19年9月30日、金融商品取引法等が施行されるなど、金融商品販売における利用者保護は時代の要請といえます。

ふくおかフィナンシャルグループでは、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれに金融商品管理部署を設置し、金融商品販売におけるコンプライアンス態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

金融商品管理部署では、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理と、それぞれの取引についてのモニタリングを行っています。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまの投資についてのご理解やご経験、資産の状況、さらに運用の目的等に応じた適正な情報提供と商品説明に努めてまいります。

コンプライアンス体制図



ふくおかフィナンシャルグループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取り組みはもとより、ステークホルダーに対する様々な取り組みを行ってまいります。

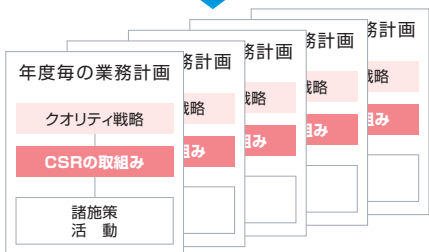
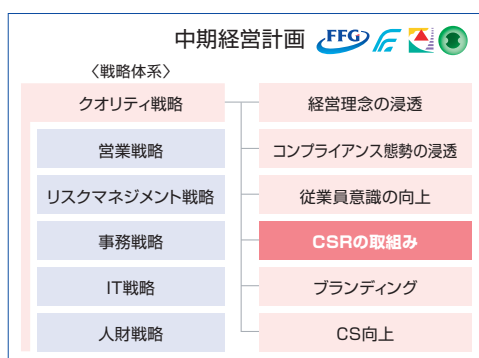
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持すると共に金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、様々な変革と価値創造に寄与する活動を展開していきます。

FFGにおけるCSRの定義

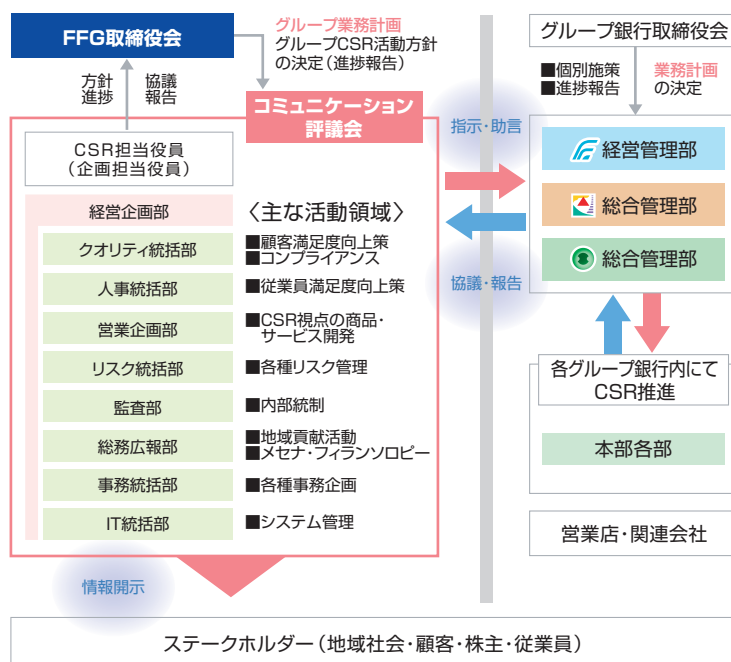
CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、様々な価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



CSRと経営戦略の融合



FFGのCSR経営/推進体制



FFGで取組むCSR活動は、その時々¹の社会的課題や要請に対し、受動的に²応えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

この活動の基本軸として、FFGでは、『3つの活動層(Activity Layer)』を設定します。これは、実際の活動を行う従業員一人ひとりが、より明確なビジョンと発意を持ち、具体的で厚み(層)のある取組みができるように、FFG自らが後ろ盾となってFFGの広域展開型地域金融グループとしての役割・特性を活かしながら最も貢献できる分野にフォーカスするものです。

この3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせを最適化することにより、FFGとその従業員は、経営資源を効果的に活用して、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に資する志をもって、様々な事業活動を展開していきます。

■3つの活動層(Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響を及ぼす環境問題は、FFGが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。FFGは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーへ提供していきます。

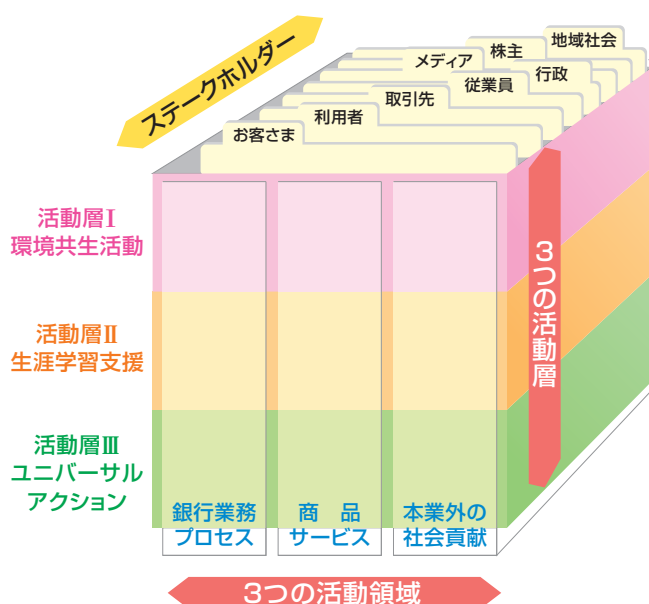
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子供の豊かな感受性、人間性の形成は勿論のこと、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓蒙活動にも取組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャンネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子供、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ(CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ=バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域(Activity Area)

1. 銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取組み

2. 銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取組み／金融ビジネス

3. 本業外の社会貢献によるCSR

本業とは直接的な関係は薄いが、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取組み(ボランティア、芸術文化活動等含む)

■環境共生活動

環境問題に対して金融機関であるFFGにできることは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供していくことだと考えています。そこでFFGは、グループ共通の環境方針のもと環境マネジメントシステム(EMS)を構築しました。これは、FFGグループの役職員全員が環境問題について考え、行動していくための体制です。これに伴い、3行では「クールビズ」の実施や、地域の一員として清掃活動も定期的に行っています。

また、熊本ファミリー銀行では、平成17年9月に取得した環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を、平成20年9月に更新し維持しております。

FFGの環境方針4つの柱

(1)EMSの継続的实施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2)本業を通じた環境面への取り組み

- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3)環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4)全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。

エコ・アクション・ポイント事業への参加

FFGは環境省の推進する「エコ・アクション・ポイント事業」に参加しています。この取り組みは、省エネ商品やサービスを購入・利用した際に、それに応じたポイントが貯まるサービスです。九州地区では、現在、FFGビジネスコンサルティングと株式会社JCBが共同でこの「エコ・アクション・ポイント」を運営しており、今後も参加企業を増やしていく予定です。



本社周辺の清掃活動の様子

■生涯学習支援

地域のみなさまに、文化・芸術・スポーツなどをもっと身近にお楽しみいただくために、FFGでは毎年定例となっている「ニューイヤーコンサート」を始め、さまざまなイベントの開催や協賛・支援などを行っています。そのほか、次世代を担う子どもたちへの生涯学習支援として、昨年に引き続き職場体験プログラム「ジョブシャドウ」の実施や経済教育プログラム「SCP(スチューデントカンパニー・プログラム)」への支援などを行いました。

さらに豊かな感受性や人間性の基盤となる「読書」を通じた学びの機会を提供したいとの思いのもと、初等教育の現場において特に「読書活動」に力を注いでいる福岡・熊本・長崎県下のろう学校を対象に、児童図書合計1,352冊を寄贈しました。

また、福岡・熊本・佐世保・長崎の4地区において、個人投資家の方々を対象に、FFG設立後初めてとなる個人向け会社説明会を開催しました。

また、同じくFFG初の試みとして、従業員を対象に「家族参観日」を実施しました。これは、従業員の家族が職場を訪問し、働く従業員の姿を見学したり、さまざまな職場体験を行ったりすることで、「働くことの意義」や「会社・職場に対する理解」を醸成する取り組みです。従業員からも「仕事や会社に対する誇りや働き甲斐を再確認することが出来た」との反響が多く寄せられました。



ニューイヤーコンサート



ろう学校へ図書寄贈



個人向け会社説明会



家族参観日

■ユニバーサルアクション

「あなたのいちばんに。」を実現するためにFFGでは、店舗設備などの「ハード」、サービスや商品などの「ソフト」、お客さまへの対応などの「ヒューマン」を3つの軸として、ユニバーサルアクションを展開しています。

【ハード】店舗設備・各種機能

ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を実現するため、お客さまとの接点である店舗を、可能な限り建替えもしくは改修を行ってリニューアルを進めています。車椅子の方にも配慮したATMなどバリアフリー機能を充実させ、カウンターなどには木質を基調としたデザインを使用するなど温かみや居心地のよさを感じていただけるよう演出しています。

また、全店舗へのAED(自動体外式除細動器)の設置も完了、新入行員を始め従業員向けの講習を継続的に行っています。



設置の車椅子とローカウンター

【ソフト】「おもてなしの心」のサービスを!

FFGでは、ご来店のお客さまが気軽にスムーズにお取引できるよう、行員が積極的にロビーに出てお客さまのお手続きなどをサポートする活動を展開しています。

FFGでは、文字や話し言葉によるコミュニケーションが困難な方のためのツールとして、代表的な銀行手続などを分かりやすくデザイン化した「コミュニケーションボード」を全営業店に設置し、お客さまに安心してご利用いただける環境づくりに取り組んでいます。

また、平成21年6月から、九州の金融機関としては初めての取り組みとなる「TABLE FOR TWO」プログラムに参加しています。食堂でヘルシーメニューを注文すると、1食につき20円が開発途上国の学校給食費として寄付されるという仕組みで、従業員の健康維持を図ると同時に社会貢献活動に繋がるという取り組みです。12月末までの寄付金は156,210円となり、約7,800食分の給食を贈ることができました。

これからもお客さまの気持ちに寄り添い、「みんなにやさしい」アクションを展開していきます。



コミュニケーションボードと両替機の案内表示板



「TABLE FOR TWO」プログラムへ参加

【ヒューマン】従業員一人ひとりのおもてなしの心

お客さまがお困りのときに、自然とお手伝いができる銀行でありたいとFFGは考えています。例えば、お年寄りや体の不自由な方に対する「おもてなしの心」と「介助技術」を身につけるため、サービス介助士の資格取得を進めており、サービス介助に関する行内研修を行っています。

また、グループ3行全店に「お客さま責任者」を配し、お客さまの目線に立って行動するワンランク上のサービスを目指すとともに、従業員一人ひとりが「本当のサービスとは何か」を考え、支店独自のそれぞれのおもてなしを心がけています。また法人担当者も、さらに深くお取引先を知るため、現場(工場)を訪問・見学させていただくなど、さらなる信頼関係の構築に努めています。



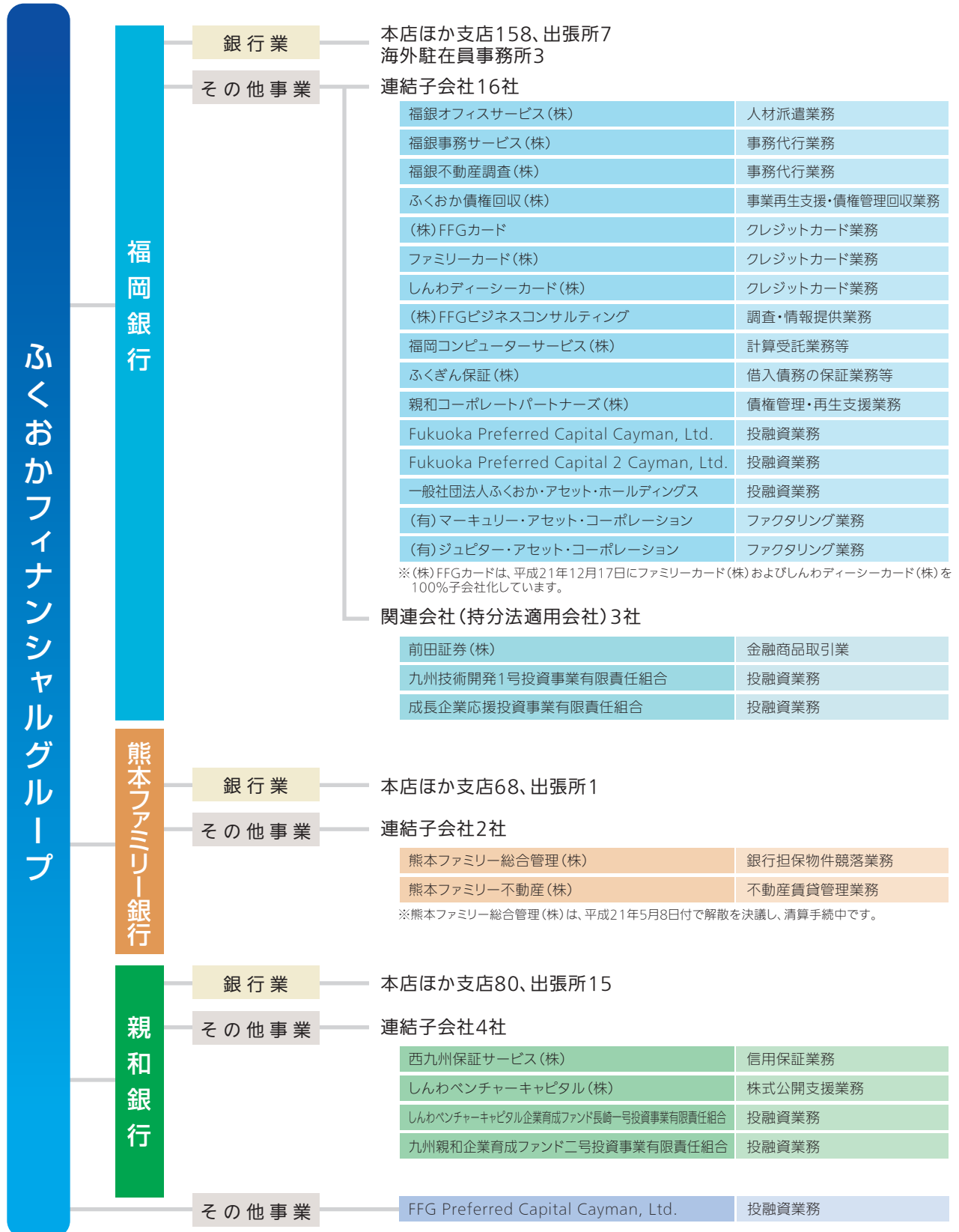
サービス介助講習

企業集団の事業内容

当社グループは、当社、連結子会社26社および持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成22年1月4日現在



ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group

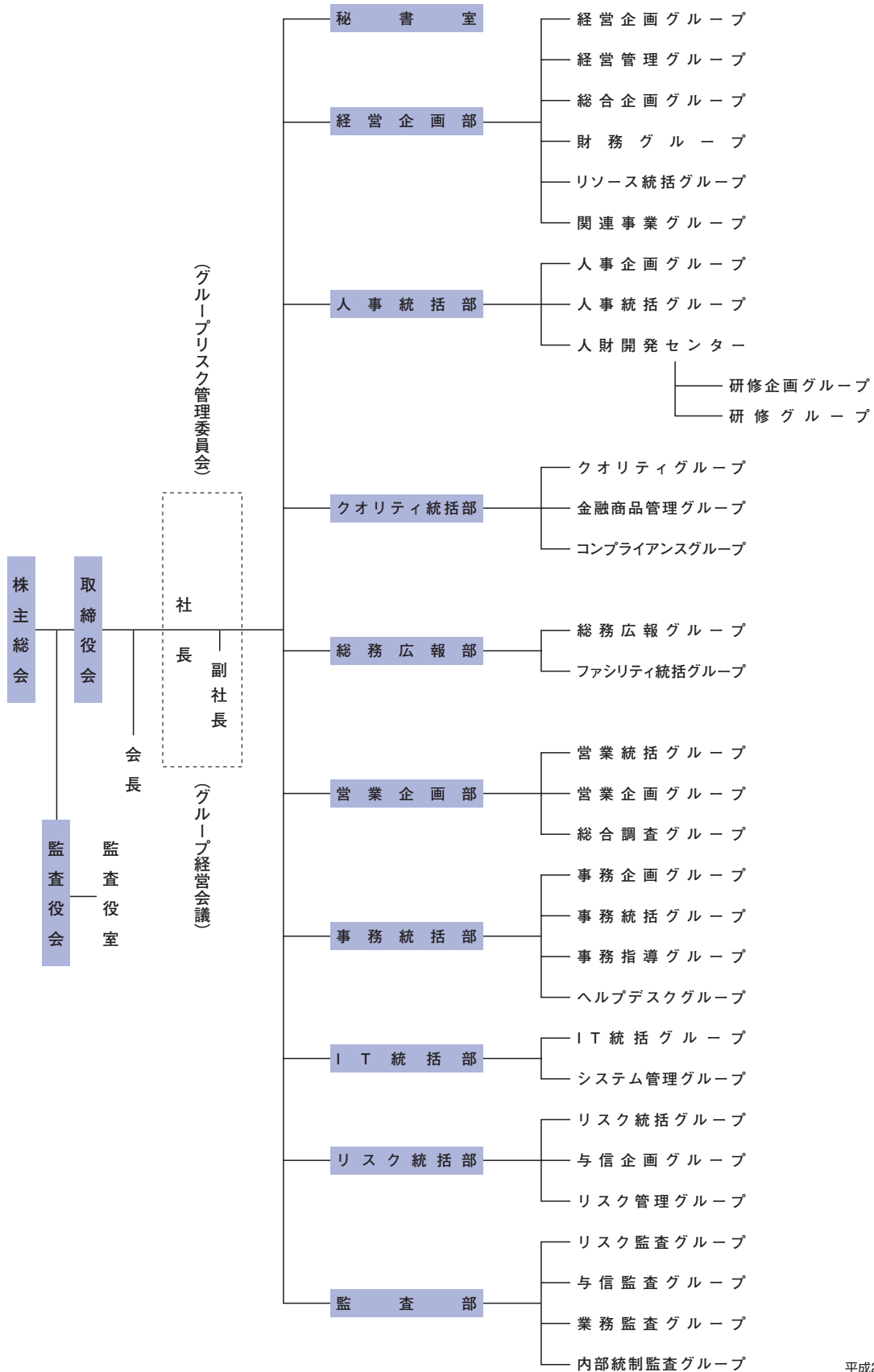
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	38
役員	39
株式の状況	40
連結情報	
事業の概況	42
主要な経営指標等の推移	43
中間連結財務諸表	44
損益の状況	50
預金	51
時価等情報	52
リスク管理債権	55
セグメント情報	55
自己資本の充実の状況等について	56
バーゼルⅡの用語解説	67

組織図



ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

役員

取締役会長兼社長（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	しぶ 田	た 田	かず 一	のり 典	
取締役執行役員	お 小	ばた 幡	おさむ 修	取締役執行役員	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役執行役員	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役執行役員	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役執行役員	すず 鈴	き 木	はじめ 元	
取締役執行役員	まし 岸	もと 本	きよ 清	かず 一	取締役執行役員	おに 鬼	き 木	かず 和	お 夫
取締役執行役員	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介	取締役（社外）	やす 安	た 田	りゅう 隆	じ 二
取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
執行役員	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁	執行役員（IT統括部長）	ひろ 廣	た 田	よし 喜	ひろ 大
執行役員（人事統括部長）	ご 五	とう 島	あき 明	ひこ 彦	執行役員（監査部長）	た 田	しろ 代	てつ 哲	や 也
執行役員（営業企画部長）	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治	監査役（常勤）	なが 長	はま 濱	かつ 克	ひろ 博
監査役（社外）	あし 芦	つか 塚	ひでみ 日出美	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫	

（注）取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成21年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799	
株 式 数	普通株式	第一種優先株式
	発行可能株式総数	1,800,000,000株
	発行済株式の総数	859,761,868株
当中間期末株主数	32,293名	571名

2. 大株主

①所有株式数別

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,781	6.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,134	5.13
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,496	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.01
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,297	1.96
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	16,529	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,043	1.59
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	10,866	1.23

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

株主名	住所	所有議決権数	総株主の議決権数に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,781	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,134	5.29
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	2.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,297	2.02
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	16,529	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,043	1.64
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	10,866	1.27

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成21年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	122	39	2,014	421	2	22,089	24,688	—
所有株式数（単元）	8	384,630	12,962	126,198	223,241	7	108,567	855,613	4,148,868
所有株式数の割合（%）	0.00	44.95	1.51	14.74	26.09	0.00	12.71	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	338	—	—	233	571	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,342	—	—	5,400	18,742	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	71.19	—	—	28.81	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

事業の概況

当中間期の我が国の経済は、昨年の金融危機以降、各国当局が相次いで行った大規模政策対応の効果や在庫調整の進捗等によって海外需要が改善し、景気に下げ止まり感が出てまいりました。しかし、中小企業については回復感に乏しく、生産活動が持ち直した輸出型企業においても今後の不透明感が強いことなどから、内需および雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。

金融面では、世界的に株価の回復が鮮明となる中、日経平均株価は6月に約8ヶ月振りとなる1万円台を回復し、その後も同水準でのみみ合いが続きました。長期金利は、景気回復に向けた財政出動による国債増発懸念から上昇する場面もありましたが、概ね低位で推移し、米ドル相場は、90円台前半の円高水準が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、前年同期比200億4千万円減少し、1,280億2千9百万円となりました。これは、株式等売却益の減少等によるものであります。連結経常費用は、前年同期比173億3百万円減少し、1,119億3千万円となりました。これは、預金利回り低下による預金利息の減少や債券損失が大幅に減少したことによるものであります。

この結果、連結経常利益は、前年同期比27億3千8百万円減少し、160億9千8百万円、連結中間純利益は、連結子会社を清算する方針としたことに伴い繰延税金資産を計上したことから、同135億6千万円増加し、241億5千9百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が堅調に推移しました結果、前年同期末比91億円増加し、10兆1,219億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした個人貸出金が堅調に推移しました結果、前年同期末比1,610億円増加し、8兆1,135億円となりました。有価証券は、安全性と収益面の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比217億円減少し、2兆3,362億円となりました。

当中間連結会計期間に係るキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により1,251億3千6百万円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により107億4千万円のマイナス、また財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入等により27億9千1百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金および現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比1,331億8百万円減少し、3,688億8千4百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	百万円	123,386	148,069	128,029	277,795	281,213
連結経常利益	百万円	25,449	18,836	16,098	25,865	3,095
連結中間純利益	百万円	12,709	10,599	24,159	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,252	21,934
連結純資産額	百万円	602,189	590,154	636,886	592,516	589,941
連結総資産額	百万円	11,349,829	11,369,836	11,524,349	11,363,902	11,781,256
1株当たり純資産額	円	626.04	583.05	643.16	586.47	588.33
1株当たり中間純利益金額	円	16.58	12.22	28.04	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.22	25.30
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.80	4.47	4.86	4.50	4.35
連結自己資本比率(第二基準)	%	8.39	8.92	10.07	8.76	9.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲272,509	▲19,934	▲125,136	▲263,382	207,535
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,321	▲22,346	▲10,740	216,577	21,972
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,486	▲11,378	2,791	104,292	▲11,235
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	149,773	230,139	368,884	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	283,777	501,992
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	7,929 [2,367]	7,699 [2,324]	7,512 [2,165]	7,646 [2,407]	7,479 [2,341]

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、49ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。なお、平成20年度中間期および平成21年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※9	349,598	380,482	
コールローンおよび買入手形	120,930	—	
買入金銭債権	162,051	121,315	
特定取引資産	3,603	2,226	
有価証券※1,2,9,15	2,358,034	2,336,238	
貸出金※3,4,5,6,7,8,10	7,952,550	8,113,567	
外国為替※8	6,983	8,560	
その他資産※9	115,643	166,326	
有形固定資産※11,12	187,135	190,088	
無形固定資産	187,193	181,780	
繰延税金資産	69,344	109,965	
支払承諾見返	78,943	73,367	
貸倒引当金※7	▲222,066	▲159,445	
投資損失引当金	▲110	▲123	
資産の部合計	11,369,836	11,524,349	
[負債の部]			
預金※9	9,697,255	9,839,982	
譲渡性預金	415,536	281,942	
コールマネーおよび売渡手形	18,000	124,954	
債券貸借取引受入担保金※9	55,196	24,231	
特定取引負債	—	1	
借入金※9,13	177,196	194,451	
外国為替	622	764	
短期社債	20,000	55,000	
社債※14	160,096	155,895	
その他負債	118,325	98,665	
退職給付引当金	970	516	
利息返還損失引当金	1,145	1,110	
睡眠預金払戻損失引当金	3,536	3,357	
その他の偶発損失引当金	168	717	
再評価に係る繰延税金負債※11	32,402	32,254	
負ののれん	285	251	
支払承諾	78,943	73,367	
負債の部合計	10,779,682	10,887,462	
[純資産の部]			
資本金	124,799	124,799	
資本剰余金	104,625	104,263	
利益剰余金	233,458	262,194	
自己株式	▲3,068	▲2,514	
株主資本合計	459,815	488,743	
その他有価証券評価差額金	3,429	30,307	
繰延ヘッジ損益	▲1,316	▲5,032	
土地再評価差額金※11	46,910	46,460	
評価・換算差額等合計	49,023	71,735	
少数株主持分	81,315	76,407	
純資産の部合計	590,154	636,886	
負債および純資産の部合計	11,369,836	11,524,349	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
経常収益			
資金運用収益	148,069	128,029	
(うち貸出金利息)	109,277	99,084	
(うち有価証券利息配当金)	(86,575)	(82,053)	
役務取引等収益	(19,064)	(15,014)	
特定取引収益	22,709	21,061	
その他業務収益	113	151	
その他経常収益	6,667	6,441	
その他経常収益	9,301	1,291	
経常費用			
資金調達費用	129,233	111,930	
(うち預金利息)	25,343	16,775	
(うち預金利息)	(14,871)	(9,010)	
役務取引等費用	8,055	8,423	
その他業務費用	12,681	757	
営業経費	65,894	65,839	
その他経常費用※1	17,258	20,134	
経常利益	18,836	16,098	
特別利益			
固定資産処分益	1,795	2,871	
償却債権取立益	297	136	
償却債権取立益	1,496	2,735	
その他の特別利益	1	—	
特別損失	2,078	1,237	
固定資産処分損	1,507	610	
減損損失	306	436	
その他の特別損失※2	264	190	
税金等調整前中間純利益	18,553	17,732	
法人税、住民税および事業税	9,616	905	
過年度法人税等	—	▲268	
法人税等調整額	▲3,321	▲8,305	
法人税等合計	6,295	▲7,668	
少数株主利益	1,658	1,242	
中間純利益	10,599	24,159	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	124,799	124,799	前 期 末 残 高	17,348	5,090
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲13,919	25,217
当 中 間 期 末 残 高	124,799	124,799	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲13,919	25,217
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	3,429	30,307
前 期 末 残 高	104,697	104,263	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 変 動 額			前 期 末 残 高	▲4,008	▲6,269
自 己 株 式 の 処 分	▲72	▲0	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲72	▲0	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,692	1,237
当 中 間 期 末 残 高	104,625	104,263	当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,692	1,237
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	▲1,316	▲5,032
前 期 末 残 高	224,572	241,430	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額			前 期 末 残 高	47,469	46,717
剰 余 金 の 配 当	▲2,271	▲3,558	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	10,599	24,159	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲559	▲256
土地再評価差額金の取崩	559	162	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲559	▲256
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,886	20,764	当 中 間 期 末 残 高	46,910	46,460
当 中 間 期 末 残 高	233,458	262,194	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
自 己 株 式			前 期 末 残 高	60,809	45,537
前 期 末 残 高	▲3,206	▲2,503	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲11,786	26,197
自 己 株 式 の 取 得	▲81	▲13	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲11,786	26,197
自 己 株 式 の 処 分	219	2	当 中 間 期 末 残 高	49,023	71,735
当 中 間 期 変 動 額 合 計	138	▲10	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 末 残 高	▲3,068	▲2,514	前 期 末 残 高	80,844	76,413
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
前 期 末 残 高	450,862	467,989	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	471	▲6
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	471	▲6
剰 余 金 の 配 当	▲2,271	▲3,558	当 中 間 期 末 残 高	81,315	76,407
中 間 純 利 益	10,599	24,159	純 資 産 合 計		
自 己 株 式 の 取 得	▲81	▲13	前 期 末 残 高	592,516	589,941
自 己 株 式 の 処 分	147	2	当 中 間 期 変 動 額		
土地再評価差額金の取崩	559	162	剰 余 金 の 配 当	▲2,271	▲3,558
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,952	20,753	中 間 純 利 益	10,599	24,159
当 中 間 期 末 残 高	459,815	488,743	自 己 株 式 の 取 得	▲81	▲13
			自 己 株 式 の 処 分	147	2
			土地再評価差額金の取崩	559	162
			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲11,314	26,191
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲2,362	46,945
			当 中 間 期 末 残 高	590,154	636,886

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,553	17,732
減価償却費	3,928	4,983
減損損失	306	436
のれん償却額	4,563	4,566
持分法による投資損益(▲は益)	▲36	▲37
貸倒引当金の増減(▲)	▲22,038	▲11,063
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	22	—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲1,296	27
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲16	▲18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲301	▲408
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲104	342
資金運用収益	▲109,277	▲99,084
資金調達費用	25,343	16,775
有価証券関係損益(▲)	556	835
為替差損益(▲は益)	▲3,795	3,500
固定資産処分損益(▲は益)	1,204	474
特定取引資産の純増(▲)減	6,822	▲456
特定取引負債の純増減(▲)	▲7	1
貸出金の純増(▲)減	24,936	13,679
預金の純増減(▲)	▲140,679	▲92,601
譲渡性預金の純増減(▲)	146,055	4,042
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲18,612	▲299,375
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲55,292	18,649
コールローン等の純増(▲)減	▲31,688	176,426
コールマネー等の純増減(▲)	15,495	54,954
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	12,825	17,667
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,843	▲1,988
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲159	▲36
短期社債(負債)の純増減(▲)	▲30,000	20,000
普通社債発行および償還による増減(▲)	30,000	—
資金運用による収入	109,519	100,248
資金調達による支出	▲24,703	▲17,381
その他の	20,377	▲48,169
小計	▲19,346	▲115,275
法人税等の還付額	165	268
法人税等の支払額	▲753	▲10,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲19,934	▲125,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲608,159	▲188,750
有価証券の売却による収入	384,736	48,945
有価証券の償還による収入	214,167	136,494
有形固定資産の取得による支出	▲11,269	▲4,403
有形固定資産の売却による収入	2,269	491
無形固定資産の取得による支出	▲4,091	▲3,513
無形固定資産の売却による収入	0	—
子会社株式の取得による支出	—	▲5
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲22,346	▲10,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	▲8,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	▲2,396
配当金の支払額	▲2,690	▲3,551
少数株主への配当金の支払額	▲754	▲1,249
自己株式の取得による支出	▲81	▲13
自己株式の売却による収入	147	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲11,378	2,791
現金および現金同等物に係る換算差額	20	▲21
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲53,638	▲133,107
現金および現金同等物の期首残高	283,777	501,992
現金および現金同等物の中間期末残高	230,139	368,884

ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

中間連結財務諸表

(平成21年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社27社
 - 主要な会社名
 - 株式会社 福岡銀行
 - 株式会社 熊本ファミリー銀行
 - 株式会社 親和銀行
- (2) 非連結子会社2社
 - 成長企業応援投資事業有限責任組合
 - 合同会社かもめサービス
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
 - 成長企業応援投資事業有限責任組合
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 - 前田証券株式会社
 - 九州技術開発1号投資事業有限責任組合
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - 合同会社かもめサービス
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	3社
9月末日	21社
12月末日	3社
- (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
 - 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
 - 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 - また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 - デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く。）
 - 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年
 - その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く。）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - また、のれんについては、1社5年間、2社20年間、負ののれんについては、1社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社における破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143,939百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを

中間連結財務諸表

確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社および国内の連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有価証券には、非連結子会社および関連会社の株式（および出資金）2,978百万円を含んでおります。

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計55,743百万円含まれております。

※3 貸出金のうち、破綻先債権額は19,943百万円、延滞債権額は186,205百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、前連結会計年度末より、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行とその連結子会社は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間連結会計期間末に比べ、破綻先債権額は68,648百万円、延滞債権額は64,204百万円それぞれ減少しております。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,072百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,399百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は286,620百万円です。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、37,956百万円です。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を41,735百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額79,692百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,026百万円です。

※9 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産
現金預け金 1百万円
有価証券 685,966百万円
その他資産 657百万円

担保資産に対応する債務
預金 31,885百万円
債券貸借取引受入担保金 24,231百万円
借入金 99,800百万円

上記のほか、日銀共同担保および為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券460,119百万円およびその他資産18百万円を差し入れております。

非連結子会社および関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,791百万円です。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※10 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契

約に係る融資未実行残高は、2,871,693百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,727,783百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

25,329百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額 94,051百万円

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金86,500百万円が含まれております。

※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）102,000百万円が含まれております。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は40,155百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額16,131百万円および株式等償却1,563百万円を含んでおります。

※2 その他の特別損失190百万円は、臨時に支払った事務・システム統合費用であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	3,066	36	8	3,094	※
合計	3,066	36	8	3,094	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日	普通株式	3,436	4.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
定時株主総会	第一種優先株式	131	7.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 11月13日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.0	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	380,482百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	▲11,598百万円
現金および現金同等物	368,884百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産
主として、事務機器および備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	10,518百万円
無形固定資産	41百万円
その他	一百万円
合計	10,559百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	5,909百万円
無形固定資産	16百万円
その他	一百万円
合計	5,925百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	一百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	4,608百万円
無形固定資産	25百万円
その他	一百万円
合計	4,633百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	1,663百万円
1年超	3,136百万円
合計	4,800百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	1,019百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円
減価償却費相当額	937百万円
支払利息相当額	71百万円
減損損失	一百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	173百万円
1年超	217百万円
合計	391百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	円	643.16
1株当たり中間純利益金額	円	28.04
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	24,159
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	24,028
普通株式の中間期中平均株式数	千株	856,678

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成21年度中間期 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	636,886
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	百万円	85,909
(うち少数株主持分)	百万円	—
(うち少数株主持分)	百万円	76,407
うち優先株式に係る当中間連結会計期間末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	550,976
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	856,666

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	99,330	11,429	1,482 109,277	93,287	6,548	751 99,084
資金調達費用	19,641	7,185	1,482 25,343	14,867	2,659	751 16,775
資金運用収支	79,689	4,244	83,934	78,419	3,889	82,309
役員取引等収益	22,416	292	22,709	20,780	280	21,061
役員取引等費用	7,952	102	8,055	8,333	90	8,423
役員取引等収支	14,463	190	14,654	12,446	190	12,637
特定取引収益	113	—	113	151	—	151
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	113	—	113	151	—	151
その他業務収益	4,230	2,436	6,667	3,374	3,067	6,441
その他業務費用	2,762	9,918	12,681	705	52	757
その他業務収支	1,468	▲7,481	▲6,013	2,668	3,014	5,683

(注) 1. 国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	22,416	292	22,709	20,780	280	21,061
預金・貸出業務	7,823	19	7,843	7,656	28	7,685
為替業務	7,790	231	8,022	7,586	213	7,799
証券関連業務	2,169	—	2,169	1,674	—	1,674
代理業務	3,222	—	3,222	2,414	—	2,414
保護預り・貸金庫業務	933	—	933	733	—	733
保証業務	475	41	516	714	38	752
役員取引等費用	7,952	102	8,055	8,333	90	8,423
為替業務	2,661	41	2,703	2,864	36	2,901

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	113	—	113	151	—	151
商品有価証券収益	95	—	95	151	—	151
特定金融派生商品収益	0	—	0	—	—	—
その他の特定取引収益	17	—	17	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	50,798	—	50,798	52,704	—	52,704
定期性預金	44,087	—	44,087	43,532	—	43,532
その他	1,490	596	2,086	1,443	719	2,163
合計	96,376	596	96,972	97,680	719	98,399
譲渡性預金	4,155	—	4,155	2,819	—	2,819
総合計	100,531	596	101,127	100,499	719	101,219

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	債	92,757	99,771	7,014	110,231	119,775	9,543
社債	債	—	—	—	27,180	27,515	334
合	計	92,757	99,771	7,014	137,412	147,290	9,878

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株	式	84,088	104,596	20,508	80,264	97,176	16,911
債	券	1,579,001	1,582,278	3,276	1,565,488	1,597,209	31,720
国債	債	714,839	719,660	4,820	723,846	740,690	16,843
地方債	債	42,421	42,423	1	33,875	34,547	672
社債	債	821,739	820,194	▲1,545	807,766	821,970	14,204
その他	他	514,236	498,354	▲15,882	412,901	412,592	▲309
合	計	2,177,326	2,185,229	7,902	2,058,654	2,106,978	48,323

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算出された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、平成20年度中間期は、「有価証券」が23,413百万円増加、「繰延税金資産」が5,457百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が17,956百万円増加しております。また、平成21年度中間期は「有価証券」が17,052百万円増加、「繰延税金資産」が6,634百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が10,417百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券	76,654	88,869
事業債	57,443	61,917
非上場株式	11,012	10,701
非上場外国証券	—	10,532
投資事業有限責任組合等	8,004	5,535

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
評価差額	8,717	48,938
その他有価証券	8,717	48,938
その他の金銭の信託	—	—
(▲) 繰延税金負債	5,276	18,626
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,440	30,311
(▲) 少数株主持分相当額	▲4	▲11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲15	▲16
その他有価証券評価差額金	3,429	30,307

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	507,411	1,223	1,211	500,819	1,194	1,231
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	5,320	67	77	11,910	29	102
	キャップ	40,331	▲5	57	31,834	▲1	39
	フックア	12,804	0	0	9,076	0	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	1,285	1,347	—	1,222	1,374

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,064,665	2,067	2,018	1,041,235	1,895	1,841
	為替予約	32,285	131	131	50,839	▲5	▲5
	通貨オプション	38,554	0	58	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	2,198	2,208	—	1,890	1,836

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	0	0	200	▲1	▲1
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	0	0	—	▲1	▲1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	▲113	▲114	11,500	▲51	▲52
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲113	▲114	—	▲51	▲52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

時価等情報

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	複合金融商品(貸出金)	10,000	▲1,701	▲1,701	4,132	591	591
	合 計	—	▲1,701	▲1,701	—	591	591

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成20年度中間期	平成21年度中間期	
破綻先債権(a)	35,044	19,943	
延滞債権(b)	229,482	186,205	
3ヵ月以上延滞債権(c)	1,143	1,072	
貸出条件緩和債権(d)	129,921	79,399	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	395,591	286,620	
総貸出金(f)	7,952,550	8,113,567	
貸出金に占める割合(e) / (f)	4.97%	3.53%	
貸倒引当金残高(g)	162,481	91,054	
引当率(g) / (e)	41.1%	31.8%	
担保・保証等の保全額(h)	149,536	131,660	
保全率((g) + (h)) / (e)	78.9%	77.7%	

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

3. 平成21年度中間期は部分直接償却を実施しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業および債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。（パーゼルⅡの用語については67ページの解説をご参照願います）

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	36
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	58
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	14,15,17,18
・ 貸倒引当金の計上基準	47
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	17
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	17
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	22
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	23
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	24
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	24
(3) 証券化取引に関する会計方針	24
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	17
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	27
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	16
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	〔先進的計測手法は使用していません〕
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	25
(2) 重要な会計方針	47
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	25
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	25

〔注1〕 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第34条の26第1項第4号八等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

〔注2〕 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

連結の資料を本編の
以下のページに掲載しております

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	(該当ありません)
2. 自己資本の構成に関する事項	59
3. 自己資本の充実度に関する事項	60
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	61
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	61,62
(3) 業種別の貸出金償却の額	62
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	63
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	63
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	63
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	64
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	64
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	64
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	65
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	65
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	65
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	(該当ありません)
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	(該当ありません)
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	(該当ありません)
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	65
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	65
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	65
・連結自己資本比率第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	65
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	(該当ありません)
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	(該当ありません)
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	66
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	(該当ありません)
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	66
(バーゼルIIの用語解説)	67

■自己資本調達手段の概要

平成21年9月末の資本調達の概要は以下のとおりです。

資本調達手段	FFG (連結調整後)				内容等	
	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行			
自己資本	普通株式	859,761千株	739,952千株	645,776千株	2,641,889千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	—	—	—	非累積的永久優先株式（転換権なし）
	優先出資証券	750億円	500億円	—	—	下表参照
負債性資本	劣後特約付社債	1,020億円	800億円	100億円	125億円	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
	劣後特約付借入金	865億円	800億円	—	65億円	契約時における償還期間が5年超のもの
		810億円	800億円	—	10億円	5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
		15億円	—	—	15億円	監督当局の承認を前提に期限前返済が可能
	40億円	—	—	40億円	期日一括	

■優先出資証券の概要

当社の海外特定目的会社発行分

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額又は一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	250億円
配当内容	平成30年7月まで固定配当 平成30年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約なし）
払込日	平成20年2月21日
優先順位	残余財産の分配請求権において、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位

株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成26年1月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額又は一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	定めなし ただし、平成26年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額又は一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	200億円
配当内容	平成29年1月まで固定配当 平成29年1月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）	平成29年7月まで固定配当 平成29年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）
払込日	平成18年8月18日	平成19年3月15日
優先順位	残余財産の分配請求権において、福岡銀行の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

■連結自己資本比率（第二基準）		（単位：百万円）	
		平成20年度中間期	平成21年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	104,625	104,263
	利益剰余金	233,458	262,194
	自己株式（▲）	3,068	2,514
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	4,813	4,815
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	81,315	76,407
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	172,746	163,575
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	5,139	4,352
	繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—
	計 (A)	358,431	392,408
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	50,000
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合		13.94%	12.74%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		35,690	35,421
一般貸倒引当金		89,142	84,674
負債性資本調達手段等		169,140	185,540
うち	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	169,140	185,540
	計	293,973	305,635
うち自己資本への算入額(B)	246,388	260,815	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,540	2,426
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	8,957	8,303
計 (C)	11,547	10,780	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	593,272	642,444	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	6,079,603	5,810,743
	オフ・バランス取引等項目	194,660	204,590
	信用リスク・アセットの額(E)	6,274,264	6,015,334
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	374,971	361,256
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	29,997	28,900
計 (E) + (F) (H)	6,649,235	6,376,590	
連結自己資本比率（第二基準）= (D) / (H) × 100%	8.92%	10.07%	
連結基本的項目比率= (A) / (H) × 100%	5.39%	6.15%	

(注1) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実に関する事項（所要自己資本の額）			
		(単位：百万円)	
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	250,970	240,613
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	243,184	232,429
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	6	4
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	38	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	60
我が国の政府関係機関向け	10~20	318	403
地方三公社向け	20	132	123
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	6,607	4,373
法人等向け	20~100	123,384	108,571
中小企業等向けおよび個人向け	75	40,853	44,416
抵当権付住宅ローン	35	11,244	11,659
不動産取得等事業向け	100	36,563	37,771
3ヵ月以上延滞等	50~150	1,282	1,674
取立未済手形	20	1	0
信用保証協会等による保証付	0~10	1,212	797
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	3,317	3,149
上記以外	100	12,274	15,134
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	2,499	2,029
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	2,586	1,939
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	859	321
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	7,786	8,183
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	115	51
短期の貿易関連偶発債務	20	24	23
特定の取引に係る偶発債務	50	166	246
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,293	2,433
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,879	2,245
うち借入金の保証	100	2,525	2,067
うち有価証券の保証	100	354	178
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	215	795
派生商品取引	—	2,087	2,387
(1) 外国為替関連取引	—	1,797	2,036
(2) 金利関連取引	—	289	350
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	5	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	14,998	14,450
粗利益配分手法	—	14,998	14,450
連結総所要自己資本額（注）	—	265,969	255,063

(注) 総所要自己資本額は、次の算出に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	11,217,300	9,026,533	2,085,054	105,712	83,937	11,445,816	9,233,493	2,093,215	119,107	73,937
地域別										
国内	10,784,987	8,925,809	1,798,054	61,123	83,937	11,082,222	9,127,969	1,880,721	73,531	73,937
国外	432,312	100,724	287,000	44,588	—	363,594	105,524	212,493	45,576	—
業種別										
製造業	796,113	766,436	21,760	7,916	15,288	771,664	747,411	16,060	8,192	7,173
農業・林業	18,009	17,969	—	40	188	17,435	17,362	—	72	89
漁業	17,291	17,280	—	10	38	16,093	16,081	—	12	15
鉱業	13,416	12,755	660	—	311	12,287	11,545	741	—	21
建設業	330,206	303,713	26,353	140	5,287	321,769	296,096	25,469	204	2,153
電気・ガス・熱供給・水道業	96,659	87,713	8,945	—	4	93,731	82,001	11,729	—	—
情報通信業	55,012	53,506	1,505	—	1,180	61,846	60,232	1,614	—	156
運輸業	374,832	315,559	56,722	2,550	1,771	419,989	335,061	81,582	3,346	2,767
卸売・小売業	1,134,200	1,091,529	16,168	26,502	11,595	1,059,905	1,016,080	12,516	31,308	10,056
金融・保険業	1,608,776	637,789	905,504	65,483	112	1,285,281	426,494	785,846	72,940	1,796
不動産業	1,240,631	1,219,346	20,951	333	13,071	1,224,360	1,193,327	30,469	563	20,097
各種サービス業	1,904,396	1,253,080	650,022	1,293	15,764	1,864,793	1,291,549	571,458	1,786	10,152
国・地方公共団体	1,091,101	718,471	372,629	—	—	1,617,617	1,066,282	551,334	—	—
個人	2,009,387	2,009,387	—	—	7,971	2,112,555	2,112,548	—	6	10,160
その他 (注3)	527,264	521,992	3,831	1,441	11,350	566,484	561,417	4,392	673	9,297
残存期間別 (注4)										
1年以下	2,552,560	2,256,866	290,627	5,066	31,403	2,379,444	2,089,463	272,375	17,606	31,620
1年超3年以下	1,241,729	775,639	440,231	25,857	5,722	1,297,994	844,097	422,845	31,051	6,422
3年超5年以下	1,388,048	944,439	410,382	33,226	5,860	1,330,532	925,306	377,415	27,810	3,002
5年超7年以下	806,768	570,220	221,814	14,733	9,028	833,679	529,348	290,468	13,862	2,571
7年超10年以下	1,272,877	780,851	471,272	20,753	4,896	1,548,974	985,724	540,040	23,209	3,363
10年超	3,187,411	2,935,882	246,894	4,633	15,316	3,253,562	3,063,003	185,666	4,892	15,552
その他 (注5)	767,904	762,632	3,831	1,441	11,709	801,628	796,549	4,404	673	11,402

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのほか、子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーを含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注5) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社が保有するエクスポージャーの合計です。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期				平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	103,032	88,772	103,032	88,772	78,112	84,351	78,112	84,351
個別貸倒引当金	140,393	132,769	140,393	132,769	92,022	74,771	92,022	74,771
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	243,426	221,541	243,426	221,541	170,135	159,123	170,135	159,123

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成20年度中間期				平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	140,393	132,769	140,393	132,769	92,022	74,771	92,022	74,771
地域別								
国内	140,393	132,769	140,393	132,769	92,022	74,771	92,022	74,771
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	21,536	24,491	21,536	24,491	11,934	5,537	11,934	5,537
農業・林業	45	43	45	43	125	240	125	240
漁業	242	264	242	264	933	949	933	949
鉱業	128	315	128	315	425	44	425	44
建設業	11,438	7,131	11,438	7,131	2,982	2,509	2,982	2,509
電気・ガス・熱供給・水道業	12	6	12	6	—	—	—	—
情報通信業	1,133	1,367	1,133	1,367	186	190	186	190
運輸業	5,510	6,746	5,510	6,746	3,987	3,474	3,987	3,474
卸売・小売業	21,993	17,762	21,993	17,762	14,600	14,842	14,600	14,842
金融・保険業	12,370	1,141	12,370	1,141	1,383	408	1,383	408
不動産業	17,481	19,916	17,481	19,916	17,328	11,505	17,328	11,505
各種サービス業	35,276	39,066	35,276	39,066	30,229	26,927	30,229	26,927
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,850	5,239	3,850	5,239	4,473	4,622	4,473	4,622
その他（注）	9,373	9,275	9,373	9,275	3,429	3,519	3,429	3,519

(注)「その他」には子銀行の連結子会社で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。
 ※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業種	平成20年度中間期	平成21年度中間期
製造業	2,138	739
農業・林業	35	37
漁業	5,046	37
鉱業	27	—
建設業	8,097	601
電気・ガス・熱供給・水道業	7	—
情報通信業	26	28
運輸業	142	413
卸売・小売業	6,688	139
金融・保険業	3,005	—
不動産業	2,345	93
各種サービス業	2,826	89
国・地方公共団体	—	—
個人	598	73
その他（注）	142	663
合計	31,127	2,916

(注)「その他」には子銀行の連結子会社で計上した貸出金償却の額を含んでいます。
 ※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	1,837,684	19,792	2,562,796	21,056
10%	404,153	—	314,989	—
20%	888,427	862,791	589,091	561,391
35%	803,039	—	832,712	—
50%	614,643	487,394	603,289	503,365
75%	1,333,532	—	1,437,297	—
100%	4,413,253	162,716	4,129,173	162,155
150%	25,729	—	23,187	4,522
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	10,320,463	1,532,695	10,492,537	1,252,491

(注) 個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
現金および自行預金	73,505	75,759
金	—	—
債券	30,000	—
株式	9,152	8,183
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	112,659	83,943
貸出金と自行預金の相殺	74,347	72,093
保証	803,975	879,626
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	803,975	879,626
合 計	990,981	1,035,662

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	24,700	45,269
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	106,423	119,107
派生商品取引	105,712	119,107
外国為替関連取引	86,637	96,720
金利関連取引	19,074	22,386
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	711	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	749	397
自行預金	749	397
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	105,673	118,710
派生商品取引	104,962	118,710
外国為替関連取引	86,452	96,720
金利関連取引	18,510	21,989
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	711	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 $与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 \times 一定の掛け目$

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
資産譲渡型証券化取引	97,971	80,820
住宅ローン債権	97,714	80,672
事業者向け貸出	256	147
合成型証券化取引	—	—
合 計	97,971	80,820

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	683	—	704	—
事業者向け貸出	—	—	—	16
合 計	683	—	704	16

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	43,033	41,707
事業者向け貸出	60	28
合 計	43,094	41,735

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	3	0	2	0
自己資本控除	43,090	2,547	41,732	2,055
うち経過措置適用分	43,042	2,499	41,707	2,029
うち経過措置非適用分	48	48	25	25
合計	43,094	2,547	41,735	2,055

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	5,139	4,352
事業者向け貸出	—	—
合計	5,139	4,352

Ⅵ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	48	25
合計	48	25

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	62,483	50,735

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	294,103		222,743	
(1) 主な原資産の種類別	294,103		222,743	
リース料	21,343		19,008	
クレジット	29,003		13,602	
消費者ローン	1,859		341	
不動産ノンリコースローン	121,329		103,860	
アパートローン	19,866		16,901	
住宅ローン	55,423		46,222	
中小企業貸付	12,004		7,812	
信用リスクポートフォリオ	11,614		3,051	
商業用不動産	14,417		9,852	
手形債権	—		—	
その他	7,240		2,092	
(2) リスク・ウェイトの区分	294,103	2,586	222,743	1,939
20%	280,823	2,237	217,130	1,737
50%	10,291	205	2,770	55
100%	2,749	109	2,506	100
350%	239	33	335	46
自己資本控除した証券化エクスポージャー	422		292	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	—		102	
その他	422		189	

■銀行勘定における出資等に関する事項

（単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	121,512	112,849
上場している出資等	104,976	97,544
非上場の出資等	16,536	15,304
時価額	121,512	112,849
上場している出資等	104,976	97,544
非上場の出資等	16,536	15,304
売却および償却に伴う損益の額	7,433	▲1,602
売却損益額	7,825	▲39
償却額	▲392	▲1,563
評価損益の額	20,538	16,929
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	20,538	16,929
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
10BPV	▲12,710	▲8,794
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲84,158	▲61,917

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

なお、平成20年10月よりリスク計測手法をヒストリカル法に変更するとともに、コア預金についてもアウトライヤー基準と同様の定義で織り込んでいます。

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであり、
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであり、格付機関の格付に応じたリスク・ウェイトを使用するところが、バーゼルⅠからの主な変更点です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことで、バーゼルⅡの信用リスクに関して「エクスポージャー」というときは、銀行の与信という意味で使用しています。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる者に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほか、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で与信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことであり、（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS））
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことであり、（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことであり、これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことであり、
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことであり、
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことであり、
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことであり、

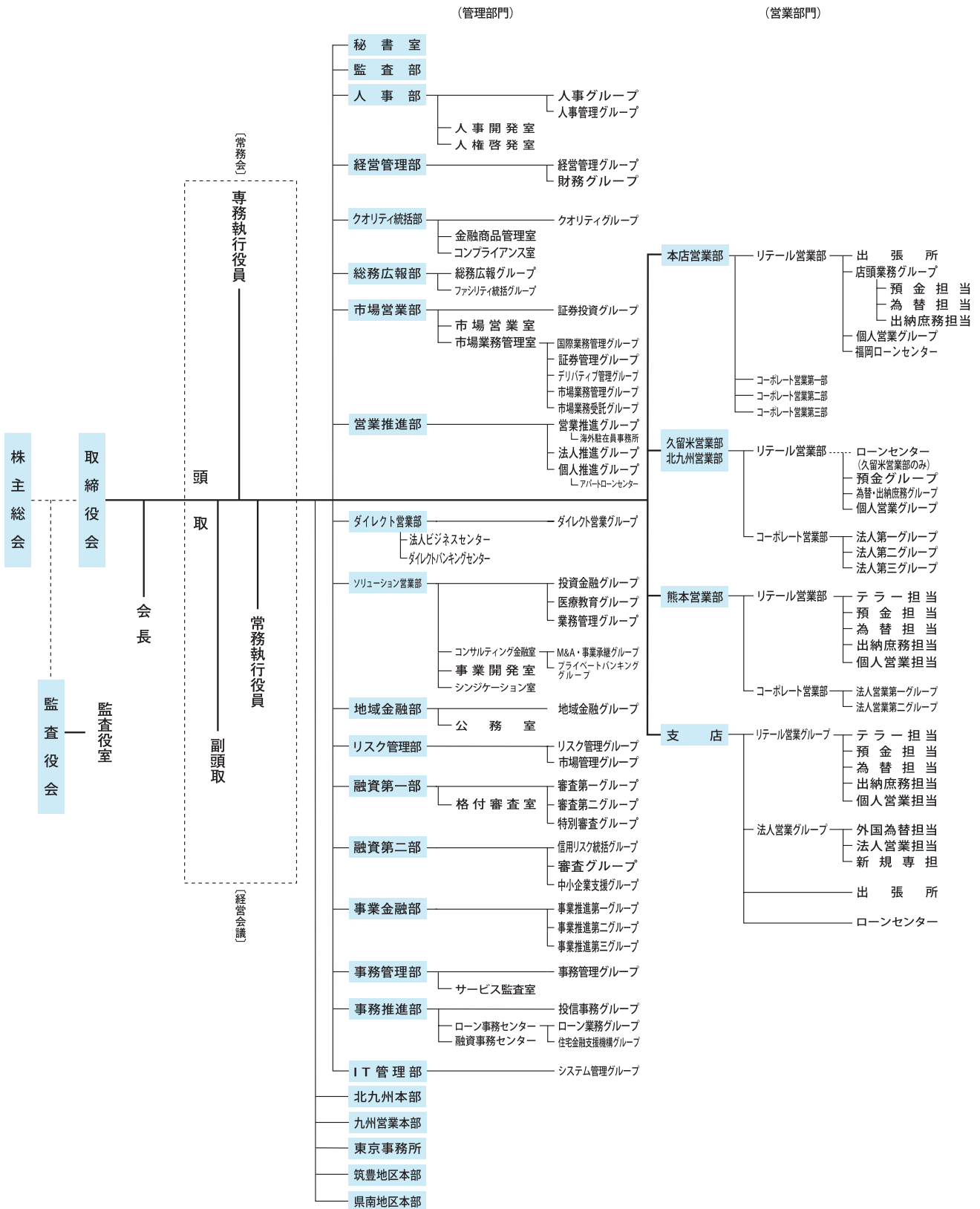
FUKUOKA BANK

福岡銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	69
役員	70
株式の状況	71
連結情報	
事業の概況	72
主要な経営指標等の推移	73
中間連結財務諸表	74
リスク管理債権	80
セグメント情報	80
単体情報	
主要な経営指標等の推移	81
中間財務諸表	82
損益の状況	86
預金	89
貸出金等	90
有価証券	92
信託業務	93
不良債権、引当等	94
時価等情報	95
資産査定等報告書	97
自己資本の充実の状況等について	98

組織図



福岡銀行財務データ

平成22年1月4日現在

役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しぶ 辻	た 田	かず 一	のり 典	
取締役専務執行役員（九州営業本部長）	お 小	ばた 幡	おさむ 修	取締役専務執行役員	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役常務執行役員	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役常務執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役常務執行役員	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役常務執行役員（北九州本部長）	いそ 磯	べ 部	ひさ 久	はる 治
取締役常務執行役員（市場営業部長）	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之	取締役常務執行役員	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁
取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二	取締役（社外）	たか 高	ほし 橋	ひで 秀	あき 明
執行役員（融資第一部長）	ふく 福	だ 田	さとし 知	執行役員（IT管理部長）	ひろ 廣	た 田	よし 喜	ひろ 大	
執行役員（人事部長）	ご 五	とう 島	あき 明	ひこ 彦	執行役員（本店営業部長）	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦
執行役員（筑豊地区本部長）	よこ 横	え 江	けん 健	じ 次	執行役員（県南地区本部長）	つち 土	や 屋	まさ 雅	ひこ 彦
執行役員（ソリューション営業部長）	なか 中	むら 村	かず 和	よし 義	執行役員	た 田	しる 代	てつ 哲	や 也
執行役員（北九州営業部長）	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	じ 治	執行役員（営業推進部長）	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治
監査役（常勤）	ち 千	ば 葉	きざし 兆	監査役（社外）	あし 芦	つか 塚	ひで 日	み 美	
監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫					

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成21年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 1,800,000千株
 発行済株式の総数…………… 739,952千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国の経済は、昨年の金融危機以降、各国当局が相次いで行った大規模政策対応の効果や在庫調整の進捗等によって海外需要が改善し、景気に下げ止まり感が出てまいりました。しかし、中小企業については回復感に乏しく、生産活動が持ち直した輸出型企業においても今後の不透明感が強いことなどから、内需および雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。

金融面では、世界的に株価の回復が鮮明となる中、日経平均株価は6月に約8ヶ月振りとなる1万円台を回復し、その後も同水準でのみみ合いが続きました。長期金利は、景気回復に向けた財政出動による国債増発懸念から上昇する場面もありましたが、概ね低位で推移し、米ドル相場は、90円台前半の円高水準が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当行グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

当中間連結会計期間末の主要損益につきましては、連結経常収益は有価証券利息や株式等売却益の減少により、前年同期比130億8千5百万円減少し、939億3千4百万円となりました。連結経常費用は預金利息や債券損失の減少により、前年同期比115億1千5百万円減少し、768億4千万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比15億7千万円減少し、170億9千3百万円、連結中間純利益につきましては、子会社の親和コーポレート・パートナーズ株式会社を清算する方針としたことに伴い、繰延税金資産が160億円計上された結果、前年同期比163億2千4百万円増加し、262億7百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、調達面では預金・譲渡性預金が前年同期末比896億7千9百万円増加し、7兆2,054億3千8百万円となりました。運用面では貸出金が、前年同期末比3,840億9千9百万円増加し、6兆1,935億5千1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	百万円	106,672	107,019	93,934	218,065	204,346
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	9,821	18,663	17,093	32,872	20,420
連結中間純利益	百万円	5,153	9,883	26,207	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	17,921	26,911
連結純資産額	百万円	471,718	462,969	494,766	466,659	615,805
連結総資産額	百万円	8,065,575	8,246,378	8,367,964	8,095,508	8,593,712
1株当たり純資産額	円	567.91	556.42	599.25	562.04	762.82
1株当たり中間純利益金額	円	7.04	13.35	35.41	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	24.35	36.36
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.21	4.99	5.29	5.13	6.56
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.85	9.69	11.87	9.61	11.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲261,452	2,895	86,371	▲344,273	▲1,079
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	237,473	▲28,341	4,589	390,965	139,545
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,936	▲12,754	▲155,772	▲9,820	▲3,514
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	143,485	163,029	271,257	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	201,222	336,101
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,518 〔1,190〕	4,702 〔1,471〕	4,798 〔1,418〕	4,375 〔1,230〕	4,695 〔1,493〕
信託財産額	百万円	426	415	388	422	393

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、79ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 6. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	281,655	287,146	
コールローンおよび買入手形	93,002	7,800	
債券貸借取引支払保証金	55,078	—	
買入金銭債権	161,224	120,593	
特定取引資産	3,447	2,012	
有価証券※1,2,8,14	1,584,871	1,428,842	
貸出金※3,4,5,6,7,9	5,809,452	6,193,551	
外国為替※7	4,910	6,591	
その他資産※8	94,593	106,450	
有形固定資産※10,11	139,789	143,012	
無形固定資産	10,167	7,783	
繰延税金資産	33,682	84,510	
支払承諾見返	64,584	96,006	
貸倒引当金	▲90,080	▲116,336	
資産の部合計	8,246,378	8,367,964	
[負債の部]			
預金※8	6,765,010	6,981,866	
譲渡性預金	350,749	223,571	
コールマネーおよび売渡手形	152,458	142,625	
債券貸借取引受入担保金※8	55,196	24,231	
特定取引負債	—	1	
借入金※8,12	167,000	185,335	
外国為替	599	741	
社債※13	105,596	103,895	
その他負債	85,163	77,825	
退職給付引当金	464	504	
利息返還損失引当金	1,112	1,079	
睡眠預金払戻損失引当金	2,887	2,537	
その他の偶発損失引当金	167	717	
再評価に係る繰延税金負債※10	32,402	32,254	
負のれん	14	4	
支払承諾	64,584	96,006	
負債の部合計	7,783,408	7,873,198	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,587	60,587	
利益剰余金	216,675	235,548	
株主資本合計	359,592	378,466	
その他有価証券評価差額金	6,538	23,526	
繰延ヘッジ損益	▲1,316	▲5,032	
土地再評価差額金※10	46,910	46,460	
評価・換算差額等合計	52,132	64,954	
少数株主持分	51,245	51,345	
純資産の部合計	462,969	494,766	
負債および純資産の部合計	8,246,378	8,367,964	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
経常収益	107,019	93,934	
資金運用収益	76,665	71,220	
(うち貸出金利息)	(58,463)	(58,893)	
(うち有価証券利息配当金)	(14,633)	(10,465)	
役員取引等収益	15,947	14,760	
特定取引収益	93	124	
その他業務収益	6,721	7,075	
その他経常収益	7,591	752	
経常費用	88,355	76,840	
資金調達費用	19,716	12,811	
(うち預金利息)	(9,749)	(5,822)	
役員取引等費用	5,464	6,112	
その他業務費用	7,423	581	
営業経費	40,312	41,194	
その他経常費用※	15,438	16,140	
経常利益	18,663	17,093	
特別利益	85	2,481	
固定資産処分益	85	1	
償却債権取立益	—	2,480	
特別損失	958	703	
固定資産処分損	942	388	
減損損失	16	315	
税金等調整前中間純利益	17,790	18,871	
法人税、住民税および事業税	9,344	601	
過年度法人税等	—	▲268	
法人税等調整額	▲2,678	▲8,422	
法人税等合計	6,666	▲8,089	
少数株主利益	1,240	753	
中間純利益	9,883	26,207	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期	科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評価・換算差額等合計		
資 本 金			前 期 末 残 高	62,742	47,352
前 期 末 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲10,609	17,602
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲10,609	17,602
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 末 残 高	52,132	64,954
資 本 剰 余 金			少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	60,587	60,587	前 期 末 残 高	50,772	51,347
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	472	▲1
当 中 間 期 末 残 高	60,587	60,587	当 中 間 期 変 動 額 合 計	472	▲1
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	51,245	51,345
前 期 末 残 高	210,228	374,188	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			前 期 末 残 高	466,659	615,805
剰 余 金 の 配 当	▲3,995	▲165,009	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	9,883	26,207	剰 余 金 の 配 当	▲3,995	▲165,009
土地再評価差額金の取崩	559	162	中 間 純 利 益	9,883	26,207
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,447	▲138,639	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	559	162
当 中 間 期 末 残 高	216,675	235,548	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲10,136	17,600
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,689	▲121,038
前 期 末 残 高	353,145	517,105	当 中 間 期 末 残 高	462,969	494,766
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲3,995	▲165,009			
中 間 純 利 益	9,883	26,207			
土地再評価差額金の取崩	559	162			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,447	▲138,639			
当 中 間 期 末 残 高	359,592	378,466			
評 価 ・ 換 算 差 額 等					
その他有価証券評価差額金					
前 期 末 残 高	19,281	6,905			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲12,743	16,621			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲12,743	16,621			
当 中 間 期 末 残 高	6,538	23,526			
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益					
前 期 末 残 高	▲4,008	▲6,269			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,692	1,237			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,692	1,237			
当 中 間 期 末 残 高	▲1,316	▲5,032			
土 地 再 評 価 差 額 金					
前 期 末 残 高	47,469	46,717			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲559	▲256			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲559	▲256			
当 中 間 期 末 残 高	46,910	46,460			

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,790	18,871
減価償却費	2,817	3,291
減損損失	16	315
負ののれん償却額	▲14	▲4
持分法による投資損益(▲は益)	▲36	▲37
貸倒引当金の増減(▲)	9,656	▲11,846
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	5	31
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲3	▲16
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲339	▲308
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲104	344
資金運用収益	▲76,665	▲71,220
資金調達費用	19,716	12,811
有価証券関係損益(▲)	▲1,370	439
為替差損益(▲は益)	▲3,706	3,511
固定資産処分損益(▲は益)	851	387
特定取引資産の純増(▲)減	6,301	▲356
特定取引負債の純増減(▲)	▲7	1
貸出金の純増(▲)減	▲75,749	9,660
預金の純増減(▲)	▲36,088	▲36,102
譲渡性預金の純増減(▲)	126,336	▲7,900
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲18,259	▲149,760
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲52,436	18,491
コールローン等の純増(▲)減	▲31,808	172,199
債券貸借取引支払保証金の純増(▲)減	▲37,720	10,101
コールマネー等の純増減(▲)	74,480	59,049
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	12,825	17,667
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,898	▲2,650
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲159	▲39
資金運用による収入	76,430	72,117
資金調達による支出	▲18,347	▲12,350
その他の	10,981	▲10,546
小計	3,493	96,149
法人税等の還付額	—	268
法人税等の支払額	▲597	▲10,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,895	86,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲421,082	▲128,838
有価証券の売却による収入	239,686	20,242
有価証券の償還による収入	163,906	117,663
有形固定資産の取得による支出	▲10,222	▲3,261
有形固定資産の売却による収入	1,343	—
無形固定資産の取得による支出	▲1,971	▲1,215
無形固定資産の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲28,341	4,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	▲8,000	—
配当金の支払額	▲4,000	▲165,013
少数株主への配当金の支払額	▲753	▲759
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲12,754	▲155,772
現金および現金同等物に係る換算差額	6	▲32
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲38,192	▲64,844
現金および現金同等物の期首残高	201,222	336,101
現金および現金同等物の中間期末残高	163,029	271,257

中間連結財務諸表

(平成21年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社14社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
3社
・前田証券株式会社
・九州技術開発1号投資事業有限責任組合
・成長企業応援投資事業有限責任組合
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 11社
12月末日 3社
- (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く。)
当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年~50年
そ の 他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。

②無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フ

ローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は137,894百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
発生年度に全額を処理。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、主として当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行および国内の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(および出資金)2,967百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計15,262百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は219,044百万円、再貸付けに供している有価証券は40,480百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは139,464百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,811百万円、延滞債権額は152,054百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
なお、前連結会計年度末より、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間連結会計期間末に比べ、破綻先債権額は68,648百万円、延滞債権額は64,204百万円それぞれ減少しております。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は971百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,849百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は234,686百万円あります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,741百万円あります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 2,451百万円
有価証券 685,966百万円
その他資産 105百万円
担保資産に対応する債務
預金 20,264百万円
債券貸借取引受入担保金 24,231百万円
借入金 99,800百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券264,414百万円およびその他資産12百万円を差し入れております。
関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,723百万円あります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は、2,264,505百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,126,939百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
25,329百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 54,118百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれております。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は30,560百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※ その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,453百万円および株式等償却1,104百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月23日 取締役会	普通株式	165,009	223.0	平成21年4月10日	平成21年4月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	9,619	利益剰余金	13.0	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在		
現金預け金勘定	287,146百万円	
預け金(日本銀行預け金を除く)	▲15,889百万円	
現金および現金同等物	271,257百万円	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産
主として、事務機器および備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

中間連結財務諸表

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	7,139百万円
無形固定資産	7百万円
その他	1百万円
合計	7,147百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	4,542百万円
無形固定資産	4百万円
その他	1百万円
合計	4,546百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	1百万円
無形固定資産	1百万円
その他	1百万円
合計	1百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	2,597百万円
無形固定資産	3百万円
その他	1百万円
合計	2,600百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	1,131百万円
1年超	1,577百万円
合計	2,709百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	1百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	692百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	638百万円
支払利息相当額	39百万円
減損損失	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	27百万円
1年超	53百万円
合計	81百万円

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	円	599.25
1株当たり中間純利益金額	円	35.41
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	26,207
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	26,207
普通株式の中間期中平均株式数	千株	739,952

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	494,766
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,345
(うち新株予約権)	百万円	—
(うち少数株主持分)	百万円	51,345
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	443,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	739,952

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

リスク管理債権

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
破綻先債権(a)	22,385	13,811
延滞債権(b)	86,157	152,054
3ヵ月以上延滞債権(c)	542	971
貸出条件緩和債権(d)	60,163	67,849
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	169,249	234,686
総貸出金(f)	5,809,452	6,193,551
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.91%	3.79%
貸倒引当金残高(g)	62,452	74,353
引当率(g) / (e)	36.9%	31.7%
担保・保証等の保全額(h)	62,094	104,408
保全率((g) + (h)) / (e)	73.6%	76.2%

※平成21年度中間期は部分直接償却を行っております。

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

	銀行業	その他の事業	計	消法または全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	103,505	3,513	107,019	—	107,019
(2) セグメント間の内部経常収益	290	4,358	4,648	(4,648)	—
計	103,796	7,871	111,668	(4,648)	107,019
経常費用	87,398	5,604	93,002	(4,646)	88,355
経常利益	16,398	2,267	18,665	(2)	18,663

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) その他の事業……………保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等

平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成20年度中間期 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) および平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
国際業務経常収益	13,487	9,814
連結経常収益	107,019	93,934
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	12.6%	10.4%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益 (ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。) であります。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
経常収益	百万円	104,267	103,763	90,740	212,659	197,322
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	8,261	16,333	15,343	29,712	16,935
中間純利益	百万円	4,697	9,262	25,833	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	17,417	26,442
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	415,923	406,753	438,234	411,527	559,649
総資産額	百万円	8,062,008	8,235,499	8,323,863	8,093,734	8,564,256
預金残高	百万円	6,693,102	6,771,623	6,988,703	6,808,485	7,025,047
貸出金残高	百万円	5,584,203	5,817,485	6,197,543	5,743,126	6,211,567
有価証券残高	百万円	1,771,207	1,586,175	1,441,844	1,581,458	1,425,858
1株当たり純資産額	円	562.09	549.70	592.24	556.15	756.33
1株当たり中間純利益金額	円	6.41	12.51	34.91	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23.66	35.73
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	47.30	—	236.00	52.70	—
自己資本比率	%	5.15	4.93	5.26	5.08	6.53
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.73	9.56	11.70	9.48	11.01
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,804 〔458〕	3,843 〔475〕	3,898 〔520〕	3,659 〔460〕	3,821 〔486〕
信託財産額	百万円	426	415	388	422	393
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	268	297	297	217	297

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19条に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	280,336	280,863	
コールローン	93,002	7,800	
債券貸借取引支払保証金	55,078	—	
買入金銭債権	153,019	115,249	
特定取引資産	3,447	2,012	
有価証券※1,2,8,14	1,586,175	1,441,844	
貸出金※3,4,5,6,7,9	5,817,485	6,197,543	
外国為替※7	4,910	6,591	
その他資産※8	87,722	103,355	
有形固定資産※10,11	139,247	142,205	
無形固定資産	9,826	7,398	
繰延税金資産	30,144	81,121	
支払承諾見返	53,872	51,736	
貸倒引当金	▲78,771	▲107,421	
投資損失引当金	—	▲6,438	
資産の部合計	8,235,499	8,323,863	
[負債の部]			
預金※8	6,771,623	6,988,703	
譲渡性預金	367,049	241,871	
コールマネー	152,458	142,625	
債券貸借取引受入担保金※8	55,196	24,231	
特定取引負債	—	1	
借入金※8,12	216,961	234,723	
外国為替	599	741	
社債※13	105,596	103,895	
その他負債	68,839	60,539	
未払法人税等	9,012	346	
リース債務	618	1,140	
その他の負債	59,208	59,052	
利息返還損失引当金	1,090	1,049	
睡眠預金払戻損失引当金	2,887	2,537	
その他の偶発損失引当金	167	717	
再評価に係る繰延税金負債※10	32,402	32,254	
支払承諾	53,872	51,736	
負債の部合計	7,828,745	7,885,628	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,480	60,480	
資本準備金	60,479	60,479	
その他資本剰余金	1	1	
利益剰余金	211,790	230,443	
利益準備金	46,520	46,520	
その他利益剰余金	165,269	183,922	
固定資産圧縮積立金	562	531	
別途積立金	144,220	144,220	
繰越利益剰余金	20,487	39,170	
株主資本合計	354,600	373,253	
その他有価証券評価差額金	6,558	23,553	
繰延ヘッジ損益	▲1,316	▲5,032	
土地再評価差額金※10	46,910	46,460	
評価・換算差額等合計	52,152	64,981	
純資産の部合計	406,753	438,234	
負債および純資産の部合計	8,235,499	8,323,863	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
経常収益	103,763	90,740	
資金運用収益	76,612	71,169	
(うち貸出金利息)	(58,404)	(58,839)	
(うち有価証券利息配当金)	(14,639)	(10,469)	
役務取引等収益	16,153	14,983	
特定取引収益	93	124	
その他業務収益	3,380	3,774	
その他経常収益	7,524	688	
経常費用	87,430	75,396	
資金調達費用	20,489	13,585	
(うち預金利息)	(9,755)	(5,824)	
役務取引等費用	6,841	7,487	
その他業務費用	7,455	582	
営業経費※1	37,871	38,758	
その他経常費用※2	14,772	14,982	
経常利益	16,333	15,343	
特別利益	85	2,472	
固定資産処分益	85	1	
償却債権取立益	—	2,471	
特別損失	929	703	
固定資産処分損	913	388	
減損損失	16	315	
税引前中間純利益	15,489	17,112	
法人税、住民税および事業税	8,846	77	
過年度法人税等	—	▲268	
法人税等調整額	▲2,620	▲8,530	
法人税等合計	6,226	▲8,721	
中間純利益	9,262	25,833	

中間財務諸表

科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期	科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			土地再評価差額金の取崩	559	162
資 本 金			当中間期変動額合計	5,826	▲139,012
前 期 末 残 高	82,329	82,329	当中間期末残高	354,600	373,253
当中間期変動額			評価・換算差額等		
当中間期変動額合計	—	—	その他有価証券評価差額金		
当中間期末残高	82,329	82,329	前 期 末 残 高	19,292	6,935
資 本 剰 余 金			当中間期変動額		
資 本 準 備 金			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲12,733	16,617
前 期 末 残 高	60,479	60,479	当中間期変動額合計	▲12,733	16,617
当中間期変動額			当中間期末残高	6,558	23,553
当中間期変動額合計	—	—	繰延ヘッジ損益		
当中間期末残高	60,479	60,479	前 期 末 残 高	▲4,008	▲6,269
その他資本剰余金			当中間期変動額		
前 期 末 残 高	1	1	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,692	1,237
当中間期変動額			当中間期変動額合計	2,692	1,237
当中間期変動額合計	—	—	当中間期末残高	▲1,316	▲5,032
当中間期末残高	1	1	土地再評価差額金		
資本剰余金合計			前 期 末 残 高	47,469	46,717
前 期 末 残 高	60,480	60,480	当中間期変動額		
当中間期変動額			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲559	▲256
当中間期変動額合計	—	—	当中間期変動額合計	▲559	▲256
当中間期末残高	60,480	60,480	当中間期末残高	46,910	46,460
利益剰余金			評価・換算差額等合計		
利 益 準 備 金			前 期 末 残 高	62,752	47,382
前 期 末 残 高	46,520	46,520	当中間期変動額		
当中間期変動額			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲10,600	17,598
当中間期変動額合計	—	—	当中間期変動額合計	▲10,600	17,598
当中間期末残高	46,520	46,520	当中間期末残高	52,152	64,981
その他利益剰余金			純 資 産 合 計		
固定資産圧縮積立金			前 期 末 残 高	411,527	559,649
前 期 末 残 高	562	531	当中間期変動額		
当中間期変動額			剰余金の配当	▲3,995	▲165,009
当中間期変動額合計	—	—	中間純利益	9,262	25,833
当中間期末残高	562	531	土地再評価差額金の取崩	559	162
別途積立金			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲10,600	17,598
前 期 末 残 高	144,220	144,220	当中間期変動額合計	▲4,774	▲121,414
当中間期変動額			当中間期末残高	406,753	438,234
当中間期変動額合計	—	—			
当中間期末残高	144,220	144,220			
繰越利益剰余金					
前 期 末 残 高	14,661	178,183			
当中間期変動額					
剰余金の配当	▲3,995	▲165,009			
中間純利益	9,262	25,833			
土地再評価差額金の取崩	559	162			
当中間期変動額合計	5,826	▲139,012			
当中間期末残高	20,487	39,170			
利益剰余金合計					
前 期 末 残 高	205,964	369,455			
当中間期変動額					
剰余金の配当	▲3,995	▲165,009			
中間純利益	9,262	25,833			
土地再評価差額金の取崩	559	162			
当中間期変動額合計	5,826	▲139,012			
当中間期末残高	211,790	230,443			
株主資本合計					
前 期 末 残 高	348,774	512,266			
当中間期変動額					
剰余金の配当	▲3,995	▲165,009			
中間純利益	9,262	25,833			

中間財務諸表

(平成21年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,602百万円増加、「繰延税金資産」は3,879百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,723百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,183百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退

職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理。

(4) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。

(6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

中間財務諸表

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式(および出資金)総額 16,605百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計15,262百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り付けている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は219,044百万円、再貸付けに供している有価証券は40,480百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは139,464百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,642百万円、延滞債権額は150,563百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げられた事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
なお、前事業年度末より、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間会計期間末に比べ、破綻先債権額は66,871百万円、延滞債権は52,453百万円それぞれ減少しております。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は971百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,849百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は233,026百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,741百万円です。
担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 2,451百万円
有価証券 685,966百万円
その他資産 105百万円
担保資産に対応する債務
預金 20,264百万円
債券貸借取引受入担保金 24,231百万円
借入金 99,800百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券264,414百万円およびその他資産12百万円を差し入れております。
子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,823百万円です。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,279,210百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,141,644百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,329百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 52,933百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は30,560百万円です。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりです。
有形固定資産 1,897百万円
無形固定資産 1,281百万円
- ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額11,208百万円および株式等償却1,584百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
有形固定資産
主として、事務機器および備品であります。
 - ②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。
 - (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額
 - 取得価額相当額
 - 有形固定資産 6,791百万円
 - 無形固定資産 7百万円
 - その他 1百万円
 - 合計 6,799百万円
 - 減価償却累計額相当額
 - 有形固定資産 4,421百万円
 - 無形固定資産 4百万円
 - その他 1百万円
 - 合計 4,426百万円
 - 減損損失累計額相当額
 - 有形固定資産 1百万円
 - 無形固定資産 1百万円
 - その他 1百万円
 - 合計 1百万円
 - 中間会計期間末残高相当額
 - 有形固定資産 2,370百万円
 - 無形固定資産 3百万円
 - その他 1百万円
 - 合計 2,373百万円
 - ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
 - 1年内 1,065百万円
 - 1年超 1,415百万円
 - 合計 2,480百万円
 - ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 1百万円
 - ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
 - 支払リース料 655百万円
 - リース資産減損勘定の取崩額 1百万円
 - 減価償却費相当額 603百万円
 - 支払利息相当額 37百万円
 - 減損損失 1百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
 - (3) オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 - 1年内 27百万円
 - 1年超 53百万円
 - 合計 81百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式および関連会社株式の時価のあるもの
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率 (単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	66,884	11,149	76,612	65,492	6,377	71,169
資金調達費用	14,035	7,876	20,489	10,845	3,439	13,585
資金運用収支	52,848	3,273	56,122	54,646	2,937	57,583
役員取引等収益	15,905	247	16,153	14,740	242	14,983
役員取引等費用	6,755	85	6,841	7,413	74	7,487
役員取引等収支	9,150	162	9,312	7,327	168	7,495
特定取引収益	93	—	93	124	—	124
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	93	—	93	124	—	124
その他業務収益	1,289	2,090	3,380	943	2,830	3,774
その他業務費用	507	6,948	7,455	514	68	582
その他業務収支	782	▲4,858	▲4,075	428	2,762	3,191
業務粗利益	62,875	▲1,422	61,452	62,527	5,868	68,395
業務粗利益率	1.63%	▲0.35%	1.55%	1.60%	2.06%	1.72%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	15,905	247	16,153	14,740	242	14,983
預金・貸出業務	6,353	19	6,373	6,147	28	6,176
為替業務	5,442	187	5,630	5,332	176	5,508
証券関連業務	2,112	—	2,112	1,658	—	1,658
代理業務	1,685	—	1,685	1,305	—	1,305
保護預り・貸金庫業務	141	—	141	138	—	138
保証業務	170	40	210	158	37	196
役員取引等費用	6,755	85	6,841	7,413	74	7,487
為替業務	2,025	24	2,049	2,058	20	2,079

■特定取引収支の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	93	—	93	124	—	124
商品有価証券収益	76	—	76	124	—	124
特定金融派生商品収益	0	—	0	—	—	—
その他の特定取引収益	17	—	17	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

■その他業務収支の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券損益	523	▲452
金融派生商品損益	259	881
その他	—	0
合計	782	428
国際業務部門		
外国為替売買損益	672	739
国債等債券損益	▲5,970	1,108
金融派生商品損益	439	914
合計	▲4,858	2,762
総合合計	▲4,075	3,191

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)	
業 務 純 益	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	21,039		25,142	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(6,151)	(14)		(4,042)	(6)	
貸出金	76,806	668	1.73%	77,672	654	1.68%
有価証券	56,893	578	2.02%	61,220	583	1.89%
コール口	11,012	61	1.10%	10,549	55	1.05%
預け金	741	1	0.49%	522	0	0.22%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預金	48	0	0.30%	50	0	0.83%
資金調達勘定	75,513	140	0.37%	76,718	108	0.28%
預金	67,595	91	0.26%	70,059	56	0.16%
譲渡性預金	3,844	11	0.59%	2,620	4	0.30%
コールマネー	1,676	5	0.63%	1,379	1	0.17%
借入金	1,573	8	1.06%	1,838	8	0.93%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度中間期67,685百万円、平成21年度中間期104,494百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	8,068	111	2.75%	5,680	63	2.23%
貸出金	544	5	1.86%	645	5	1.64%
有価証券	5,474	85	3.10%	3,725	48	2.61%
コール口	221	5	4.65%	17	0	0.09%
預け金	1,776	7	0.82%	1,206	2	0.39%
資金調達勘定	(6,151)	(14)		(4,042)	(6)	
預金	8,028	78	1.95%	5,673	34	1.20%
預金	557	6	2.21%	550	1	0.50%
コールマネー	104	2	4.41%	192	1	1.61%
借入金	512	7	2.95%	512	7	2.95%

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,723	766	1.94%	79,311	711	1.78%
貸出金	57,438	584	2.02%	61,865	588	1.89%
有価証券	16,486	146	1.77%	14,275	104	1.46%
コール口	962	7	1.45%	540	0	0.22%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	1,824	7	0.81%	1,257	2	0.41%
資金調達勘定	77,390	204	0.52%	78,349	135	0.34%
預金	68,153	97	0.28%	70,609	58	0.16%
譲渡性預金	3,844	11	0.59%	2,620	4	0.30%
コールマネー	1,780	7	0.85%	1,571	2	0.35%
借入金	2,085	16	1.53%	2,350	16	1.37%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度中間期67,685百万円、平成21年度中間期104,494百万円)を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘	(単位：%)					
	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.73	2.75	1.94	1.68	2.23	1.78
資金調達原価	1.33	2.15	1.48	1.22	1.49	1.28
総資金利鞘	0.40	0.60	0.46	0.46	0.74	0.50

■受取・支払利息の増減	(単位：百万円)					
	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
〈国内業務部門〉						
受取利息	3,077	1,229	4,307	730	▲2,122	▲1,392
貸出金	3,619	131	3,751	4,118	▲3,706	411
有価証券	▲1,134	500	▲633	▲244	▲282	▲527
コールローン	38	▲9	28	▲24	▲100	▲124
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2	0	2	0	13	14
支払利息	582	2,664	3,247	169	▲3,360	▲3,190
預金	218	1,565	1,784	199	▲3,652	▲3,452
譲渡性預金	57	219	276	▲189	▲558	▲747
コールマネー	226	89	315	▲26	▲386	▲412
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	615	▲201	414	124	▲104	20

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■受取・支払利息の増減	(単位：百万円)					
	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
〈国際業務部門〉						
受取利息	748	▲2,277	▲1,528	▲2,679	▲2,093	▲4,772
貸出金	194	27	222	82	▲59	23
有価証券	173	▲2,313	▲2,139	▲2,291	▲1,352	▲3,643
コールローン	340	▲61	278	▲9	▲506	▲516
預け金	5	85	91	▲113	▲382	▲495
支払利息	1,039	▲4,017	▲2,978	▲1,427	▲3,009	▲4,436
預金	217	▲418	▲201	▲1	▲477	▲479
コールマネー	▲70	▲42	▲112	71	▲146	▲75
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	22	16	38	▲0	0	▲0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■受取・支払利息の増減	(単位：百万円)					
	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
〈合計〉						
受取利息	2,785	▲546	2,238	527	▲5,969	▲5,442
貸出金	3,839	134	3,973	4,209	▲3,774	435
有価証券	▲1,999	▲774	▲2,773	▲1,620	▲2,549	▲4,170
コールローン	158	148	307	▲46	▲594	▲641
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	11	82	93	▲117	▲363	▲481
支払利息	945	▲1,216	▲271	165	▲7,069	▲6,903
預金	254	1,328	1,583	201	▲4,133	▲3,931
譲渡性預金	57	219	276	▲189	▲558	▲747
コールマネー	484	▲281	203	▲36	▲450	▲487
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	952	▲537	414	182	▲162	20

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率 (中間)	(単位：%)	
	平成20年度中間期	平成21年度中間期
総資産経常利益率	0.40	0.36
資本経常利益率	7.96	6.13
総資産中間純利益率	0.22	0.61
資本中間純利益率	4.51	10.32

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	38,915 (54.9)	— (—)	38,915 (54.5)	40,235 (56.0)	— (—)	40,235 (55.7)
有 利 息 預 金	32,104 (45.2)	— (—)	32,104 (44.9)	33,179 (46.2)	— (—)	33,179 (45.8)
定期性預金	27,193 (38.3)	— (—)	27,193 (38.1)	27,960 (39.0)	— (—)	27,960 (38.7)
固 定 金 利 定 期 預 金	27,190 (38.3)	— (—)	27,190 (38.1)	27,958 (39.0)	— (—)	27,958 (38.7)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	1,128 (1.6)	478 (100.0)	1,607 (2.3)	1,164 (1.6)	527 (100.0)	1,691 (2.3)
合 計	67,237 (94.8)	478 (100.0)	67,716 (94.9)	69,359 (96.6)	527 (100.0)	69,887 (96.7)
譲渡性預金	3,670 (5.2)	— (—)	3,670 (5.1)	2,418 (3.4)	— (—)	2,418 (3.3)
総 合 計	70,908 (100.0)	478 (100.0)	71,386 (100.0)	71,778 (100.0)	527 (100.0)	72,305 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	40,250 (56.4)	— (—)	40,250 (55.9)	41,595 (57.2)	— (—)	41,595 (56.8)
有 利 息 預 金	33,313 (46.6)	— (—)	33,313 (46.2)	34,413 (47.3)	— (—)	34,413 (46.9)
定期性預金	26,814 (37.5)	— (—)	26,814 (37.2)	27,881 (38.4)	— (—)	27,881 (38.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	26,811 (37.5)	— (—)	26,811 (37.2)	27,879 (38.4)	— (—)	27,879 (38.1)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	531 (0.7)	557 (100.0)	1,088 (1.5)	582 (0.8)	550 (100.0)	1,132 (1.5)
合 計	67,595 (94.6)	557 (100.0)	68,153 (94.6)	70,059 (96.4)	550 (100.0)	70,609 (96.4)
譲渡性預金	3,844 (5.4)	— (—)	3,844 (5.4)	2,620 (3.6)	— (—)	2,620 (3.6)
総 合 計	71,440 (100.0)	557 (100.0)	71,997 (100.0)	72,679 (100.0)	550 (100.0)	73,230 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成20年度中間期							
定期預金	659,941	551,356	925,620	273,387	212,664	89,822	2,712,793
固 定 金 利 定 期 預 金	659,801	551,324	925,583	273,336	212,622	89,822	2,712,488
変 動 金 利 定 期 預 金	33	32	37	51	42	—	198
そ の 他 の 定 期 預 金	106	—	—	—	—	—	106
平成21年度中間期							
定期預金	681,192	599,170	1,025,293	230,167	169,411	81,418	2,786,654
固 定 金 利 定 期 預 金	681,086	599,166	1,025,280	230,129	169,322	81,418	2,786,404
変 動 金 利 定 期 預 金	11	3	13	37	89	—	155
そ の 他 の 定 期 預 金	95	—	—	—	—	—	95

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	3,855	16	3,871	3,421	2	3,423
証書貸付	44,518	533	45,051	48,750	653	49,403
当座貸越	8,635	—	8,635	8,736	—	8,736
割引手形	616	—	616	412	—	412
合 計	57,625	549	58,174	61,319	655	61,975

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	3,787	17	3,804	3,557	4	3,562
証書貸付	43,933	527	44,460	48,569	640	49,209
当座貸越	8,518	—	8,518	8,631	—	8,631
割引手形	654	—	654	462	—	462
合 計	56,893	544	57,438	61,220	645	61,865

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成20年度中間期							
貸出金	1,889,252	971,871	774,153	407,018	1,658,207	116,982	5,817,485
うち変動金利	—	433,131	306,280	153,406	400,370	116,982	—
うち固定金利	—	538,739	467,873	253,611	1,257,837	—	—
平成21年度中間期							
貸出金	1,885,441	1,067,294	818,299	429,349	1,828,060	169,097	6,197,543
うち変動金利	—	452,116	293,447	156,684	474,785	169,097	—
うち固定金利	—	615,177	524,852	272,664	1,353,274	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期	平成21年度中間期
有価証券	8,231	8,259
債権	61,363	56,065
商品	—	—
不動産	1,001,555	1,026,428
その他	1,052	1,907
計	1,072,203	1,092,660
保証	2,661,883	2,811,124
信用	2,083,398	2,293,758
合計	5,817,485	6,197,543
(うち劣後特約貸出金)	(17,910)	(9,456)

■担保種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期	平成21年度中間期
有価証券	187	277
債権	1,144	2,275
商品	—	—
不動産	2,753	2,137
その他	23,135	18,736
計	27,220	23,427
保証	9,667	10,527
信用	16,984	17,781
合計	53,872	51,736

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
設備資金	27,394 (47.1)	28,566 (46.1)
運転資金	30,780 (52.9)	33,408 (53.9)
合 計	58,174 (100.0)	61,975 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	5,817,316	(100.0)	6,197,438	(100.0)
製 造 業	521,546	(9.0)	535,645	(8.6)
農 業、林 業	6,927	(0.1)	8,199	(0.1)
漁 業	4,239	(0.1)	9,175	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	3,861	(0.1)	5,303	(0.1)
建 設 業	171,336	(2.9)	181,815	(2.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	64,548	(1.1)	62,598	(1.0)
情 報 通 信 業	36,547	(0.6)	39,838	(0.6)
運 輸 業、郵 便 業	221,959	(3.8)	258,754	(4.2)
卸 売 業、小 売 業	812,552	(14.0)	782,897	(12.6)
金 融 業、保 険 業	327,446	(5.6)	303,180	(4.9)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	964,625	(16.6)	949,896	(15.3)
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	553,402	(9.5)	604,268	(9.8)
地 方 公 共 団 体	561,862	(9.7)	815,383	(13.2)
そ の 他	1,566,466	(26.9)	1,640,487	(26.5)
特別国際金融取引勘定分	168	(100.0)	104	(100.0)
政 府 等	168	(100.0)	104	(100.0)
合 計	5,817,485	(—)	6,197,543	(—)

(注) 1.()内は構成比率%であります。
 2.日本標準産業分類の改訂（平成19年11月改訂）に伴い、平成21年度中間期から業種の表示を一部変更しております。また、平成20年度中間期についても、改訂後の業種分類により表示しております。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
貸 出 金 残 高	40,538	41,855
総貸出金に対する比率	69.6%	67.5%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
個 人 ロ ー ン	15,383	16,153
う ち 住 宅 ロ ー ン	14,148	14,981

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	5,762,526	54,959	5,817,485	6,131,998	65,545	6,197,543
預 金 (B)	6,723,760	47,863	6,771,623	7,177,871	52,703	7,230,575
預貸率 (A)／(B)	85.70%	114.82%	85.91%	85.42%	124.36%	85.71%
期中平均	84.16%	97.70%	84.27%	84.23%	117.15%	84.48%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	3,293 (29.3)	— (—)	3,293 (20.8)	3,664 (34.0)	— (—)	3,664 (25.4)
地	債	220 (2.0)	— (—)	220 (1.4)	133 (1.2)	— (—)	133 (0.9)
社	債	6,248 (55.5)	— (—)	6,248 (39.4)	5,537 (51.4)	— (—)	5,537 (38.4)
株	式	937 (8.3)	— (—)	937 (5.9)	1,037 (9.6)	— (—)	1,037 (7.2)
そ	の	555 (4.9)	4,606 (100.0)	5,162 (32.5)	405 (3.8)	3,640 (100.0)	4,046 (28.1)
う	ち	— (—)	4,344 (94.3)	4,344 (27.4)	— (—)	3,627 (99.7)	3,627 (25.1)
う	ち	— (—)	12 (0.3)	12 (0.1)	— (—)	12 (0.3)	12 (0.0)
合	計	11,254 (100.0)	4,606 (100.0)	15,861 (100.0)	10,778 (100.0)	3,640 (100.0)	14,418 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	3,213 (29.2)	— (—)	3,213 (19.5)	3,500 (33.2)	— (—)	3,500 (24.5)
地	債	255 (2.3)	— (—)	255 (1.6)	141 (1.3)	— (—)	141 (1.0)
社	債	6,288 (57.1)	— (—)	6,288 (38.1)	5,671 (53.8)	— (—)	5,671 (39.8)
株	式	689 (6.3)	— (—)	689 (4.2)	803 (7.6)	— (—)	803 (5.6)
そ	の	564 (5.1)	5,474 (100.0)	6,039 (36.6)	432 (4.1)	3,725 (100.0)	4,157 (29.1)
う	ち	— (—)	5,212 (95.2)	5,212 (31.6)	— (—)	3,713 (99.7)	3,713 (26.0)
う	ち	— (—)	12 (0.2)	12 (0.1)	— (—)	12 (0.3)	12 (0.0)
合	計	11,012 (100.0)	5,474 (100.0)	16,486 (100.0)	10,549 (100.0)	3,725 (100.0)	14,275 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成20年度中間期									
国	債	9,562	4,059	11,141	16,276	175,397	112,886	—	329,324
地	債	12,995	—	1,494	—	7,552	—	—	22,042
社	債	177,469	117,738	115,435	70,549	143,637	12	—	624,842
株	式	—	—	—	—	—	—	93,705	93,705
そ	の	29,369	89,037	64,789	101,871	104,175	80,568	46,446	516,259
う	ち	29,369	89,037	58,313	98,549	104,175	54,993	0	434,440
う	ち	—	—	—	—	—	—	1,236	1,236
平成21年度中間期									
国	債	2,014	13,339	—	52,623	236,844	61,629	—	366,450
地	債	—	—	1,982	—	11,333	—	—	13,316
社	債	89,012	109,514	81,225	93,759	167,535	12,682	—	553,730
株	式	—	—	—	—	—	—	103,730	103,730
そ	の	57,626	60,477	57,012	102,666	56,955	58,352	11,525	404,617
う	ち	57,626	60,477	48,226	102,666	56,955	36,832	0	362,785
う	ち	—	—	—	—	—	—	1,232	1,232

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,125,498	460,676	1,586,175	1,077,827	364,017	1,441,844
預金 (B)	6,723,760	47,863	6,771,623	7,177,871	52,703	7,230,575
預証率 (A) / (B)	16.73%	962.48%	23.42%	15.01%	690.68%	19.94%
期中平均	16.29%	981.71%	24.19%	14.51%	676.57%	19.49%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	297	297
信託財産額	415	388

■信託財産残高表 (単位：百万円)

資産	平成20年度中間期		平成21年度中間期		負債	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
有価証券	297	—	297	—	金銭信託	415	—	388	—
信託受益権	—	—	—	—					
現金預け金	118	—	90	—					
合計	415	—	388	—	合計	415	—	388	—

(注) 共同信託他社管理財産 平成20年度中間期 一百万円、平成21年度中間期 一百万円

■金銭信託の受入状況 (単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	413	2	415	388	—	388

■金銭信託の期間別元本残高 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	413	388
その他のもの	—	—
合計	413	388

■金銭信託等の運用状況

[運用状況] (単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	297	297	—	297	297

[有価証券残高] (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
国債	—	—
地方債	297	297
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	297	297

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはございません。

1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高および有価証券種類別期末残高
2. 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高および貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
3. 貸付信託の信託期間別元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期	平成21年度中間期
破綻先債権(a)	22,290	13,642
延滞債権(b)	85,928	150,563
3ヵ月以上延滞債権(c)	542	971
貸出条件緩和債権(d)	60,163	67,849
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	168,925	233,026
総貸出金(f)	5,817,485	6,197,543
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.90%	3.76%
貸倒引当金残高(g)	62,163	73,730
引当率(g) / (e)	36.8%	31.64%
担保・保証等の保全額(h)	62,066	103,375
保全率((g) + (h)) / (e)	73.5%	76.0%

※平成21年度中間期は部分直接償却を行っております。
 (注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
 2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	51,876	51,876	31,861	20,015	100.0%	42,594	42,594	14,238	28,356	100.0%
危険債権	57,311	47,226	15,675	31,551	82.4%	123,227	103,683	43,058	60,625	84.1%
要管理債権	60,706	26,030	15,073	10,956	42.9%	68,820	32,340	16,921	15,418	47.0%
合計	169,894	125,133	62,609	62,523	73.7%	234,643	178,618	74,218	104,399	76.1%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
なお、平成20年度中間期の正常債権額は5,748,734百万円、平成21年度中間期の正常債権額は6,054,123百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	比較
総与信残高	59,186 (100.0)	62,887 (100.0)	3,701 (0.0)
非分類額	52,253 (88.3)	54,612 (86.8)	2,359 (▲1.5)
分類額合計	6,933 (11.7)	8,274 (13.2)	1,341 (1.5)
Ⅱ分類	6,832 (11.5)	8,079 (12.9)	1,247 (1.4)
Ⅲ分類	101 (0.2)	195 (0.3)	94 (0.1)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
 非分類額……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
 Ⅱ分類……回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。
 Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
 Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。
 2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成20年度中間期				平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期中残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	27,205	30,472	—	27,205	30,472	42,903	49,175	—
個別貸倒引当金	41,451	48,298	3,712	37,739	48,298	76,873	58,245	21,616
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	68,656	78,771	3,712	64,944	78,771	119,776	107,421	21,616

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	92,757	99,771	7,014	137,412	147,290	9,878

(注) 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	55,872	82,784	26,912	56,015	81,054	25,039
債 券	838,782	836,832	▲1,950	732,685	746,230	13,545
国 債	237,334	236,567	▲767	251,463	256,219	4,755
地 方 債	22,075	22,042	▲32	13,045	13,316	270
社 債	579,373	578,222	▲1,150	468,175	476,695	8,519
そ の 他	495,507	481,155	▲14,352	386,413	386,684	271
合 計	1,390,163	1,400,772	10,609	1,175,113	1,213,969	38,855

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算出された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、平成20年度中間期は、「有価証券」が23,413百万円増加、「繰延税金資産」が5,457百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が17,956百万円増加しております。また、平成21年度中間期は、「有価証券」が9,602百万円増加、「繰延税金資産」が3,879百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が5,723百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	5,291	16,580
そ の 他 有 価 証 券	87,354	73,883
事 業 債	46,619	49,854
非 上 場 外 国 証 券	37	10,532
非 上 場 株 式	7,683	7,840
投資事業有限責任組合等	7,884	5,535
優 先 出 資 証 券	25,000	—

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
評 価 差 額	10,609	38,855
そ の 他 有 価 証 券	10,609	38,855
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	4,050	15,302
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,558	23,553

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ ブ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	507,411	1,223	1,211	500,819	1,194	1,231
	金 利 オ ブ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ シ ョ ン	5,320	67	77	11,910	29	98
	キ ャ ッ プ	40,331	▲5	57	31,834	▲1	39
	フ ロ ア	12,804	0	0	9,076	0	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	1,285	1,347	—	1,222	1,370	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

時価等情報

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,064,665	1,882	1,836	1,041,235	1,681	1,631
	為替予約	33,583	131	131	51,502	▲7	▲7
	通貨オプション	38,554	0	58	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	2,013	2,026	—	1,674	1,623

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	0	0	200	▲1	▲1
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	0	0	—	▲1	▲1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデフォルトスワップ	18,000	▲113	▲114	11,500	▲51	▲52
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	▲113	▲114	—	▲51	▲52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

第99期中（平成21年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成21年9月末現在）

平成21年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	426
危険債権	1,232
要管理債権	688
正常債権	60,541
合計	62,888

- (注) 1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況等について以下によりご説明します。（バーゼルⅡの用語については67ページの解説をご参照願います）

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	36
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	58
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	14,15,17,18
・ 貸倒引当金の計上基準	77,84
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	17
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	17
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	19
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	20
* 内部格付制度の管理と検証手続	20
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	18,19,20
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	19,20
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	22
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	23
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	24
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	24
(3) 証券化取引に関する会計方針	24
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	17
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	27
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	16
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	25
(2) 重要な会計方針	77,84
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	25
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	25

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	100	110
3. 自己資本の充実度に関する事項	101	111
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	102	112
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金等の中間期末残高および期中の増減額	102,103	112,113
(3) 業種別の貸出金償却の額	103	113
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	104	114
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	104	115
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・ 事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	105	116
・ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	105	116
・ リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	106	117
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	107	118
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	107	118
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	107	118
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	107	118
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	108	119
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当ありません〕	
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳	108	119
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数々のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	108	119
・ 自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	108	119
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当ありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	109	120
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	109	120
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測〕 〔しております〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額		120
(バーゼルⅡの用語解説)	67	

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成20年度中間期	平成21年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	216,675	235,548
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	753	10,376
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	51,245	51,345
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	—	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (▲)	16,241	—	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	393,842	419,434	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	12.69%	11.92%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,690	35,421
	一般貸倒引当金 (注2)	89	109
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	12,132
控除項目	負債性資本調達手段等	140,000	160,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注4)	140,000	160,000
	計 (B)	175,780	207,664
自己資本額	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	105,000	107,000
	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	2,535	2,421
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額 (注5)	6,058	5,834
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	16,241	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	26	131
リスク・アセット等	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップ	300	292
	計 (C)	130,161	115,680
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	439,461	511,418	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	3,980,204	3,778,986
	オフ・バランス取引等項目	305,491	273,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,285,695	4,052,728
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	248,576	253,621
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,886	20,290
自己資本額	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,534,272	4,306,349
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (I) × 100%		9.69%	11.87%
連結基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%		8.68%	9.73%

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

(注5) 自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額を記載しています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	588,143	645,764
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,425	675
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	253	211
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	84	230
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	1,087	233
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	586,718	645,089
事業法人向けエクスポージャー（注3）	318,123	403,906
ソブリン向けエクスポージャー	4,853	5,590
金融機関等向けエクスポージャー	88,990	113,685
居住用不動産向けエクスポージャー	62,536	42,675
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,142	4,820
その他リテール向けエクスポージャー	16,409	11,449
証券化エクスポージャー	3,783	3,311
株式等エクスポージャー	34,069	9,888
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,731	3,505
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	80	64
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	80	64
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	2,168	3,360
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	28,088	2,958
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	11,583	8,491
購入債権	23,368	19,468
その他資産	16,857	21,802
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	19,886	20,289
粗利益配分手法	19,886	20,289
連結総所要自己資本額（注5）	362,741	344,507

マーケット・リスクは
算入しておりません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	中間期末残高(注1)	うち貸出金等(注2)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注3)	中間期末残高(注1)	うち貸出金等(注2)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注3)
信用リスクに関するエクスポージャー	8,950,285	7,532,637	1,313,125	104,521	158,325	9,373,402	8,052,234	1,202,723	118,444	332,346
当行のエクスポージャー	8,915,038	7,497,391	1,313,125	104,521	151,986	9,303,163	7,981,995	1,202,723	118,444	325,353
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,890	2,449	—	1,441	—	3,034	2,360	—	673	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,911,147	7,494,941	1,313,125	103,080	151,986	9,300,129	7,979,635	1,202,723	117,770	325,353
地域別										
国内	8,487,012	7,389,936	1,038,583	58,492	151,387	8,962,202	7,870,310	1,019,697	72,194	325,353
うち福岡県内	5,490,128	5,382,646	79,757	27,724	119,516	5,041,991	4,954,705	56,424	30,860	139,990
うち九州圏内（除く福岡県）	594,839	585,932	2,558	6,348	20,659	701,535	691,534	2,168	7,832	154,093
うち上記以外	2,402,043	1,421,357	956,267	24,419	11,212	3,218,675	2,224,069	961,104	33,501	31,269
国外	424,135	105,005	274,542	44,588	599	337,927	109,324	183,025	45,576	—
業種別										
製造業	603,464	578,197	18,326	6,940	15,595	642,628	622,236	12,928	7,462	42,353
農業・林業	8,003	7,963	—	40	—	9,261	9,188	—	72	560
漁業	5,424	5,424	—	—	—	13,647	13,647	—	—	4,553
鉱業	4,209	4,149	60	—	174	6,244	6,184	60	—	725
建設業	194,294	190,698	3,481	114	8,827	215,441	213,182	2,083	175	22,425
電気・ガス・熱供給・水道業	75,596	66,651	8,945	—	—	76,301	64,572	11,729	—	—
情報通信業	39,480	38,164	1,315	—	1,559	43,817	42,602	1,214	—	1,134
運輸業	282,888	259,749	20,588	2,550	4,221	311,014	299,236	8,432	3,345	15,636
卸売・小売業	883,860	844,538	14,194	25,127	35,374	878,027	838,477	10,793	28,755	74,515
金融・保険業	1,175,822	551,494	557,546	66,780	29,376	920,667	316,160	528,801	75,705	7,825
不動産業	1,008,129	988,260	19,534	333	25,722	1,008,096	985,299	22,246	550	60,704
各種サービス業	1,447,518	802,906	643,419	1,193	28,948	1,534,873	976,682	556,490	1,700	89,340
国・地方公共団体	596,925	571,212	25,713	—	—	872,302	824,358	47,944	—	—
個人	2,276,004	2,276,004	—	—	2,185	2,411,660	2,411,660	—	—	5,578
その他（注4）	309,526	309,526	—	—	—	356,144	356,144	—	—	—
残存期間別（注5）										
1年以下	2,164,422	1,927,134	232,190	5,096	91,657	2,065,129	1,901,868	145,658	17,603	202,005
1年超3年以下	819,286	611,479	182,108	25,698	16,185	901,368	699,927	170,574	30,866	18,210
3年超5年以下	896,699	691,671	172,038	32,989	8,647	831,831	692,478	111,955	27,397	22,466
5年超7年以下	538,198	366,322	157,738	14,137	10,126	571,335	346,122	211,377	13,835	10,811
7年超10年以下	963,001	525,813	416,602	20,584	4,045	1,220,079	730,718	466,170	23,190	19,482
10年超	2,300,999	2,143,977	152,448	4,573	20,869	2,398,170	2,296,304	96,988	4,877	49,863
期間の定めのないもの	1,228,541	1,228,541	—	—	455	1,312,214	1,312,214	—	—	2,512
連結子会社等のエクスポージャー	35,246	35,246	—	—	6,338	70,238	70,238	—	—	6,993

(注1) 自己資本比率の計算に使用するEADの額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。
 (注2) 「貸出金等」は、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。
 (注3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。
 (注4) その他には、土地・建物等のほか、(社)新金融安定化基金等の公益法人への出資のように業種分けが困難なものが含まれています。
 (注5) 残存期間は、最終期日により判定しています。
 ※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,451	37,308	—	34,451	37,308	50,053	56,847	—	50,053	56,847
個別貸倒引当金	45,713	52,602	4,799	40,914	52,602	77,969	59,240	1,604	76,365	59,240
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	80,164	89,910	4,799	75,365	89,910	128,023	116,087	1,604	126,419	116,087

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	45,713	52,602	4,799	40,914	52,602	77,969	59,240	1,604	76,365	59,240
当行の個別貸倒引当金	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143	76,758	58,035	962	75,796	58,035
地域別										
国内	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143	76,758	58,035	962	75,796	58,035
（うち福岡県内）	33,672	33,382	3,493	30,179	33,382	32,242	23,018	723	31,518	23,018
（うち九州圏内（除く福岡県））	5,394	8,587	122	5,271	8,587	37,888	29,594	210	37,677	29,594
（うち上記以外）	2,144	6,173	97	2,047	6,173	6,628	5,422	27	6,600	5,422
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	5,280	6,619	117	5,163	6,619	11,497	5,054	503	10,994	5,054
農業・林業	1	0	0	0	0	84	221	—	84	221
漁業	—	—	—	—	—	250	246	—	250	246
鉱業	83	172	—	83	172	424	39	—	424	39
建設業	1,822	4,290	101	1,721	4,290	2,469	1,848	4	2,465	1,848
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	988	1,232	1	986	1,232	137	120	—	137	120
運輸業	1,047	2,328	8	1,039	2,328	3,457	3,375	—	3,457	3,375
卸売・小売業	7,148	10,124	123	7,025	10,124	10,199	10,004	0	10,198	10,004
金融・保険業	6,259	159	2,999	3,259	159	870	344	—	870	344
不動産業	8,064	12,878	4	8,059	12,878	16,333	10,244	198	16,135	10,244
各種サービス業	9,229	8,721	322	8,907	8,721	28,821	24,661	172	28,649	24,661
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	558	1,242	32	525	1,242	1,854	1,868	83	1,771	1,868
その他	725	373	—	725	373	357	3	—	357	3
連結子会社等の個別貸倒引当金	4,502	4,458	1,086	3,416	4,458	1,211	1,204	642	569	1,204

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

業種	平成20年度中間期	平成21年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	3,001	1,142
当行の貸出金償却の額	2,999	499
業種別		
製造業	—	499
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	2,999	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
連結子会社等の貸出金償却の額	1	642

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	75	—	87	—
10%	—	—	—	—
20%	204	204	5,031	5,015
35%	—	—	—	—
50%	—	—	1,746	—
75%	1,654	—	1,252	—
100%	16,540	—	5,968	—
150%	260	—	17	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	18,735	204	14,103	5,015

(注) 個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	40,749	—	24,356	—
	2年半以上	70%	28,760	—	19,929	—
良	2年半未満	70%	17,013	—	17,678	1,200
	2年半以上	90%	11,369	—	22,287	—
可	—	115%	—	—	12,679	—
弱い	—	250%	—	—	7,605	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			97,892	—	104,537	1,200

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	6,190	—	19,967	—
	2年半以上	95%	8,031	2,729	—	4,268
良	2年半未満	95%	18,220	423	7,207	894
	2年半以上	120%	—	1,491	—	—
可	—	140%	5,257	2,211	2,337	2,001
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			37,698	6,855	29,512	7,164

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期	平成21年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	238	189
合計		238	189

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成20年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.08%	44.35%	24.65%	804,098	68,404
格付5～7	正常先	1.16%	41.40%	85.49%	1,649,633	107,926
格付8	要注意先	8.57%	41.53%	158.11%	551,106	15,105
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.40%	(注)ー	151,153	776
				合 計	3,155,992	192,213

平成21年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	44.37%	26.10%	744,789	70,476
格付5～7	正常先	0.98%	41.28%	80.68%	1,512,169	104,129
格付8	要注意先	11.68%	41.31%	177.31%	611,134	18,674
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.70%	(注)ー	322,086	2,102
				合 計	3,190,178	195,382

平成20年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.84%	2.35%	1,764,014	8,693
格付5～7	正常先	1.50%	45.00%	91.73%	982	57
格付8	要注意先	8.57%	45.00%	194.91%	7,194	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合 計	1,772,190	8,751

平成21年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.51%	2.46%	2,276,991	7,758
格付5～7	正常先	1.45%	45.00%	110.90%	—	41
格付8	要注意先	10.71%	45.00%	211.84%	4,767	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合 計	2,281,758	7,800

平成20年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.03%	47.49%	16.02%	497,249	96,612
格付5～7	正常先	0.58%	13.15%	19.30%	64,969	12,703
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合 計	562,219	109,315

平成21年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.05%	49.34%	22.18%	207,929	159,584
格付5～7	正常先	0.61%	45.00%	61.62%	507	849
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合 計	208,436	160,434

平成20年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	1.00%	283.43%	1,368	
格付8	要注意先	8.57%	463.54%	53	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)ー	0	
				合 計	15,883

平成21年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.93%	241.69%	4,034	
格付8	要注意先	13.29%	507.66%	709	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)ー	0	
				合 計	21,188

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

〔スケールリング・ファクター〕とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。

※事業法人向けエクスポージャーにはスロッシング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成20年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.47%	65.06%	—	42.84%	1,271,636	13		
延滞	34.18%	64.85%	—	347.69%	14,082	—		
デフォルト	100.00%	68.27%	64.95%	44.05%	11,596	—		
合計	1.73%	65.09%	—	46.16%	1,297,315	13		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞（カードローン）	3.30%	90.60%	—	81.65%	19,179	6,347	110,207	5.75%
非延滞（キャッシング）	6.41%	79.61%	—	120.54%	4,405	7,069	27,541	25.66%
延滞	56.29%	86.31%	—	230.35%	656	314	696	45.13%
デフォルト	100.00%	98.85%	98.70%	1.92%	1,383	—	338	0.00%
合計	8.91%	87.58%	—	93.85%	25,626	13,730	138,783	9.89%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.28%	58.66%	—	59.37%	131,815	909	589	100.00%
延滞	39.49%	61.88%	—	162.87%	902	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.07%	60.49%	7.69%	4,914	—	—	—
合計	5.03%	58.77%	—	58.21%	137,632	909	589	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	26,434	796,525	796,525	100.00%
非延滞	1.25%	76.02%	—	74.81%	40,372	13,106	14,409	90.93%
延滞	38.82%	80.45%	—	197.94%	1,073	4	6	74.89%
デフォルト	100.00%	84.30%	67.47%	203.99%	1,738	25	19	0.00%
合計	0.40%	4.89%	—	5.20%	69,619	809,662	810,960	99.83%

平成21年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.40%	43.36%	—	25.49%	1,357,219	42,789		
延滞	33.89%	42.96%	—	225.86%	14,603	129		
デフォルト	100.00%	51.01%	46.24%	63.22%	13,162	—		
合計	1.66%	43.43%	—	27.90%	1,384,984	42,919		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.99%	74.25%	—	42.76%	21,134	28,604	129,267	22.12%
延滞	51.03%	76.66%	—	200.76%	650	44	499	8.82%
デフォルト	100.00%	97.23%	67.28%	9.76%	1,446	565	461	122.39%
合計	6.40%	75.16%	—	43.59%	23,230	29,214	130,229	22.43%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.38%	39.99%	—	41.83%	137,372	379	431	62.74%
延滞	57.45%	47.39%	—	110.37%	636	127	—	—
デフォルト	100.00%	50.03%	38.16%	81.45%	4,497	298	27	91.86%
合計	4.97%	40.36%	—	43.52%	142,506	804	459	64.46%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	25,201	840,253	840,253	100.00%
非延滞	1.45%	54.97%	—	52.21%	36,378	1,482	14,876	9.95%
延滞	32.76%	57.16%	—	138.66%	738	12	10	119.35%
デフォルト	100.00%	67.34%	55.60%	155.61%	1,511	—	18	0.00%
合計	0.33%	2.45%	—	2.55%	63,829	841,748	855,159	98.43%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーは、平成20年度末からカードローンとキャッシングで区分していません。

※平成20年度末からコミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、EADを未引出額で除算した逆算値を計上しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 （単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成20年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成21年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	62,881	207,541 <95,902>	144,659 <33,020>
ソブリン向けエクスポージャー	25	66 <62>	41 <37>
金融機関等向けエクスポージャー	—	— <—>	— <—>
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	— <—>	— <—>
居住用不動産向けエクスポージャー	6,216	7,007 <7,007>	791 <791>
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,591	1,545 <1,545>	▲46 <▲46>
その他リテール向けエクスポージャー	2,610	10,971 <3,352>	8,360 <741>

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。
 ※<>内には、平成21年2月に実施した会社分割により熊本ファミリー銀行および親和銀行から継承した債権を除外して算定した値を計上しています。

●要因分析

＜事業法人向け＞

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金および債権売却に伴う売却損が増加したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に増加しました。

＜ソブリン向け＞

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

＜金融機関等向け＞＜株式等（PD/LGD方式適用）＞

平成20年度中間期、平成21年度中間期とも損失の実績はございません。

＜居住用不動産向け＞

順調に残高が増加する一方で、同様にデフォルト債権も増加したことを主因とし、貸倒引当金および債権売却に伴う売却損が増加したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

＜適格リボルビング型リテール向け＞

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

＜その他リテール向け＞

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 （単位：百万円）

資産区分	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (19/9時点)	イ 実績値 (19/10~20/9)	アーイ 差額	ア 推計値 (20/9時点)	イ 実績値 (20/10~21/9)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	77,168	68,534	8,633	95,076	209,470 <97,831>	▲114,394 <▲2,755>
ソブリン向けエクスポージャー	242	25	217	315	66 <62>	248 <252>
金融機関等向けエクスポージャー	117	—	117	179	— <—>	179 <179>
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	2,309	—	2,309	26	— <—>	26 <26>
居住用不動産向けエクスポージャー	13,826	6,685	7,140	14,625	7,826 <7,826>	6,799 <6,799>
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,455	2,203	3,252	5,104	2,056 <2,056>	3,047 <3,047>
その他リテール向けエクスポージャー	5,617	2,913	2,703	6,306	11,434 <3,814>	▲5,128 <2,491>

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。
 ※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。
 ※<>内には、平成21年2月に実施した会社分割により熊本ファミリー銀行および親和銀行から継承した債権を除外して算定した値を計上しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期				平成21年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,033,261	899,090	721,344	—	909,637	907,081	806,272	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,033,261	899,090	721,344	—	909,637	907,081	806,272	—
事業法人向けエクスポージャー	22,992	899,090	174,799	—	26,310	907,081	257,100	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	484,869	—	7	—	468,382	—
金融機関等向けエクスポージャー	186,436	—	—	—	17,865	—	3,333	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,232	—	—	—	1,941	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	8,702	—	—	—	8,416	—
その他リテール向けエクスポージャー	823,825	—	50,740	—	865,454	—	67,099	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	24,572	44,833
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	105,233	118,444
派生商品取引	104,521	118,444
外国為替関連取引	86,518	96,506
金利関連取引	18,003	21,937
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	711	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	722	390
自行預金	722	390
V 信用リスク削減手法（担保）効果勘案後の与信相当額	104,510	118,053
派生商品取引	103,799	118,053
外国為替関連取引	86,332	96,506
金利関連取引	17,467	21,546
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	711	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー （単位：百万円）

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	286,416		217,006	
(1) 主な原資産の種類別	286,416		217,006	
リース料	21,343		13,270	
クレジット	29,003		13,602	
消費者ローン	1,859		341	
不動産ノンリコースローン	116,329		103,860	
アパートローン	19,866		16,901	
住宅ローン	55,423		46,222	
中小企業貸付	12,004		7,812	
信用リスクポートフォリオ	8,926		3,051	
商業用不動産	14,417		9,852	
手形債権	(注) —		(注) —	
その他	7,240		2,092	
(2) リスク・ウェイトの区分	286,416	3,483	217,006	3,018
7%	136,436	809	92,423	548
8%	—	—	1,505	10
12%	10,709	108	4,178	42
15%	3,018	38	2,916	37
20%	128,599	2,181	59,917	1,016
25%	3,820	80	52,049	1,103
35%	1,906	56	2,075	61
75%	1,035	65	400	25
100%	651	55	1,204	102
250%	—	—	335	71
425%	239	86	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	422		292	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	—		102	
その他	422		189	

（注）連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	96,092	94,471
上場している株式等エクスポージャー	83,550	81,785
非上場の株式等エクスポージャー	12,542	12,685
時価額	96,092	94,471
上場している株式等エクスポージャー	83,550	81,785
非上場の株式等エクスポージャー	12,542	12,685
売却および償却に伴う損益の額	6,810	▲1,097
評価損益の額	26,928	25,021
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	26,928	25,021
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	96,092	94,471
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	79,230	70,233
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	239	191
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	239	191
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	16,622	24,046
自己資本控除した株式等エクスポージャー	880	877

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	27,837	16,460
オン・バランス資産項目/オフ・バランス資産項目	27,837	16,460
オン・バランス資産項目	19,275	9,300
オフ・バランス資産項目	8,561	7,160
信用リスク・アセットの額の算出方式別	27,837	16,460
ルック・スルー方式（注1）	6,639	—
修正単純過半数方式（注2）	16,356	10,124
マンドート方式（注3）	2,640	38
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	2,201	2,301
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	—	3,995

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■単体自己資本比率（国内基準） （単位：百万円）

		平成20年度中間期	平成21年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	165,560	184,210
	優先出資証券	50,000	50,000
	自己株式(▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(▲)	753	10,376
	その他有価証券の評価差損(▲)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(▲)	—	—
	のれん相当額(▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(▲)	19,118	—
	繰延税金資産の控除金額(▲)	—	—
計 (A)	385,020	413,165	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	12.98%	12.10%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,690	35,421
	一般貸倒引当金(注2)	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	12,258
	負債性資本調達手段等	140,000	160,000
控除項目	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	140,000	160,000
	計 (B)	175,690	207,680
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	105,000	107,000
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額(注5)	6,058	5,834
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	19,118	—
自己資本額	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	69	1,287
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	300	292
	計 (C)	130,546	114,413
	(A) + (B) - (C) (D)	430,164	506,431
	資産(オン・バランス)項目	3,967,115	3,824,902
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	293,514	263,969
	信用リスク・アセットの額(E)	4,260,629	4,088,872
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	234,531	236,846
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	18,762	18,948
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,495,161	4,325,718	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(I) × 100%	9.56%	11.70%	
単体基本的項目比率 = (A)/(I) × 100%	8.56%	9.55%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

(注5) 自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額を記載しています。

■自己資本の充実に関する事項（所要自己資本の額）		
	（単位：百万円）	
	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	568,783	635,955
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	253	211
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	253	211
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	568,530	635,743
事業法人向けエクスポージャー（注3）	317,944	403,801
ソブリン向けエクスポージャー	4,853	5,590
金融機関等向けエクスポージャー	88,927	113,670
居住用不動産向けエクスポージャー	59,892	39,422
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,879	3,694
その他リテール向けエクスポージャー	15,664	10,949
証券化エクスポージャー	3,815	3,324
株式等エクスポージャー	32,104	13,516
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,847	3,620
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	68	63
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	68	63
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	2,635	9,296
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	25,553	536
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	11,583	8,491
購入債権	12,255	11,726
その他資産	16,608	21,555
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	18,762	18,947
粗利益配分手法	18,762	18,947
単体総所要自己資本額（注5）	359,612	346,057

マーケット・リスクは算入しておりません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	中間期末残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注3)	中間期末残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	デフォルトした エクスポージャー (注3)
信用リスクに関するエクスポージャー	8,922,414	7,504,766	1,313,125	104,521	151,986	9,322,493	8,001,325	1,202,723	118,444	325,444
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,890	2,449	—	1,441	—	3,034	2,360	—	673	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,918,523	7,502,316	1,313,125	103,080	151,986	9,319,459	7,998,965	1,202,723	117,770	325,444
地域別										
国内	8,494,387	7,397,311	1,038,583	58,492	151,387	8,981,532	7,889,640	1,019,697	72,194	325,444
うち福岡県内	5,497,024	5,389,542	79,757	27,724	119,516	5,049,244	4,961,959	56,424	30,860	140,081
うち九州圏内（除く福岡県）	595,319	586,412	2,558	6,348	20,659	713,612	703,611	2,168	7,832	154,093
うち上記以外	2,402,043	1,421,357	956,267	24,419	11,212	3,218,675	2,224,069	961,104	33,501	31,269
国外	424,135	105,005	274,542	44,588	599	337,927	109,324	183,025	45,576	—
業種別										
製造業	603,464	578,197	18,326	6,940	15,595	642,628	622,236	12,928	7,462	42,353
農業・林業	8,003	7,963	—	40	—	9,261	9,188	—	72	560
漁業	5,424	5,424	—	—	—	13,647	13,647	—	—	4,553
鉱業	4,209	4,149	60	—	174	6,244	6,184	60	—	725
建設業	194,294	190,698	3,481	114	8,827	215,441	213,182	2,083	175	22,425
電気・ガス・熱供給・水道業	75,596	66,651	8,945	—	—	76,301	64,572	11,729	—	—
情報通信業	39,480	38,164	1,315	—	1,559	43,817	42,602	1,214	—	1,134
運輸業	282,888	259,749	20,588	2,550	4,221	311,014	299,236	8,432	3,345	15,636
卸売・小売業	883,860	844,538	14,194	25,127	35,374	878,027	838,477	10,793	28,755	74,515
金融・保険業	1,182,091	557,764	557,546	66,780	29,376	938,746	334,239	528,801	75,705	7,916
不動産業	1,008,129	988,260	19,534	333	25,722	1,008,096	985,299	22,246	550	60,704
各種サービス業	1,448,404	803,792	643,419	1,193	28,948	1,535,709	977,518	556,490	1,700	89,340
国・地方公共団体	596,925	571,212	25,713	—	—	872,302	824,358	47,944	—	—
個人	2,276,004	2,276,004	—	—	2,185	2,411,660	2,411,660	—	—	5,578
その他（注4）	309,746	309,746	—	—	—	356,560	356,560	—	—	—
残存期間別（注5）										
1年以下	2,167,791	1,930,504	232,190	5,096	91,657	2,067,766	1,904,505	145,658	17,603	202,005
1年超3年以下	819,438	611,632	182,108	25,698	16,185	902,268	700,827	170,574	30,866	18,301
3年超5年以下	897,053	692,026	172,038	32,989	8,647	832,140	692,787	111,955	27,397	22,466
5年超7年以下	538,238	366,362	157,738	14,137	10,126	571,591	346,379	211,377	13,835	10,811
7年超10年以下	963,001	525,813	416,602	20,584	4,045	1,220,182	730,821	466,170	23,190	19,482
10年超	2,300,999	2,143,977	152,448	4,573	20,869	2,398,276	2,296,411	96,988	4,877	49,863
期間の定めのないもの	1,231,999	1,231,999	—	—	455	1,327,233	1,327,233	—	—	2,512

(注1) 自己資本比率の計算に使用するEADの額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。
 (注2) 「貸出金等」は、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。
 (注3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。
 (注4) その他には、土地・建物等のほか、(社)新金融安定化基金等の公益法人への出資のように業種分けが困難なものが含まれています。
 (注5) 残存期間は、最終期日により判定しています。
 ※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27,186	30,457	—	27,186	30,457	42,859	49,137	—	42,859	49,137
個別貸倒引当金	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143	76,758	58,035	962	75,796	58,035
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	68,397	78,601	3,712	64,684	78,601	119,617	107,172	962	118,655	107,172

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143	76,758	58,035	962	75,796	58,035
地域別										
国内	41,210	48,143	3,712	37,498	48,143	76,758	58,035	962	75,796	58,035
（うち福岡県内）	33,672	33,382	3,493	30,179	33,382	32,242	23,018	723	31,518	23,018
（うち九州圏内（除く福岡県））	5,394	8,587	122	5,271	8,587	37,888	29,594	210	37,677	29,594
（うち上記以外）	2,144	6,173	97	2,047	6,173	6,628	5,422	27	6,600	5,422
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	5,280	6,619	117	5,163	6,619	11,497	5,054	503	10,994	5,054
農業・林業	1	0	0	0	0	84	221	—	84	221
漁業	—	—	—	—	—	250	246	—	250	246
鉱業	83	172	—	83	172	424	39	—	424	39
建設業	1,822	4,290	101	1,721	4,290	2,469	1,848	4	2,465	1,848
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	988	1,232	1	986	1,232	137	120	—	137	120
運輸業	1,047	2,328	8	1,039	2,328	3,457	3,375	—	3,457	3,375
卸売・小売業	7,148	10,124	123	7,025	10,124	10,199	10,004	0	10,198	10,004
金融・保険業	6,259	159	2,999	3,259	159	870	344	—	870	344
不動産業	8,064	12,878	4	8,059	12,878	16,333	10,244	198	16,135	10,244
各種サービス業	9,229	8,721	322	8,907	8,721	28,821	24,661	172	28,649	24,661
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	558	1,242	32	525	1,242	1,854	1,868	83	1,771	1,868
その他	725	373	—	725	373	357	3	—	357	3

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業種	平成20年度中間期	平成21年度中間期
製造業	—	499
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	2,999	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
合計	2,999	499

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	3,168	—	2,643	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	3,168	—	2,643	—

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は、一定の掛目を乗じた額を記載しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	40,749	—	24,356	—
	2年半以上	70%	28,760	—	19,929	—
良	2年半未満	70%	17,013	—	17,678	1,200
	2年半以上	90%	11,369	—	22,287	—
可	—	115%	—	—	12,679	—
弱い	—	250%	—	—	7,605	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			97,892	—	104,537	1,200

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	6,190	—	19,967	—
	2年半以上	95%	8,031	2,729	—	4,268
良	2年半未満	95%	18,220	423	7,207	894
	2年半以上	120%	—	1,491	—	—
可	—	140%	5,257	2,211	2,337	2,001
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			37,698	6,855	29,512	7,164

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期	平成21年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	200	186
合計		200	186

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成20年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.08%	44.34%	24.64%	804,098	56,364
格付5～7	正常先	1.15%	41.41%	85.20%	1,649,633	110,029
格付8	要注意先	8.45%	41.59%	157.56%	551,106	25,042
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.40%	(注)ー	150,754	776
				合 計	3,155,593	192,213

平成21年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	44.37%	26.10%	744,789	70,476
格付5～7	正常先	0.98%	41.28%	80.68%	1,512,169	104,129
格付8	要注意先	11.68%	41.31%	177.31%	611,134	18,674
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.70%	(注)ー	321,831	2,102
				合 計	3,189,924	195,382

平成20年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.84%	2.35%	1,764,014	8,693
格付5～7	正常先	1.50%	45.00%	91.73%	982	57
格付8	要注意先	8.57%	45.00%	194.91%	7,194	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合 計	1,772,190	8,751

平成21年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.51%	2.46%	2,276,990	7,758
格付5～7	正常先	1.45%	45.00%	110.90%	—	41
格付8	要注意先	10.71%	45.00%	211.84%	4,767	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合 計	2,281,758	7,800

平成20年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.03%	47.49%	16.02%	497,228	96,612
格付5～7	正常先	0.58%	13.38%	18.66%	63,654	12,703
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合 計	560,883	109,315

平成21年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.05%	49.36%	22.21%	206,629	159,584
格付5～7	正常先	0.61%	45.00%	61.87%	486	849
格付8	要注意先	—	—	—	—	—
格付9～12	要管理先以下	—	—	(注)ー	—	—
				合 計	207,116	160,434

平成20年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.92%	268.47%	2,212	
格付8	要注意先	8.57%	449.84%	533	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)ー	0	
				合 計	17,208

平成21年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.88%	238.97%	4,879	
格付8	要注意先	10.74%	480.59%	12,786	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注)ー	0	
				合 計	34,109

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケール・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケール・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛け目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロッシング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成20年度中間期

（単位：百万円）

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.47%	65.06%	—	42.84%	1,271,636			
延滞	34.18%	64.85%	—	347.69%	14,082			
デフォルト	100.00%	64.90%	64.60%	3.95%	8,172			
合計	1.47%	65.06%	—	45.91%	1,293,891			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞（カードローン）	3.30%	90.60%	—	81.65%	19,179	6,347	110,207	5.75%
非延滞（キャッシング）	6.41%	79.61%	—	120.54%	4,405	7,069	27,541	25.66%
延滞	56.29%	86.31%	—	230.35%	656	314	696	45.13%
デフォルト	100.00%	86.95%	85.29%	21.97%	121	—	338	0.00%
合計	5.90%	87.17%	—	96.96%	24,363	13,730	138,783	9.89%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.20%	58.66%	—	59.33%	131,815	773	589	100.00%
延滞	39.49%	61.88%	—	162.87%	902	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.07%	60.49%	7.69%	4,914	—	—	—
合計	4.96%	58.76%	—	58.17%	137,632	773	589	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	26,434	796,525	796,525	100.00%
非延滞	1.25%	76.02%	—	74.81%	40,372	13,106	14,409	90.93%
延滞	38.82%	80.45%	—	197.94%	1,073	4	6	74.89%
デフォルト	100.00%	74.99%	71.33%	18.37%	1,082	25	19	0.00%
合計	0.32%	4.82%	—	4.81%	68,963	809,662	810,960	99.83%

平成21年度中間期

（単位：百万円）

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.41%	43.15%	—	25.68%	1,357,219			
延滞	33.85%	42.86%	—	225.48%	14,603			
デフォルト	100.00%	42.98%	39.69%	43.58%	9,871			
合計	1.47%	43.15%	—	27.92%	1,381,694			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.99%	74.25%	—	42.76%	21,134	28,604	129,267	22.12%
延滞	51.03%	76.66%	—	200.76%	650	44	499	8.82%
デフォルト	100.00%	93.71%	25.65%	22.19%	319	565	461	122.39%
合計	4.34%	74.61%	—	44.54%	22,104	29,214	130,229	22.43%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.38%	39.99%	—	41.83%	137,372	379	431	62.74%
延滞	54.08%	39.55%	—	99.60%	636	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.03%	38.16%	81.45%	4,497	298	27	91.86%
合計	4.91%	40.32%	—	43.41%	142,506	677	459	64.46%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.08%	0.00%	—	0.00%	25,201	840,253	840,253	100.00%
非延滞	1.45%	54.97%	—	52.21%	36,378	1,482	14,876	9.95%
延滞	32.76%	57.16%	—	138.66%	738	12	10	119.35%
デフォルト	100.00%	55.79%	48.99%	90.11%	1,116	—	18	0.00%
合計	0.28%	2.41%	—	2.40%	63,434	841,748	855,159	98.43%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーは、平成20年度末からカードローンとキャッシングで区分していません。

※平成20年度末からコミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乘じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、EADを未引出額で除算した逆算値を計上しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 （単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成20年度中間期		イ 直前期の損失の実績値 平成21年度中間期		イーア 差額
	ア	イ	ア	イ	
事業法人向けエクスポージャー	62,776		207,500	<95,861>	144,724 <33,085>
ソブリン向けエクスポージャー	25		66	<62>	41 <37>
金融機関等向けエクスポージャー	—		—	<—>	— <—>
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—		—	<—>	— <—>
居住用不動産向けエクスポージャー	6,215		7,007	<7,007>	791 <791>
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,586		1,540	<1,540>	▲46 <▲46>
その他リテール向けエクスポージャー	2,600		10,966	<3,347>	8,366 <747>

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。
 ※<>内には、平成21年2月に実施した会社分割により熊本ファミリー銀行および親和銀行から継承した債権を除外して算定した値を計上しています。

●要因分析

＜事業法人向け＞

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金および債権売却に伴う売却損が増加したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に増加しました。

＜ソブリン向け＞

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

＜金融機関等向け＞＜株式等（PD/LGD方式適用）＞

平成20年度中間期、平成21年度中間期とも損失の実績はございません。

＜居住用不動産向け＞

順調に残高が増加する一方で、同様にデフォルト債権も増加したことを主因とし、貸倒引当金および債権売却に伴う売却損が増加したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

＜適格リボルビング型リテール向け＞

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

＜その他リテール向け＞

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成21年度中間期は平成20年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比 （単位：百万円）

資産区分	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (19/9時点)	イ 実績値 (19/10~20/9)	ア-イ 差額	ア 推計値 (20/9時点)	イ 実績値 (20/10~21/9)	ア-イ 差額
事業法人向けエクスポージャー	76,236	68,428	7,807	94,119	209,429 <97,790>	▲115,309 <▲3,670>
ソブリン向けエクスポージャー	242	25	217	315	66 <62>	248 <252>
金融機関等向けエクスポージャー	117	—	117	176	— <—>	176 <176>
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	2,315	—	2,315	69	— <—>	69 <69>
居住用不動産向けエクスポージャー	13,825	6,685	7,140	14,625	7,825 <7,825>	6,799 <6,799>
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,449	2,197	3,251	5,098	2,050 <2,050>	3,047 <3,047>
その他リテール向けエクスポージャー	5,606	2,902	2,703	6,297	11,429 <3,810>	▲5,132 <2,487>

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。
 ※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。
 ※<>内には、平成21年2月に実施した会社分割により熊本ファミリー銀行および親和銀行から継承した債権を除外して算定した値を計上しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期				平成21年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,033,261	898,644	721,344	—	909,637	906,646	806,272	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,033,261	898,644	721,344	—	909,637	906,646	806,272	—
事業法人向けエクスポージャー	22,992	898,644	174,799	—	26,310	906,646	257,100	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	484,869	—	7	—	468,382	—
金融機関等向けエクスポージャー	186,436	—	—	—	17,865	—	3,333	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	2,232	—	—	—	1,941	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	8,702	—	—	—	8,416	—
その他リテール向けエクスポージャー	823,825	—	50,740	—	865,454	—	67,099	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	24,572	44,833
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	105,233	118,444
派生商品取引	104,521	118,444
外国為替関連取引	86,518	96,506
金利関連取引	18,003	21,937
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	711	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	722	390
自行預金	722	390
V 信用リスク削減手法（担保）効果勘案後の与信相当額	104,510	118,053
派生商品取引	103,799	118,053
外国為替関連取引	86,332	96,506
金利関連取引	17,467	21,546
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	711	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー （単位：百万円）

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	291,812		219,284	
(1) 主な原資産の種類別	291,812		219,284	
リース料	21,343		13,270	
クレジット	29,003		13,602	
消費者ローン	1,859		341	
不動産ノンリコースローン	116,329		103,860	
アパートローン	19,866		16,901	
住宅ローン	55,423		46,222	
中小企業貸付	12,004		7,812	
信用リスクポートフォリオ	8,926		3,051	
商業用不動産	14,417		9,852	
手形債権	5,396		2,278	
その他	7,240		2,092	
(2) リスク・ウェイトの区分	291,812	3,515	219,284	3,031
7%	141,832	841	94,701	562
8%	—	—	1,505	10
12%	10,709	108	4,178	42
15%	3,018	38	2,916	37
20%	128,599	2,181	59,917	1,016
25%	3,820	80	52,049	1,103
35%	1,906	56	2,075	61
75%	1,035	65	400	25
100%	651	55	1,204	102
250%	—	—	335	71
425%	239	86	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	422		292	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	—		102	
その他	422		189	

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
中間貸借対照表計上額	98,719	108,716
上場している株式等エクスポージャー	83,164	81,422
非上場の株式等エクスポージャー	15,554	27,293
時価額	98,719	108,716
上場している株式等エクスポージャー	83,164	81,422
非上場の株式等エクスポージャー	15,554	27,293
売却および償却に伴う損益の額	6,810	▲1,577
評価損益の額	26,942	25,057
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額	26,942	25,057
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	98,719	108,716
自己資本比率告示第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	80,620	71,561
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	202	187
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	202	187
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	17,896	36,967
自己資本控除した株式等エクスポージャー	880	877

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。
 (注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。
 (注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	27,837	16,460
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目	27,837	16,460
オン・バランス資産項目	19,275	9,300
オフ・バランス資産項目	8,561	7,160
信用リスク・アセットの額の算出方式別	27,837	16,460
ルックスルー方式（注1）	6,639	—
修正単純過半数方式（注2）	16,356	10,124
マンドート方式（注3）	2,640	38
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	2,201	2,301
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	—	3,995

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。
 (注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
10BPV	▲8,763	▲5,433
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲54,833	▲37,359

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。
 なお、平成20年10月よりリスク計測手法をヒストリカル法に変更するとともに、コア預金についてもアウトライヤー基準と同様の定義で織り込んでいます。

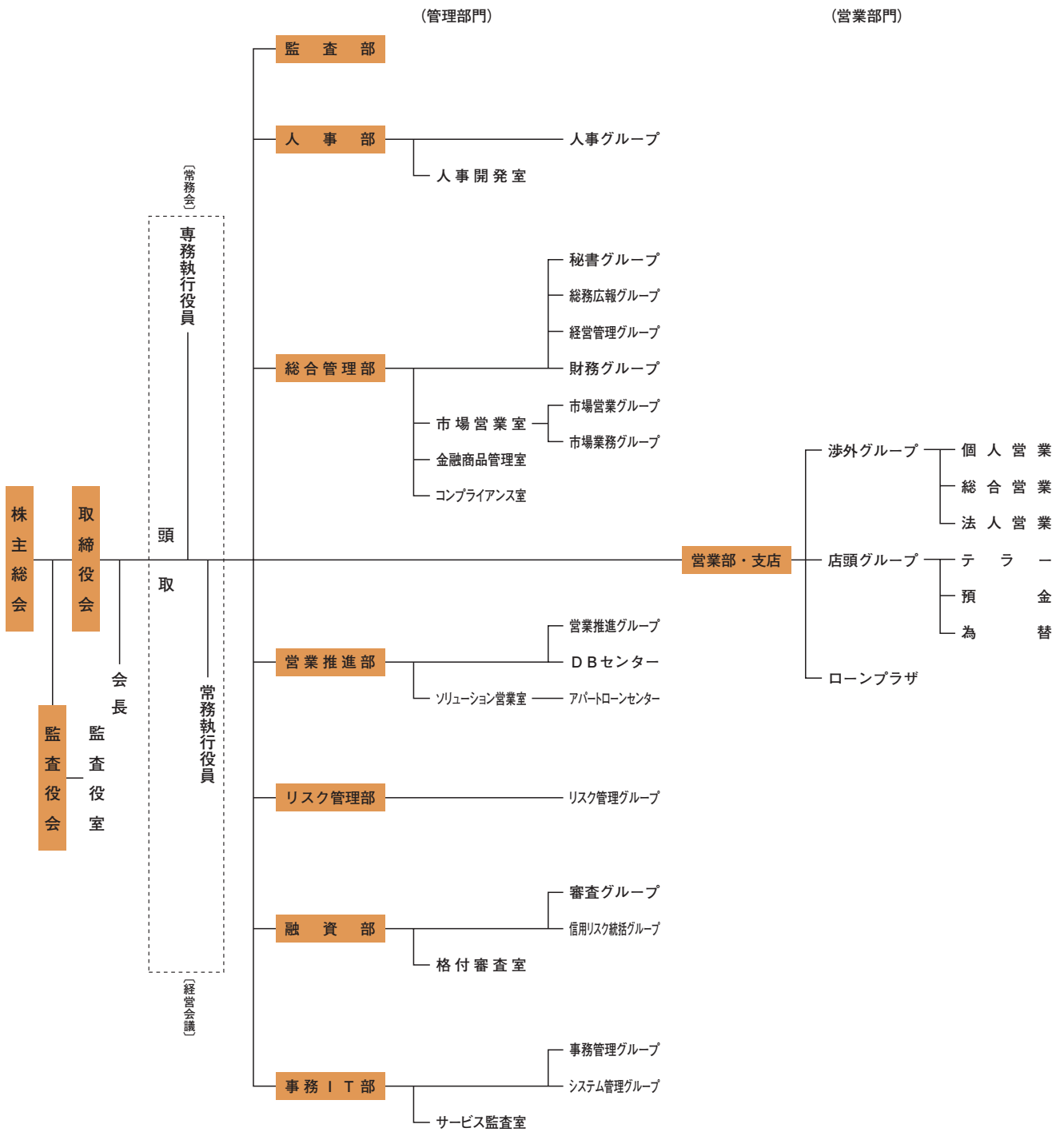
KUMAMOTO FAMILY BANK

熊本ファミリー銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	122
役員	123
株式の状況	124
連結情報	
事業の概況	125
主要な経営指標等の推移	126
中間連結財務諸表	127
リスク管理債権	133
セグメント情報	133
単体情報	
主要な経営指標等の推移	134
中間財務諸表	135
損益の状況	140
預金	143
貸出金等	144
有価証券	146
不良債権、引当等	147
時価等情報	148
資産査定等報告書	150
自己資本の充実の状況等について	151

組織図



熊本ファミリー銀行財務データ

役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	すず 木 はじめ 鈴 元	取締役専務執行役員（代表取締役）	はやし けん じ治 林 謙 治
取締役常務執行役員	たけ した えい 竹 下 英	取締役常務執行役員	まし もと きよ かず 岸 本 清 一
取締役常務執行役員	あ べ ひで とし 俊 安 部 英 俊	取締役常務執行役員	ばん どう かず のり 則 阪 東 一 則
執行役員（営業推進部長）	てら もと しゅう いつ 逸 寺 本 秀 逸	執行役員（総合管理部長）	むら やま のり たか 隆 村 山 典 隆
執行役員（本店営業部長）	さか い いち ろう 郎 酒 井 一 郎	執行役員（中央支店長）	の むら たか し 史 野 村 孝 史
執行役員（人事部長）	い わ し た のり つぐ 嗣 岩 下 典 嗣	執行役員（福岡営業部長）	にし むら けん じ 治 西 村 賢 治
監査役（常勤）	なが たに たか ゆき 幸 長 谷 孝 幸	監査役（社外）	にし やま ひろ なお 直 西 山 敬 直
監査役（社外）	なか やま みね お 男 中 山 峰 男		

(注) 監査役のうち、西山敬直および中山峰男は、「会社法第2条第16号」に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成21年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 878,000千株
発行済株式の総数…………… 645,776千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	645,776	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	645,776	—	—	—	645,776	434
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間期の我が国経済は、昨年の金融危機以降、各国当局が相次いで行った大規模政策対応の効果や在庫調整の進捗等によって海外需要が改善し、景気に下げ止まり感が出てまいりました。しかし、中小企業については回復感に乏しく、生産活動が持ち直した輸出型企業においても今後の不透明感が強いことなどから、内需および雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。

金融面では、世界的に株価の回復が鮮明となる中、日経平均株価は6月に8ヶ月振りとなる1万円台を回復し、その後も同水準でのみみ合いが続きました。長期金利は、景気回復に向けた財政出動による国債増発懸念から上昇する場面もありましたが、概ね低位で推移し、米ドル相場は、90円台前半の円高水準が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当行グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は資金運用収益の減少を主因として、前中間連結会計期間比31億42百万円減少し、145億60百万円となりました。また連結経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用の減少等により前中間連結会計期間比18億62百万円減少し、137億85百万円となりました。その結果、連結経常利益は7億75百万円、連結中間純利益は6億77百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比65億円減少し1兆1,726億円となりました。

預金は、前連結会計年度末比16億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆763億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したものの、法人向け貸出金が伸び悩んだことから、前連結会計年度末比127億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8,503億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら最適ポートフォリオに努めた結果、前連結会計年度末比91億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,299億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	百万円	17,484	17,702	14,560	34,936	33,686
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	▲1,263	2,054	775	▲10,207	▲510
連結中間純利益 (▲は連結中間純損失)	百万円	▲1,990	1,826	677	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	▲15,850	624
連結純資産額	百万円	32,418	31,724	55,308	30,369	52,737
連結総資産額	百万円	1,263,639	1,244,895	1,172,682	1,220,826	1,179,184
1株当たり純資産額	円	29.98	22.74	85.64	18.15	81.66
1株当たり中間純利益金額 (▲は1株当たり中間純損失金額)	円	▲15.28	6.17	1.04	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲79.42	1.76
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	0.59	0.54	4.71	0.43	4.47
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.26	6.54	9.41	6.14	9.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲42,658	▲4,808	7,231	▲48,428	▲56,107
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,420	2,259	▲7,673	▲1,874	▲1,561
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	12,499	54,999
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	21,129	22,010	21,456	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	24,562	21,897
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,332 〔528〕	1,101 〔234〕	1,046 〔146〕	1,163 〔442〕	1,033 〔213〕

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、132ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※9	22,795	22,066	
コールローンおよび買入手形	27,202	11,151	
買入金銭債権	60	28	
有価証券※1,2,9,14	226,144	229,922	
貸出金※3,4,5,6,7,8,10	920,225	850,389	
外国為替※8	633	781	
その他資産※9	15,479	14,149	
有形固定資産※11,12	19,369	20,516	
無形固定資産	2,878	5,782	
繰延税金資産	21,970	18,179	
支払承諾見返	10,609	9,105	
貸倒引当金※7	▲22,474	▲9,390	
資産の部合計	1,244,895	1,172,682	
[負債の部]			
預金※9	1,104,741	1,076,389	
譲渡性預金	—	3,080	
コールマネーおよび売渡手形※9	—	7,800	
債券貸借取引受入担保金	55,078	—	
借入金	10,000	—	
外国為替	11	6	
社債※13	10,000	10,000	
その他負債	20,434	8,552	
退職給付引当金	5	1	
睡眠預金払戻損失引当金	184	392	
その他の偶発損失引当金	0	—	
再評価に係る繰延税金負債※11	2,103	2,047	
支払承諾	10,609	9,105	
負債の部合計	1,213,170	1,117,373	
[純資産の部]			
資本金	2,802	26,347	
資本剰余金	2,802	26,347	
利益剰余金	2,529	1,273	
株主資本合計	8,133	53,967	
その他有価証券評価差額金	▲2,228	605	
土地再評価差額金※11	818	734	
評価・換算差額等合計	▲1,410	1,339	
少数株主持分	25,001	1	
純資産の部合計	31,724	55,308	
負債および純資産の部合計	1,244,895	1,172,682	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
経常収益	17,702	14,560	
資金運用収益	13,702	12,157	
(うち貸出金利息)	(12,328)	(10,811)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,162)	(1,166)	
役員取引等収益	2,366	2,004	
その他業務収益	695	184	
その他経常収益	937	213	
経常費用	15,647	13,785	
資金調達費用	2,414	1,538	
(うち預金利息)	(1,992)	(1,340)	
役員取引等費用	1,197	1,137	
その他業務費用	1,719	125	
営業経費	8,565	9,145	
その他経常費用※	1,750	1,838	
経常利益	2,054	775	
特別利益	129	94	
固定資産処分益	22	3	
償却債権取立益	105	90	
その他の特別利益	1	—	
特別損失	434	178	
固定資産処分損	55	178	
減損損失	113	—	
その他の特別損失	264	—	
税金等調整前中間純利益	1,749	690	
法人税、住民税および事業税	10	10	
法人税等調整額	▲86	3	
法人税等合計	▲76	13	
少数株主利益または少数株主損失(▲)	▲0	0	
中間純利益	1,826	677	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期 平成21年度中間期	
	金 額	金 額
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	14,980	47,802
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	▲12,178	▲21,454
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲12,178	▲21,454
当 中 間 期 末 残 高	2,802	26,347
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	6,249	47,802
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	12,178	21,454
欠 損 填 補	▲15,626	▲42,909
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,447	▲21,454
当 中 間 期 末 残 高	2,802	26,347
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	▲14,929	▲42,335
当 中 間 期 変 動 額		
欠 損 填 補	15,626	42,909
中 間 純 利 益	1,826	677
土地再評価差額金の取崩	6	21
当 中 間 期 変 動 額 合 計	17,458	43,608
当 中 間 期 末 残 高	2,529	1,273
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	6,301	53,268
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	—	—
欠 損 填 補	—	—
中 間 純 利 益	1,826	677
土地再評価差額金の取崩	6	21
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,832	699
当 中 間 期 末 残 高	8,133	53,967

科 目	平成20年度中間期 平成21年度中間期	
	金 額	金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	▲1,758	▲1,289
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲470	1,894
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲470	1,894
当 中 間 期 末 残 高	▲2,228	605
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	824	756
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲6	▲21
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲6	▲21
当 中 間 期 末 残 高	818	734
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	▲933	▲532
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲476	1,872
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲476	1,872
当 中 間 期 末 残 高	▲1,410	1,339
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	25,002	1
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲0	0
当 中 間 期 末 残 高	25,001	1
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	30,369	52,737
当 中 間 期 変 動 額		
減 資	—	—
欠 損 填 補	—	—
中 間 純 利 益	1,826	677
土地再評価差額金の取崩	6	21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲476	1,872
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,355	2,571
当 中 間 期 末 残 高	31,724	55,308

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,749	690
減価償却費	480	1,089
減損損失	113	-
貸倒引当金の増減(▲)	1,172	448
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲18	▲4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲3	▲47
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲0	▲1
資金運用収益	▲13,702	▲12,157
資金調達費用	2,414	1,538
有価証券関係損益(▲)	▲563	323
前払年金費用の増減額(▲は増加)	-	▲697
為替差損益(▲は益)	1	▲1
固定資産処分損益(▲は益)	33	175
貸出金の純増(▲)減	▲551	12,782
預金の純増減(▲)	▲15,861	▲1,638
譲渡性預金の純増減(▲)	-	1,580
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲117	609
コールローン等の純増(▲)減	▲20,305	104
コールマネー等の純増減(▲)	▲10,000	4,200
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	37,720	▲10,101
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲19	▲278
外国為替(負債)の純増減(▲)	5	1
資金運用による収入	14,122	12,443
資金調達による支出	▲2,575	▲1,771
その他	1,125	▲2,037
小計	▲4,779	7,250
法人税等の支払額	▲29	▲18
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲4,808	7,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲54,492	▲15,934
有価証券の売却による収入	45,332	757
有価証券の償還による収入	13,719	7,838
有形固定資産の取得による支出	▲635	▲356
有形固定資産の売却による収入	60	56
無形固定資産の取得による支出	▲1,724	▲34
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,259	▲7,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金および現金同等物に係る換算差額	▲1	1
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲2,551	▲440
現金および現金同等物の期首残高	24,562	21,897
現金および現金同等物の中間期末残高	22,010	21,456

中間連結財務諸表

(平成21年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

6月末日	1社
9月末日	3社
- (2) 各連結子会社について、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：3年～50年
- その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との

差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,324百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,014百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) リース取引の処理方法

当行および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(11) 消費税等の会計処理

当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券に含まれる関連会社の株式はありません。
- ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）（および消費寄託契約）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計112,161百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は424百万円、延滞債権額は11,034百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,039百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は13,497百万円あります。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は3,944百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,343百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額7,287百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,312百万円あります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 8,076百万円
 現金預け金 0百万円
 担保資産に対応する債務
 コールマネー 7,800百万円
 預金 5百万円
 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,067百万円を差入れております。
 なお、その他資産のうち保証金は8百万円あります。
- ※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、229,941百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が224,359百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申出を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、

当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,069百万円
- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,448百万円
 - ※13 社債は、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）10,000百万円あります。
 - ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,785百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※ その他経常費用には、株式等償却497百万円、貸倒引当金繰入額1,084百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項
 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,776	—	—	645,776	
合計	645,776	—	—	645,776	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在

現金預け金勘定	22,066百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	▲610百万円
現金および現金同等物	21,456百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

・ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として営業店ネットワーク構築機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,101百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,101百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	326百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	326百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	775百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	775百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	182百万円
1年超	609百万円
合計	791百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 100百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	105百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円
減価償却費相当額	97百万円
支払利息相当額	10百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項ありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	円	85.64
1株当たり中間純利益金額	円	1.04
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	677
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	677
普通株式の中間期中平均株式数	千株	645,776

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	55,308
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1
(うち少数株主持分)	百万円	1
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	55,307
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	645,776

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
破綻先債権(a)	2,342	424
延滞債権(b)	26,597	11,034
3ヵ月以上延滞債権(c)	7	—
貸出条件緩和債権(d)	20,857	2,039
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	49,805	13,497
総貸出金(f)	920,225	850,389
貸出金に占める割合(e) / (f)	5.41%	1.59%
貸倒引当金残高(g)	15,061	2,901
引当率(g) / (e)	30.2%	21.5%
担保・保証等の保全額(h)	21,528	8,450
保全率((g) + (h)) / (e)	73.5%	84.1%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しています。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
経常収益	百万円	17,515	18,119	14,573	35,142	34,327
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	▲1,198	2,318	920	▲9,853	▲493
中間純利益 (▲は中間純損失)	百万円	▲1,959	2,179	857	—	—
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	▲15,635	746
資本金	百万円	8,730	2,802	26,347	14,980	47,802
発行済株式総数	千株	246,943	295,581	645,776	295,581	645,776
純資産額	百万円	6,524	6,379	54,912	4,670	52,161
総資産額	百万円	1,263,802	1,245,509	1,172,709	1,221,170	1,178,755
預金残高	百万円	1,179,651	1,105,205	1,076,461	1,121,103	1,078,219
貸出金残高	百万円	956,059	921,222	850,901	926,237	863,755
有価証券残高	百万円	229,877	226,897	230,506	227,782	221,396
1株当たり中間配当額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	0.52	0.51	4.68	0.38	4.42
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.13	6.48	9.36	6.05	9.09
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,212 〔284〕	1,094 〔202〕	1,042 〔143〕	1,078 〔265〕	1,027 〔196〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※9	22,762	22,064	
コールローン	27,202	11,151	
買入金銭債権	60	28	
有価証券※1,2,9,14	226,897	230,506	
貸出金※3,4,5,6,7,8,10	921,222	850,901	
外国為替※8	633	781	
その他資産※9	15,664	14,066	
有形固定資産※11,12	18,042	19,549	
無形固定資産	2,876	5,781	
繰延税金資産	21,943	18,174	
支払承諾見返	10,608	9,104	
貸倒引当金※7	▲22,404	▲9,401	
資産の部合計	1,245,509	1,172,709	
[負債の部]			
預金※9	1,105,205	1,076,461	
譲渡性預金	—	3,080	
コールマネー※9	—	7,800	
債券貸借取引受入担保金	55,078	—	
借入金	10,000	—	
外国為替	11	6	
社債※13	35,500	10,000	
その他負債	20,277	8,904	
未払法人税等	35	19	
リース債務	264	1,710	
その他の負債	19,977	7,174	
睡眠預金払戻損失引当金	184	392	
その他の偶発損失引当金	159	—	
再評価に係る繰延税金負債※11	2,103	2,047	
支払承諾	10,608	9,104	
負債の部合計	1,239,129	1,117,796	
[純資産の部]			
資本金	2,802	26,347	
資本剰余金	2,802	26,347	
資本準備金	2,802	26,347	
利益剰余金	2,185	878	
その他利益剰余金	2,185	878	
繰越利益剰余金	2,185	878	
株主資本合計	7,789	53,572	
その他有価証券評価差額金	▲2,228	605	
土地再評価差額金※11	818	734	
評価・換算差額等合計	▲1,410	1,339	
純資産の部合計	6,379	54,912	
負債および純資産の部合計	1,245,509	1,172,709	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
経常収益	18,119	14,573	
資金運用収益	14,362	12,277	
(うち貸出金利息)	(12,324)	(10,803)	
(うち有価証券利息配当)	(1,826)	(1,294)	
役員取引等収益	2,326	1,978	
その他業務収益	505	103	
その他経常収益	925	213	
経常費用	15,800	13,652	
資金調達費用	2,901	1,538	
(うち預金利息)	(1,993)	(1,340)	
役員取引等費用	1,204	1,149	
その他業務費用	1,105	45	
営業経費※1	8,545	9,101	
その他経常費用※2	2,043	1,817	
経常利益	2,318	920	
特別利益	127	110	
固定資産処分益	22	3	
償却債権取立益	105	90	
その他の特別利益	—	15	
特別損失	261	178	
固定資産処分損	55	178	
減損損失	99	—	
その他の特別損失	106	—	
税引前中間純利益	2,184	851	
法人税、住民税および事業税	9	9	
法人税等調整額	▲4	▲14	
法人税等合計	5	▲5	
中間純利益	2,179	857	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期	科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	14,980	47,802	前 期 末 残 高	▲1,758	▲1,289
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
減 資	▲12,178	▲21,454	株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	▲470	1,894
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲12,178	▲21,454	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲470	1,894
当 中 間 期 末 残 高	2,802	26,347	当 中 間 期 末 残 高	▲2,228	605
資 本 剰 余 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
資 本 準 備 金			前 期 末 残 高	824	756
前 期 末 残 高	6,249	47,802	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	▲6	▲21
資本準備金の取崩	▲3,447	▲21,454	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲6	▲21
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,447	▲21,454	当 中 間 期 末 残 高	818	734
当 中 間 期 末 残 高	2,802	26,347	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
そ の 他 資 本 剰 余 金			前 期 末 残 高	▲933	▲532
前 期 末 残 高	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	▲476	1,872
減 資	12,178	21,454	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲476	1,872
資本準備金の取崩	3,447	21,454	当 中 間 期 末 残 高	▲1,410	1,339
欠 損 填 補	▲15,626	▲42,909	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	前 期 末 残 高	4,670	52,161
当 中 間 期 末 残 高	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
資 本 剰 余 金 合 計			減 資	—	—
前 期 末 残 高	6,249	47,802	資 本 準 備 金 の 取 崩	—	—
当 中 間 期 変 動 額			欠 損 填 補	—	—
減 資	12,178	21,454	中 間 純 利 益	2,179	857
資本準備金の取崩	—	—	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	6	21
欠 損 填 補	▲15,626	▲42,909	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,709	2,751
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3,447	▲21,454	当 中 間 期 末 残 高	6,379	54,912
当 中 間 期 末 残 高	2,802	26,347			
利 益 剰 余 金					
そ の 他 利 益 剰 余 金					
繰 越 利 益 剰 余 金					
前 期 末 残 高	▲15,626	▲42,909			
当 中 間 期 変 動 額					
欠 損 填 補	15,626	42,909			
中 間 純 利 益	2,179	857			
土地再評価差額金の取崩	6	21			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	17,812	43,788			
当 中 間 期 末 残 高	2,185	878			
利 益 剰 余 金 合 計					
前 期 末 残 高	▲15,626	▲42,909			
当 中 間 期 変 動 額					
欠 損 填 補	15,626	42,909			
中 間 純 利 益	2,179	857			
土地再評価差額金の取崩	6	21			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	17,812	43,788			
当 中 間 期 末 残 高	2,185	878			
株 主 資 本 合 計					
前 期 末 残 高	5,604	52,694			
当 中 間 期 変 動 額					
減 資	—	—			
資本準備金の取崩	—	—			
欠 損 填 補	—	—			
中 間 純 利 益	2,179	857			
土地再評価差額金の取崩	6	21			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,185	878			
当 中 間 期 末 残 高	7,789	53,572			

中間財務諸表

(平成21年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,510百万円増加、「繰延税金資産」は355百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,154百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～48年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実

施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,324百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行は、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産および負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式(および出資額) 総額 583百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(および消費寄託契約)により貸し付けられている有価証券が、国債に合計112,161百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は424百万円、延滞債権額は11,021百万円であり
ます。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であり
ます。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,113百万円であり
ます。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は13,558百万円であり
ます。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、3,944百万円であり
ます。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,343百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額7,287百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,312百万円であり
ます。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであり
ます。
担保に供している資産
有価証券 8,076百万円
現金預け金 0百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 7,800百万円
預金 5百万円
上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,067百万円を差し入れております。
子会社の借入等にかかる担保提供資産はありません。
なお、その他資産のうち保証金は7百万円であり
ます。
- ※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、227,083百万円であり
ます。このうち契約残存期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)が223,436百万円あり
ます。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え
るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後

も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,069百万円
- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,166百万円
- ※13 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)10,000百万円であり
ます。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,785百万円であり
ます。

(中間損益計算書関係)

- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであり
ます。
有形固定資産 390百万円
無形固定資産 680百万円
- ※2 その他経常費用には、株式等償却497百万円、貸倒引当金繰入額1,068百万円を含んでおり
ます。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(リース取引関係)

・ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として営業店ネットワーク構築機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,101百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,101百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	326百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	326百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	775百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	775百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	182百万円
1年超	609百万円
合計	791百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 100百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	105百万円
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円
減価償却費相当額	97百万円
支払利息相当額	10百万円
減損損失	100百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項ありません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,177	184	14,362	12,183	109	12,277
資金調達費用	2,762	138	2,901	1,483	70	1,538
資金運用収支	11,414	45	11,460	10,700	38	10,738
役員取引等収益	2,314	11	2,326	1,968	9	1,978
役員取引等費用	1,201	3	1,204	1,145	3	1,149
役員取引等収支	1,113	8	1,122	823	6	829
その他業務収益	316	188	505	0	103	103
その他業務費用	1,105	—	1,105	60	▲15	45
その他業務収支	▲789	188	▲600	▲60	119	58
業務粗利益	11,739	242	11,982	11,462	164	11,626
業務粗利益率	2.01%	5.61%	2.04%	2.11%	2.97%	2.12%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
 2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	2,314	11	2,626	1,968	9	1,978
預金・貸出業務	521	—	521	564	—	564
為替業務	616	11	628	645	9	655
証券関連業務	57	—	57	14	—	14
代理業務	326	—	326	48	—	48
保護預り・貸金庫業務	11	—	11	5	—	5
保証業務	26	—	26	35	—	35
役員取引等費用	1,201	3	1,204	1,145	3	1,149
為替業務	120	3	123	261	3	265

■特定取引収支の内訳

該当ありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	279	▲8
金融派生商品損益	▲1,069	▲52
その他	0	—
合計	▲789	▲60
国際業務部門		
外国為替売買損益	188	103
国債等債券売却等損益	—	—
その他	—	15
合計	188	119
総合合計	▲600	58

■業務純益

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
業務純益	4,483	3,049

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(0) 11,629	(0) 142	2.43%	(2) 10,811	(0) 121	2.24%
貸出金	9,239	123	2.66%	8,460	108	2.54%
有価証券	2,306	18	1.57%	2,279	12	1.13%
コールローン	77	0	0.46%	68	0	0.12%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	7	0	0.16%	0	0	0.07%
資金調達勘定	11,890	28	0.46%	10,874	14	0.27%
預金	11,076	19	0.33%	10,656	12	0.24%
譲渡性預金	—	—	—	24	0	0.40%
コールマネー	32	0	0.59%	24	0	0.14%
借入金	100	1	2.84%	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成20年度中間期703百万円、平成21年度中間期1,422百万円)を控除して表示しています。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86	2	4.27%	120	1	1.81%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	78	2	4.72%	114	1	1.90%
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(0) 87	(0) 1	3.19%	(2) 120	(0) 0	0.92%
預金	86	1	3.20%	118	0	0.93%
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成20年度中間期17百万円、平成21年度中間期一百万円)を控除して表示しています。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TTMを当期のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,715	144	2.44%	10,929	122	2.24%
貸出金	9,239	123	2.66%	8,460	108	2.54%
有価証券	2,306	18	1.57%	2,279	12	1.13%
コールローン	155	2	2.60%	182	1	1.24%
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	7	0	0.16%	0	0	0.07%
資金調達勘定	11,976	29	0.48%	10,992	15	0.27%
預金	11,162	20	0.35%	10,775	13	0.24%
譲渡性預金	—	—	—	24	0	0.40%
コールマネー	32	0	0.59%	24	0	0.14%
借入金	100	1	2.84%	—	—	—

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成20年度中間期720百万円、平成21年度中間期1,422百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

■利鞘

(単位：%)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.43	4.27	2.44	2.24	1.81	2.24
資金調達原価	1.81	4.58	1.83	1.83	1.47	1.82
総資金利鞘	0.62	▲0.31	0.61	0.41	0.34	0.42

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲768	141	▲626	▲997	▲1,011	▲2,009
貸 出 金	▲388	▲319	▲706	▲1,038	▲482	▲1,521
有 価 証 券	▲33	227	194	▲20	▲511	▲532
コ ー ル オ ー ン	▲81	▲3	▲84	▲2	▲11	▲13
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0
支 払 利 息	▲118	160	42	▲235	▲1,043	▲1,279
預 金	▲101	117	16	▲70	▲498	▲569
譲 渡 性 預 金	▲61	—	▲61	5	—	5
コ ー ル マ ネ ー	8	1	10	▲2	▲5	▲7
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	▲86	55	▲30	▲142	—	▲142

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	18	166	184	61	▲137	▲75
貸 出 金	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
コ ー ル オ ー ン	—	184	184	87	▲162	▲74
預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	115	17	131	▲18	▲75	▲93
預 金	170	▲39	132	51	▲134	▲83
コ ー ル マ ネ ー	▲0	0	▲0	—	—	—
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	▲667	225	▲443	▲968	▲1,116	▲2,084
貸 出 金	▲388	▲319	▲706	▲1,038	▲482	▲1,521
有 価 証 券	▲33	227	194	▲20	▲511	▲532
コ ー ル オ ー ン	▲60	160	100	36	▲125	▲88
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0
支 払 利 息	▲100	274	173	▲250	▲1,122	▲1,373
預 金	▲88	236	148	▲69	▲583	▲652
譲 渡 性 預 金	▲61	—	▲61	5	—	5
コ ー ル マ ネ ー	22	▲12	10	▲2	▲5	▲7
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	▲86	55	▲30	▲142	—	▲142

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
総資産経常利益率	0.37	0.15
資本経常利益率	83.70	3.43
総資産中間純利益率	0.35	0.14
資本中間純利益率	78.68	3.19

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,915 (35.7)	— (—)	3,915 (35.4)	3,951 (37.0)	— (—)	3,951 (36.6)
有 利 息 預 金	3,544 (32.3)	— (—)	3,544 (32.1)	3,736 (35.0)	— (—)	3,736 (34.6)
定期性預金	6,911 (63.1)	— (—)	6,911 (62.5)	6,598 (61.8)	— (—)	6,598 (61.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,911 (63.1)	— (—)	6,911 (62.5)	6,598 (61.8)	— (—)	6,598 (61.1)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	131 (1.2)	94 (100.0)	226 (2.1)	95 (0.9)	119 (100.0)	214 (2.0)
合 計	10,958 (100.0)	94 (100.0)	11,052 (100.0)	10,645 (99.7)	119 (100.0)	10,764 (99.7)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	30 (0.3)	— (—)	30 (0.3)
総 合 計	10,958 (100.0)	94 (100.0)	11,052 (100.0)	10,676 (100.0)	119 (100.0)	10,795 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,991 (36.0)	— (—)	3,991 (35.8)	4,004 (37.5)	— (—)	4,004 (37.1)
有 利 息 預 金	3,605 (32.5)	— (—)	3,605 (32.3)	3,791 (35.5)	— (—)	3,791 (35.1)
定期性預金	7,034 (63.5)	— (—)	7,034 (63.0)	6,616 (61.9)	— (—)	6,616 (61.3)
固 定 金 利 定 期 預 金	7,034 (63.5)	— (—)	7,034 (63.0)	6,616 (61.9)	— (—)	6,616 (61.3)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	51 (0.5)	86 (100.0)	137 (1.2)	36 (0.3)	118 (100.0)	154 (1.4)
合 計	11,076 (100.0)	86 (100.0)	11,162 (100.0)	10,656 (99.8)	118 (100.0)	10,775 (99.8)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	24 (0.2)	— (—)	24 (0.2)
総 合 計	11,076 (100.0)	86 (100.0)	11,162 (100.0)	10,681 (100.0)	118 (100.0)	10,800 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成20年度中間期							
定期預金	18,312	17,225	365,804	59,850	27,016	158,701	646,911
固 定 金 利 定 期 預 金	18,312	17,225	365,804	59,850	27,007	158,701	646,902
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	—	9	—	9
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—	—	—	—
平成21年度中間期							
定期預金	135,647	101,064	246,298	67,211	44,962	58,818	654,003
固 定 金 利 定 期 預 金	135,639	101,064	246,298	67,211	44,962	58,818	653,996
変 動 金 利 定 期 預 金	7	—	—	—	—	—	7
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	877	—	877	567	—	567
証書貸付	7,648	—	7,648	7,402	—	7,402
当座貸越	603	—	603	496	—	496
割引手形	85	—	85	43	—	43
合 計	9,212	—	9,212	8,509	—	8,509

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	866	—	866	532	—	532
証書貸付	7,734	—	7,734	7,423	—	7,423
当座貸越	550	—	550	456	—	456
割引手形	88	—	88	47	—	47
合 計	9,239	—	9,239	8,460	—	8,460

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成20年度中間期							
貸出金	112,536	60,041	87,781	66,545	529,895	64,422	921,222
うち変動金利	—	26,432	37,580	41,263	429,073	64,422	—
うち固定金利	—	33,609	50,200	25,282	100,822	—	—
平成21年度中間期							
貸出金	106,208	65,398	68,689	68,745	533,850	8,011	850,901
うち変動金利	—	19,533	29,945	34,418	384,219	8,011	—
うち固定金利	—	45,864	38,744	34,326	149,630	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期	平成21年度中間期
有価証券	2,192	1,744
債権	15,394	14,057
商品	—	—
不動産	274,142	221,342
その他	—	—
計	291,729	237,144
保証	239,658	259,665
信用	389,835	354,092
合計	921,222	850,901
(うち劣後特約貸出金)	(546)	(—)

■担保種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期	平成21年度中間期
有価証券	48	2
債権	69	518
商品	—	—
不動産	4,671	1,529
その他	—	—
計	4,789	2,050
保証	22	19
信用	5,796	7,035
合計	10,608	9,104

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
設備資金	5,265	(57.2)	4,979	(58.5)
運転資金	3,947	(42.8)	3,530	(41.5)
合 計	9,212	(100.0)	8,509	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	921,222	(100.0)	850,901	(100.0)
製 造 業	58,162	(6.3)	47,383	(5.6)
農 業、林 業	5,806	(0.6)	4,503	(0.5)
漁 業	3,345	(0.4)	1,973	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	2,165	(0.2)	1,182	(0.2)
建設業	48,311	(5.2)	42,457	(5.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,356	(0.4)	2,804	(0.3)
情報通信業	2,179	(0.2)	6,785	(0.8)
運輸業、郵便業	15,472	(1.7)	14,646	(1.7)
卸売業、小売業	91,566	(10.0)	85,485	(10.1)
金融業、保険業	37,110	(4.0)	27,337	(3.2)
不動産業、物品賃貸業	145,646	(15.8)	150,590	(17.7)
その他各種サービス業	172,594	(18.8)	144,133	(16.9)
地方公共団体	33,196	(3.6)	34,578	(4.1)
その他	302,314	(32.8)	287,045	(33.7)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	921,222	(—)	850,901	(—)

(注) 1.()内は構成比率%であります。
2.日本標準産業分類の改訂（平成19年11月改訂）に伴い、平成21年度中間期から業種の表示を一部変更しております。また、平成20年度中間期についても、改訂後の業種分類により表示しております。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
貸 出 金 残 高	8,210	7,522
総貸出金に対する比率	89.1%	88.4%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,407	2,488
う ち 住 宅 ロ ー ン	2,205	2,320

(注) システム統合に伴う住宅ローン残高の集計範囲の変更により、平成20年度中間期の残高を修正しております。
なお、修正前の金額は個人ローン残高が2,551億円、住宅ローン残高が2,349億円であります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	921,222	—	921,222	850,901	—	850,901
預 金 (B)	1,095,767	9,438	1,105,205	1,064,531	11,930	1,076,461
預貸率 (A)／(B)	84.07%	—%	83.35%	79.93%	—%	79.04%
期中平均	83.42%	—%	82.77%	79.38%	—%	78.51%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,539 (67.8)	— (—)	1,539 (67.8)	1,668 (72.4)	— (—)	1,668 (72.4)
地	債	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)
社	債	609 (26.9)	— (—)	609 (26.9)	546 (23.7)	— (—)	546 (23.7)
株	式	118 (5.2)	— (—)	118 (5.2)	86 (3.8)	— (—)	86 (3.8)
そ	の	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,269 (100.0)	— (—)	2,269 (100.0)	2,305 (100.0)	— (—)	2,305 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,463 (63.5)	— (—)	1,463 (63.5)	1,620 (71.1)	— (—)	1,620 (71.1)
地	債	8 (0.3)	— (—)	8 (0.3)	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)
社	債	674 (29.2)	— (—)	674 (29.2)	531 (23.3)	— (—)	531 (23.3)
株	式	159 (6.9)	— (—)	159 (6.9)	122 (5.4)	— (—)	122 (5.4)
そ	の	2 (0.1)	— (—)	2 (0.1)	1 (0.1)	— (—)	1 (0.1)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,306 (100.0)	— (—)	2,306 (100.0)	2,279 (100.0)	— (—)	2,279 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成20年度中間期							
国	債	12,506	70,367	40,504	2,027	11,952	16,551	—	153,910
地	債	—	99	—	—	—	—	—	99
社	債	11,432	15,545	22,395	7,446	4,098	—	—	60,918
株	式	—	—	—	—	—	—	11,768	11,768
そ	の	—	—	119	—	81	—	—	201
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
平成21年度中間期									
国	債	38,156	48,841	49,623	5,640	8,169	16,370	—	166,802
地	債	100	—	6	—	188	—	—	294
社	債	4,190	13,946	25,861	5,194	5,445	—	—	54,638
株	式	—	—	—	—	—	—	8,660	8,660
そ	の	—	47	—	63	—	—	—	110
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	226,897	—	226,897	230,506	—	230,506
預金 (B)	1,095,767	9,438	1,105,205	1,064,531	11,930	1,076,461
預証率 (A) / (B)	20.71%	—%	20.53%	21.65%	—%	21.41%
期中平均	20.82%	—%	20.66%	21.39%	—%	21.15%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		平成20年度中間期	平成21年度中間期
		国	債
地	債	—	—
合	計	1	1

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成20年度中間期	平成21年度中間期
破綻先債権(a)	2,332	424
延滞債権(b)	26,496	11,021
3ヵ月以上延滞債権(c)	7	—
貸出条件緩和債権(d)	20,920	2,113
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	49,758	13,558
総貸出金(f)	921,222	850,901
貸出金に占める割合(e) / (f)	5.40%	1.59%
貸倒引当金残高(g)	15,014	2,903
引当率(g) / (e)	30.2%	21.4%
担保・保証等の保全額(h)	21,528	8,450
保全率((g) + (h)) / (e)	73.4%	83.7%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバ―(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバ―(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	9,578	9,578	2,504	7,074	100.0%	2,603	2,603	445	2,157	100.0%
危険債権	20,028	17,652	7,107	10,545	88.1%	9,215	8,384	2,310	6,073	91.0%
要管理債権	20,928	10,042	5,770	4,272	48.0%	2,113	679	438	241	32.1%
合計	50,535	37,273	15,381	21,892	73.8%	13,932	11,666	3,194	8,472	83.7%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成20年度中間期の正常債権額は887,176百万円、平成21年度中間期の正常債権額は852,646百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	比較
総与信残高	9,377 (100.0)	8,666 (100.0)	▲711 (0.0)
非分類額	7,822 (83.4)	7,371 (85.1)	▲451 (1.7)
分類額合計	1,555 (16.6)	1,295 (14.9)	▲260 (▲1.7)
Ⅱ分類	1,532 (16.3)	1,286 (14.8)	▲246 (▲1.5)
Ⅲ分類	24 (0.3)	8 (0.1)	▲16 (▲0.2)
Ⅳ分類	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類額…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成20年度中間期				平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期中残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,436	12,792	—	13,436	12,792	6,605	6,645	—	6,605
個別貸倒引当金	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611	2,276	2,756	458	1,817
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,766	22,404	3,717	23,048	22,404	8,881	9,401	458	8,423

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	12,473	9,610	▲2,863	9,545	6,786	▲2,759
債券	209,361	209,998	636	212,227	215,950	3,722
国債	153,275	153,910	635	164,052	166,802	2,750
地方債	99	99	▲0	290	294	3
社債	55,986	55,988	1	47,884	48,853	968
その他の	82	81	▲1	66	63	▲3
合計	221,917	219,689	▲2,228	221,839	222,800	960

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により算定しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	753	583
その他の有価証券	6,454	7,122
非上場株式	1,405	1,289
社債	4,930	5,785
投資事業有限責任組合等	119	47

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
評価差額	▲2,228	960
その他の有価証券	▲2,228	960
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	—	355
その他有価証券評価差額金	▲2,228	605

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	9,280	—	—	4,960	—	—
	金利オプション	—	—	—	500	—	3
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	43,975	100	98	49,064	100	98
	為替予約	829	8	8	433	▲0	▲0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	108	107	—	99	97

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

契約額等の期末残高はありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	5,000	▲1,487	▲1,487	1,000	▲67	▲67
	合計	—	▲1,487	▲1,487	—	▲67	▲67

- (注) 1. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
 2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

第18期中（平成21年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成21年9月末現在）

平成21年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	26
危険債権	92
要管理債権	21
正常債権	8,526
合計	8,666

- （注）1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、熊本ファミリー銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。（バーゼルⅡの用語については67ページの解説をご参照願います）

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	36
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	58
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	14,15,17,18
・ 貸倒引当金の計上基準	130,137
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	17
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	17
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	22
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	23
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	24
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	24
(3) 証券化取引に関する会計方針	24
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	17
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	27
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	16
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	25
(2) 重要な会計方針	130,137
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	25
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	25

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しています

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	153	160
3. 自己資本の充実度に関する事項	154	161
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	155	162
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	155,156	162,163
(3) 業種別の貸出金償却の額	156	163
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	157	164
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	157	164
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	157	164
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	158	165
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	158	165
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	158	165
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	158	165
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	159	166
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	159	166
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	159	166
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕	
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕	
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕	
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	159	166
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当ありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	159	166
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測〕 〔しております〕	
167		
(バーゼルⅡの用語解説)	67	

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成20年度中間期	平成21年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	2,802	26,347
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	2,802	26,347
	利益剰余金	2,529	1,273
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	2,228	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	25,001	1
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	25,000	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	252	149	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	30,654	53,819	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,314	1,251
	一般貸倒引当金	12,751	6,615
	負債性資本調達手段等	20,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	20,000	10,000	
計	34,066	17,867	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	21,626	15,872
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	48	25	
計 (C)	98	75	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	52,182	69,616	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	741,549	665,765
	オフ・バランス取引等項目	12,128	32,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	753,678	698,470
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	43,793	40,885
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,503	3,270
計 (E) + (F) (H)	797,471	739,355	
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	6.54%	9.41%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	3.84%	7.27%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	30,147	27,938
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	29,661	26,630
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	10	11
地方三公社向け	20	4	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	474	395
法人等向け	20~100	15,782	11,431
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,660	8,153
抵当権付住宅ローン	35	437	620
不動産取得等事業向け	100	1,052	3,010
3ヵ月以上延滞等	50~150	284	66
取立未済手形	20	1	—
信用保証協会等による保証付	0~10	249	150
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	439	318
上記以外	100	1,969	2,251
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	294	220
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	485	1,308
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	17	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	0	16
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	8	62
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	379	253
うち借入金の保証	100	379	253
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	902
派生商品取引	—	63	72
（1）外国為替関連取引	—	58	71
（2）金利関連取引	—	5	1
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,751	1,635
粗利益配分手法	—	1,751	1,635
連結総所要自己資本額（注）	—	31,898	29,574

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,315,183	1,097,941	214,299	2,943	8,771	1,298,734	1,077,260	218,413	3,060	1,770
当行のエクスポージャー	1,313,006	1,095,764	214,299	2,943	8,659	1,297,330	1,075,855	218,413	3,060	1,751
地域別										
国内	1,312,446	1,095,204	214,299	2,943	8,659	1,296,714	1,075,240	218,413	3,060	1,751
国外	559	559	—	—	—	615	615	—	—	—
業種別										
製造業	64,490	61,874	1,928	687	385	52,578	50,063	2,138	376	34
農業・林業	7,334	7,334	—	—	176	5,733	5,733	—	—	28
漁業	3,774	3,763	—	10	28	2,321	2,309	—	12	—
鉱業	2,188	2,188	—	—	40	1,198	1,198	—	—	—
建設業	51,760	51,583	150	26	738	45,410	45,187	195	28	123
電気・ガス・熱供給・水道業	3,508	3,508	—	—	—	2,841	2,841	—	—	—
情報通信業	2,227	2,227	—	—	—	7,376	6,976	400	—	—
運輸業	16,360	16,360	—	0	340	16,753	15,365	1,387	0	19
卸売・小売業	97,689	96,273	821	594	1,619	91,332	88,780	1,321	1,230	128
金融・保険業	339,320	132,359	205,383	1,578	—	203,857	168,346	34,119	1,391	—
不動産業	139,721	139,570	150	—	835	147,072	146,931	140	—	106
各種サービス業	213,179	207,368	5,766	44	3,278	183,227	169,128	14,083	15	77
国・地方公共団体	33,495	33,395	99	—	—	199,211	34,584	164,626	—	—
個人	268,056	268,056	—	—	1,096	261,613	261,607	—	6	1,185
その他 (注3)	69,899	69,899	—	—	119	76,800	76,800	—	—	47
残存期間別 (注4)										
1年以下	299,366	275,574	23,779	12	1,975	309,638	267,552	42,076	10	113
1年超3年以下	152,253	66,282	85,859	110	411	128,177	65,929	61,700	547	60
3年超5年以下	152,985	87,501	63,197	2,286	1,439	146,144	68,730	74,967	2,446	199
5年超7年以下	78,248	68,482	9,416	350	623	78,804	68,349	10,455	—	229
7年超10年以下	128,361	112,250	15,988	122	804	135,759	122,064	13,653	41	167
10年超	438,746	422,628	16,057	60	3,343	428,173	412,597	15,560	15	964
期間の定めのないもの	63,044	63,044	—	—	61	70,631	70,631	—	—	15
連結子会社等のエクスポージャー	2,176	2,176	—	—	112	1,404	1,404	—	—	18

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,376	12,733	—	13,376	12,733	6,542	6,614	—	6,542	6,614
個別貸倒引当金	13,434	9,723	3,718	9,715	9,723	2,366	2,775	534	1,832	2,775
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,810	22,456	3,718	23,092	22,456	8,909	9,389	534	8,375	9,389

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	13,434	9,723	3,718	9,715	9,723	2,366	2,775	534	1,832	2,775
当行の個別貸倒引当金	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611	2,259	2,756	441	1,817	2,756
地域別										
国内	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611	2,259	2,756	441	1,817	2,756
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	975	1,615	64	911	1,615	163	255	59	103	255
農業・林業	10	15	0	9	15	7	6	0	6	6
漁業	59	55	4	55	55	13	21	0	13	21
鉱業	36	45	2	33	45	—	0	—	—	0
建設業	2,911	850	2,171	740	850	215	240	23	192	240
電気・ガス・熱供給・水道業	8	6	—	8	6	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	16	—	—	16
運輸業	245	251	82	163	251	12	23	2	10	23
卸売・小売業	1,468	1,244	275	1,193	1,244	284	304	28	255	304
金融・保険業	2,513	132	71	2,441	132	500	62	213	287	62
不動産業	1,809	1,811	211	1,598	1,811	383	581	38	344	581
各種サービス業	2,671	3,009	687	1,984	3,009	345	866	57	287	866
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	619	573	145	474	573	332	377	16	316	377
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社等の個別貸倒引当金	103	111	0	103	111	106	18	92	14	18

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	平成20年度中間期	平成21年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	6,127	505
当行の貸出金償却の額	6,126	499
業種別		
製造業	95	95
農業・林業	0	—
漁業	3	—
鉱業	10	—
建設業	2,560	124
電気・ガス・熱供給・水道業	7	—
情報通信業	—	—
運輸業	142	—
卸売・小売業	383	71
金融・保険業	5	—
不動産業	324	80
各種サービス業	2,387	54
国・地方公共団体	—	—
個人	204	73
その他	—	—
連結子会社の貸出金償却の額	0	5

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	208,817	—	262,607	—
10%	70,542	—	45,268	—
20%	63,727	62,971	160,896	160,832
35%	31,223	—	44,334	—
50%	66,917	23,560	51,415	17,519
75%	269,190	—	256,298	—
100%	483,030	8,235	423,874	6,877
150%	3,613	—	863	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,197,062	94,768	1,245,558	185,230

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
現金および自行預金	68,422	22,020
金	—	—
債券	19,200	—
株式	—	—
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	87,622	22,020
貸出金と自行預金の相殺	16,150	11,376
保証	59,501	58,356
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	59,501	58,356
合計	163,274	91,752

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	251	545
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	2,943	3,060
派生商品取引	2,943	3,060
外国為替関連取引	2,507	2,988
金利関連取引	435	72
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	27	6
自行預金	27	6
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	2,915	3,053
派生商品取引	2,915	3,053
外国為替関連取引	2,507	2,988
金利関連取引	408	65
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果をもとに勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 $与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 \times 一定の掛け目$

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
資産譲渡型証券化取引	9,652	8,415
住宅ローン債権	9,396	8,267
事業者向け貸出	256	147
合成型証券化取引	—	—
合 計	9,652	8,415

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	34	—	43	—
事業者向け貸出	—	—	—	16
合 計	34	—	43	16

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	3,486	3,314
事業者向け貸出	60	28
合 計	3,546	3,343

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	3	0	2	0
自己資本控除	3,543	342	3,340	246
うち経過措置適用分	3,494	294	3,314	220
うち経過措置非適用分	48	48	25	25
合計	3,546	342	3,343	246

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	252	149
事業者向け貸出	—	—
合計	252	149

Ⅵ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	48	25
合計	48	25

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	7,365	5,516

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	11,015	8,076
上場している出資等	9,610	6,786
非上場の出資等	1,405	1,289
時価額	11,015	8,076
上場している出資等	9,610	6,786
非上場の出資等	1,405	1,289
売却および償却に伴う損益の額	282	▲315
売却損益額	630	182
償却額	▲347	▲497
評価損益の額	▲2,863	▲2,759
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	▲2,863	▲2,759
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成20年度中間期	平成21年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	2,802	26,347
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	2,802	26,347
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	2,199	878
	その他の	25,000	—
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	2,228	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	252	149
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	30,322	53,423	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,314	1,251
	一般貸倒引当金	12,792	6,645
	負債性資本調達手段等	20,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	20,000	10,000	
計	34,107	17,897	
うち自己資本への算入額 (B)	21,461	15,872	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	48	25
計 (C)	98	75	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	51,685	69,219	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	741,560	665,323
	オフ・バランス取引等項目	12,127	32,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	753,687	698,028
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	43,886	41,188
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,510	3,295
計 (E) + (F) (H)	797,573	739,216	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100%	6.48%	9.36%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	3.80%	7.22%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	30,147	27,921
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	29,662	26,612
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	10	11
地方三公社向け	20	4	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	474	395
法人等向け	20~100	15,815	11,443
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,660	8,153
抵当権付住宅ローン	35	437	620
不動産取得等事業向け	100	1,052	3,010
3ヵ月以上延滞等	50~150	284	66
取立未済手形	20	1	—
信用保証協会等による保証付	0~10	249	150
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	449	322
上記以外	100	1,926	2,218
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	294	220
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	485	1,308
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	17	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	0	16
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	8	62
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	379	253
うち借入金の保証	100	379	253
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	902
派生商品取引	—	63	72
（1）外国為替関連取引	—	58	71
（2）金利関連取引	—	5	1
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,755	1,647
粗利益配分手法	—	1,755	1,647
単体総所要自己資本額（注）	—	31,902	29,568

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,315,063	1,097,821	214,299	2,943	8,659	1,298,272	1,076,798	218,413	3,060	1,751
地域別										
国内	1,314,503	1,097,261	214,299	2,943	8,659	1,297,656	1,076,182	218,413	3,060	1,751
国外	559	559	—	—	—	615	615	—	—	—
業種別										
製造業	64,490	61,874	1,928	687	385	52,578	50,063	2,138	376	34
農業・林業	7,334	7,334	—	—	176	5,733	5,733	—	—	28
漁業	3,774	3,763	—	10	28	2,321	2,309	—	12	—
鉱業	2,188	2,188	—	—	40	1,198	1,198	—	—	—
建設業	51,760	51,583	150	26	738	45,410	45,187	195	28	123
電気・ガス・熱供給・水道業	3,508	3,508	—	—	—	2,841	2,841	—	—	—
情報通信業	2,227	2,227	—	—	—	7,376	6,976	400	—	—
運輸業	16,360	16,360	—	0	340	16,753	15,365	1,387	0	19
卸売・小売業	97,689	96,273	821	594	1,619	91,332	88,780	1,321	1,230	128
金融・保険業	339,821	132,860	205,383	1,578	—	204,120	168,610	34,119	1,391	—
不動産業	141,048	140,897	150	—	835	147,572	147,432	140	—	106
各種サービス業	213,219	207,408	5,766	44	3,278	183,227	169,128	14,083	15	77
国・地方公共団体	33,495	33,395	99	—	—	199,211	34,584	164,626	—	—
個人	268,056	268,056	—	—	1,096	261,613	261,607	—	6	1,185
その他 (注3)	70,088	70,088	—	—	119	76,978	76,978	—	—	47
残存期間別 (注4)										
1年以下	299,702	275,910	23,779	12	1,975	309,866	267,779	42,076	10	113
1年超3年以下	152,253	66,282	85,859	110	411	128,177	65,929	61,700	547	60
3年超5年以下	152,985	87,501	63,197	2,286	1,439	146,144	68,730	74,967	2,446	199
5年超7年以下	78,248	68,482	9,416	350	623	78,804	68,349	10,455	—	229
7年超10年以下	128,361	112,250	15,988	122	804	135,759	122,064	13,653	41	167
10年超	439,623	423,506	16,057	60	3,343	428,630	413,055	15,560	15	964
期間の定めのないもの	63,887	63,887	—	—	61	70,889	70,889	—	—	15

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,415	12,774	—	13,415	12,774	6,588	6,643	—	6,588	6,643
個別貸倒引当金	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611	2,259	2,756	441	1,817	2,756
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	26,746	22,386	3,717	23,028	22,386	8,848	9,400	441	8,406	9,400

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611	2,259	2,756	441	1,817	2,756
地域別										
国内	13,330	9,611	3,717	9,612	9,611	2,259	2,756	441	1,817	2,756
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	975	1,615	64	911	1,615	163	255	59	103	255
農業・林業	10	15	0	9	15	7	6	0	6	6
漁業	59	55	4	55	55	13	21	0	13	21
鉱業	36	45	2	33	45	—	0	—	—	0
建設業	2,911	850	2,171	740	850	215	240	23	192	240
電気・ガス・熱供給・水道業	8	6	—	8	6	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	16	—	—	16
運輸業	245	251	82	163	251	12	23	2	10	23
卸売・小売業	1,468	1,244	275	1,193	1,244	284	304	28	255	304
金融・保険業	2,513	132	71	2,441	132	500	62	213	287	62
不動産業	1,809	1,811	211	1,598	1,811	383	581	38	344	581
各種サービス業	2,671	3,009	687	1,984	3,009	345	866	57	287	866
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	619	573	145	474	573	332	377	16	316	377
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成20年度中間期	平成21年度中間期
製造業	95	95
農業・林業	0	—
漁業	3	—
鉱業	10	—
建設業	2,560	124
電気・ガス・熱供給・水道業	7	—
情報通信業	—	—
運輸業	142	—
卸売・小売業	383	71
金融・保険業	5	—
不動産業	324	80
各種サービス業	2,387	54
国・地方公共団体	—	—
個人	204	73
その他	—	—
合計	6,126	499

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	208,817	—	262,607	—
10%	70,542	—	45,268	—
20%	63,706	62,950	160,894	160,831
35%	31,223	—	44,334	—
50%	66,805	23,560	51,396	17,519
75%	269,190	—	256,298	—
100%	483,044	8,235	423,432	6,877
150%	3,613	—	863	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,196,942	94,747	1,245,095	185,228

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
現金および自行預金	68,422	22,020
金	—	—
債券	19,200	—
株式	—	—
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	87,622	22,020
貸出金と自行預金の相殺	16,150	11,376
保証	59,501	58,356
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	59,501	58,356
合 計	163,274	91,752

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	251	545
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	2,943	3,060
派生商品取引	2,943	3,060
外国為替関連取引	2,507	2,988
金利関連取引	435	72
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	27	6
自行預金	27	6
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	2,915	3,053
派生商品取引	2,915	3,053
外国為替関連取引	2,507	2,988
金利関連取引	408	65
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

$$\text{与信相当額} = \text{再構築コスト} (>0) + \text{想定元本額} \times \text{一定の掛け目}$$

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
資産譲渡型証券化取引	9,652	8,415
住宅ローン債権	9,396	8,267
事業者向け貸出	256	147
合成型証券化取引	—	—
合 計	9,652	8,415

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	34	—	43	—
事業者向け貸出	—	—	—	16
合 計	34	—	43	16

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	3,486	3,314
事業者向け貸出	60	28
合 計	3,546	3,343

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	3	0	2	0
自己資本控除	3,543	342	3,340	246
うち経過措置適用分	3,494	294	3,314	220
うち経過措置非適用分	48	48	25	25
合 計	3,546	342	3,343	246

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	252	149
事業者向け貸出	—	—
合 計	252	149

Ⅵ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	48	25
合 計	48	25

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	7,365	5,516

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
中間貸借対照表計上額	11,768	8,660
上場している出資等	9,610	6,786
非上場の出資等	2,158	1,873
時価額	11,768	8,660
上場している出資等	9,610	6,786
非上場の出資等	2,158	1,873
売却および償却に伴う損益の額	282	▲315
売却損益額	630	182
償却額	▲347	▲497
評価損益の額	▲2,863	▲2,759
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	▲2,863	▲2,759
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
10BPV	▲1,375	▲1,115
VaR（信頼区間99%、保有区間3ヵ月）	▲9,545	▲7,889

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、平成20年10月よりリスク計測手法をヒストリカル法に変更するとともに、コア預金についてもアウトライヤー基準と同様の定義で織り込んでいます。

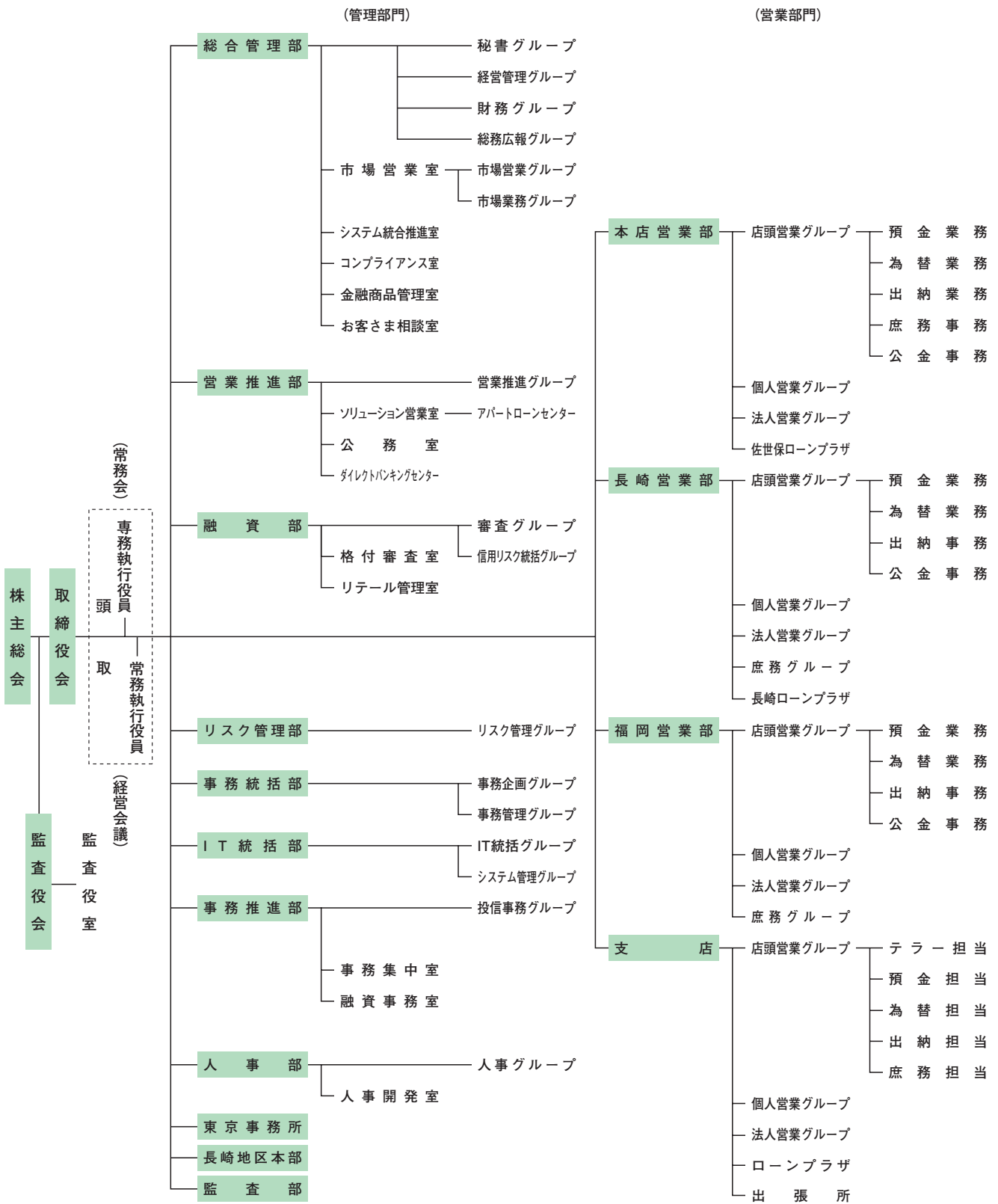
SHINWA BANK

親和銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	169
役員	170
株式の状況	171
連結情報	
事業の概況	172
主要な経営指標等の推移	173
中間連結財務諸表	174
リスク管理債権	180
セグメント情報	180
単体情報	
主要な経営指標等の推移	181
中間財務諸表	182
損益の状況	186
預金	189
貸出金等	190
有価証券	192
不良債権、引当等	193
時価等情報	194
資産査定等報告書	196
自己資本の充実の状況等について	197

組織図



平成22年1月4日現在

役員

取締役頭取（代表取締役・執行役員兼務）	おに 鬼 き 木 かず 和 お 夫	取締役専務執行役員（代表取締役）	え 江 ぐち 口 たかし 隆
取締役専務執行役員（代表取締役）	よし 吉 ざわ 澤 しゅん 俊 すけ 介	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	にし 西 むら 村 なが 長 よし 吉
取締役常務執行役員	さか 坂 た 田 たつ 辰 お 雄	取締役常務執行役員	もり 森 みつ 三 し 四
執行役員（IT統括部長）	さが 相 ら 良 かつ 克 し 巳	執行役員（総合管理部長兼市場営業室長）	お 小 がわ 川 まさ 正 のぶ 信
執行役員（事務統括部長）	おか 岡 お 尾 りょう 良 じ 二	執行役員（長崎営業部長）	やつ 八 だ 田 まさ 正 あき 昭
執行役員（融資部長）	かみふなつ 上 はつ 船 やす 靖 ひろ 裕	執行役員（本店営業部長）	しら 白 いし 石 もと 基 お 雄
執行役員（人事部長）	お 小 がわ 川 けい 圭 じ 司	執行役員（営業推進部長）	なか 中 の 野 とし 敏 ろう 郎
執行役員（諫早支店長）	そう 宗 ひろ 博 み 美	監査役（常勤）	いけ 池 だ 田 あき 昭 お 夫
監査役（社外）	ささ 笹 なみ 浪 つね 恒 ひろ 弘	監査役（社外）	ふか 深 ほり 堀 かん 寛 じ 治

(注) 監査役のうち、笹浪恒弘および深堀寛治の両氏は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成21年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 3,200,000千株
 発行済株式の総数…………… 2,641,889千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,641,889	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,641,889	—	—	—	2,641,889	223
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国の経済は、昨年の金融危機以降、各国当局が相次いで行った大規模政策対応の効果や在庫調整の進捗等によって海外需要が改善し、景気に下げ止まり感が出てまいりました。しかし、中小企業については回復感に乏しく、生産活動が持ち直した輸出型企業においても今後の不透明感が強いことなどから、内需および雇用情勢は依然厳しい状況が続きました。

金融面では、世界的に株価の回復が鮮明となる中、日経平均株価は6月に約8ヶ月振りとなる1万円台を回復し、その後も同水準でのみみ合いが続きました。長期金利は、景気回復に向けた財政出動による国債増発懸念から上昇する場面もありましたが、概ね低位で推移し、米ドル相場は、90円台前半の円高水準が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当行グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

このような取組みの結果、当行グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆66億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、会社分割の実施や企業の資金需要の低迷等を要因として、前中間連結会計期間末比1,256億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆1,783億円となりました。一方、有価証券は、運用の多様化に努めました結果、前中間連結会計期間末比1,051億円増加し、当中間連結会計期間末残高は6,789億円となりました。

負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は1兆9,124億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比564億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆8,475億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は、前中間連結会計期間比51億7百万円減少の221億3百万円、連結経常費用は、前中間連結会計期間比126億27百万円減少の186億83百万円となり、連結経常利益は34億19百万円、連結中間純利益は、31億52百万円となりました。なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、前中間連結会計期間末比1.40ポイント上昇し、10.34%となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	百万円	27,922	27,210	22,103	56,203	49,783
連結経常利益 (▲は連結経常損失)	百万円	▲91,591	▲4,100	3,419	▲95,069	▲13,063
連結中間純利益 (▲は連結中間純損失)	百万円	▲100,303	4,844	3,152	—	—
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	▲101,718	▲1,499
連結純資産額	百万円	68,123	77,242	94,151	73,714	84,174
連結総資産額	百万円	2,212,902	2,058,322	2,006,614	2,114,017	2,044,303
1株当たり純資産額	円	22.84	43.25	35.61	41.14	31.83
1株当たり中間純利益金額 (▲は1株当たり中間純損失金額)	円	▲174.38	2.90	1.19	—	—
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	▲95.16	▲0.83
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.84	3.50	4.68	3.24	4.11
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.56	8.94	10.34	8.05	10.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲109,097	▲16,645	▲57,778	▲91,426	72,061
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,771	3,735	▲7,656	▲23,014	▲90,741
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,649	▲0	▲2,396	111,690	104,668
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	61,071	45,098	76,171	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	57,992	143,994
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,063 〔1,035〕	1,741 〔618〕	1,564 〔597〕	1,909 〔724〕	1,617 〔615〕

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、179ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、平成19年度中間期および平成19年度は純損失が計上されているため、また、平成20年度中間期、平成21年度中間期および平成20年度は潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 平成20年度中間期より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金※10	49,075	79,811
コールローンおよび買入手形	137,256	6,518
買入金銭債権	767	693
商品有価証券	155	213
有価証券※1.2.10.16	573,775	678,910
貸出金※3.4.5.6.7.8.9.11	1,304,060	1,178,388
外国為替※8	1,440	1,187
その他資産※10	9,107	13,760
有形固定資産※12.13	49,685	46,512
無形固定資産	1,400	4,638
繰延税金資産	23,365	13,545
支払承諾見返	17,915	16,352
貸倒引当金※7	▲109,572	▲33,795
投資損失引当金	▲110	▲123
資産の部合計	2,058,322	2,006,614
[負債の部]		
預金※10	1,839,197	1,792,229
譲渡性預金	64,787	55,290
コールマネーおよび売渡手形	2,071	—
借入金※14	11,384	10,878
外国為替	11	16
社債※15	15,000	12,500
その他負債	13,544	13,260
退職給付引当金	3,525	10
睡眠預金払戻損失引当金	464	427
再評価に係る繰延税金負債※12	12,906	11,251
負ののれん	270	246
支払承諾	17,915	16,352
負債の部合計	1,981,079	1,912,463
[純資産の部]		
資本金	25,831	33,128
資本剰余金	25,831	33,128
利益剰余金	7,141	4,696
株主資本合計	58,805	70,952
その他有価証券評価差額金	▲3,781	7,884
土地再評価差額金※12	17,150	15,252
評価・換算差額等合計	13,369	23,137
少数株主持分	5,068	61
純資産の部合計	77,242	94,151
負債および純資産の部合計	2,058,322	2,006,614

科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額
経常収益	27,210	22,103
資金運用収益	19,865	16,519
(うち貸出金利息)	(16,328)	(12,851)
(うち有価証券利息配当金)	(2,823)	(3,441)
役務取引等収益	4,604	4,676
その他業務収益	315	315
その他経常収益	2,425	592
経常費用	31,310	18,683
資金調達費用	4,004	2,410
(うち預金利息)	(3,139)	(1,853)
役務取引等費用	1,526	1,444
その他業務費用	3,616	50
営業経費	13,903	12,382
その他経常費用※1	8,260	2,394
経常利益または経常損失(▲)	▲4,100	3,419
特別利益	9,608	246
固定資産処分益	190	82
貸倒引当金戻入益	8,023	—
償却債権取立益	1,390	164
その他の特別利益	5	—
特別損失	720	344
固定資産処分損	519	52
減損損失※2	201	102
その他の特別損失※3	—	190
税金等調整前中間純利益	4,787	3,321
法人税、住民税および事業税	258	270
法人税等調整額	▲314	▲100
法人税等合計	▲55	170
少数株主損失(▲)	▲0	▲1
中間純利益	4,844	3,152

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期	科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	93,781	80,831	前 期 末 残 高	▲2,466	1,064
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
減 資	▲67,949	▲47,703	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲1,314	6,820
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲67,949	▲47,703	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,314	6,820
当 中 間 期 末 残 高	25,831	33,128	当 中 間 期 末 残 高	▲3,781	7,884
資 本 剰 余 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	56,249	80,831	前 期 末 残 高	17,560	15,456
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
減 資	67,949	47,703	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲410	▲203
欠 損 填 補	▲98,367	▲95,407	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲410	▲203
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲30,418	▲47,703	当 中 間 期 末 残 高	17,150	15,252
当 中 間 期 末 残 高	25,831	33,128	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
利 益 剰 余 金			前 期 末 残 高	15,094	16,520
前 期 末 残 高	▲96,480	▲94,075	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲1,724	6,616
欠 損 填 補	98,367	95,407	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,724	6,616
中 間 純 利 益	4,844	3,152	当 中 間 期 末 残 高	13,369	23,137
土地再評価差額金の取崩	410	212	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	103,621	98,771	前 期 末 残 高	5,069	65
当 中 間 期 末 残 高	7,141	4,696	当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 合 計			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲1	▲4
前 期 末 残 高	53,550	67,587	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1	▲4
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	5,068	61
減 資	—	—	純 資 産 合 計		
欠 損 填 補	—	—	前 期 末 残 高	73,714	84,174
中 間 純 利 益	4,844	3,152	当 中 間 期 変 動 額		
土地再評価差額金の取崩	410	212	減 資	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,254	3,364	欠 損 填 補	—	—
当 中 間 期 末 残 高	58,805	70,952	中 間 純 利 益	4,844	3,152
			土地再評価差額金の取崩	410	212
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲1,726	6,612
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,528	9,976
			当 中 間 期 末 残 高	77,242	94,151

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,787	3,321
減価償却費	631	602
減損損失	201	102
負ののれん償却額	▲7	▲13
貸倒引当金の増減(▲)	▲27,302	346
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	22	—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲748	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	41	▲53
資金運用収益	▲19,865	▲16,519
資金調達費用	4,004	2,410
有価証券関係損益(▲)	1,489	▲3
為替差損益(▲は益)	▲90	▲8
固定資産処分損益(▲は益)	328	▲30
貸出金の純増(▲)減	95,811	▲11,212
預金の純増減(▲)	▲82,160	▲56,173
譲渡性預金の純増減(▲)	19,718	10,362
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲456	834
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲3,221	97
コールローン等の純増(▲)減	▲30,631	▲4,172
コールマネー等の純増減(▲)	2,071	—
外国為替(資産)の純増(▲)減	73	940
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲5	1
資金運用による収入	20,288	16,795
資金調達による支出	▲4,625	▲2,838
その他	2,954	▲2,515
小計	▲16,689	▲57,724
法人税等の還付額	165	—
法人税等の支払額	▲121	▲53
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲16,645	▲57,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲132,583	▲43,977
有価証券の売却による収入	99,717	27,945
有価証券の償還による収入	36,542	10,993
有形固定資産の取得による支出	▲411	▲1,059
有形固定資産の売却による収入	865	708
無形固定資産の取得による支出	▲395	▲2,262
無形固定資産の売却による収入	0	—
子会社株式の取得による支出	—	▲5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,735	▲7,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	▲2,396
少数株主への配当金の支払額	▲0	▲0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲0	▲2,396
現金および現金同等物に係る換算差額	15	8
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲12,894	▲67,823
現金および現金同等物の期首残高	57,992	143,994
現金および現金同等物の中間期末残高	45,098	76,171

中間連結財務諸表

(平成21年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社2社
- (2) 非連結子会社2社
 - 会社名
 - 成長企業応援投資事業有限責任組合
 - 合同会社かもめサービス
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社2社
 - 会社名
 - 成長企業応援投資事業有限責任組合
 - 合同会社かもめサービス
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 - 6月末日 2社
 - 9月末日 3社
- (2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建 物: 3年~50年
 - その他: 3年~20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 - 当行および主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - 破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除

した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,720百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
 - 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
 - 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
 - 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) リース取引の処理方法
 - 当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
 - 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 - 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
 - ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (12) 消費税等の会計処理
 - 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、非連結子会社の出資金6百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計286,828百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,707百万円、延滞債権額は23,117百万円あります。
 - なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 - また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は100百万円であります。
 - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,510百万円であります。
 - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は38,435百万円であります。
 - なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間連結財務諸表

- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は34,012百万円です。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,392百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額72,405百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,972百万円です。
- ※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、40,000百万円です。
- ※10 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
その他資産 551百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,616百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,637百万円およびその他資産6百万円を差し入れております。非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち保証金は59百万円です。
- ※11 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、400,849百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが400,086百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
16,539百万円
27,484百万円
- ※13 有形固定資産の減価償却累計額 27,484百万円
- ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
- ※15 社債は、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）12,500百万円です。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,810百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,604百万円を含んでおります。
- ※2 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

- (1) 遊休資産等（土地建物）
 - ①長崎県内 7か所
減損損失額 88百万円
 - ②長崎県外 3か所
減損損失額 14百万円
- (2) 事業用店舗（土地建物）
 - ①長崎県内 一か所
減損損失額 一百万円
 - ②長崎県外 一か所
減損損失額 一百万円

当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（102百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要およびグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

- ①共用資産
銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
- ②事業用資産
事業の用に供する資産
- ③遊休資産
店舗・社宅跡地等
- ④連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

- ①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
- ②事業用資産
原則、営業店単位
ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング
処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
- ③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング
- ④連結子会社
個社毎にグルーピング
(回収可能価額の算定方法等)
当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。
- ※3 その他の特別損失190百万円は、臨時に支払った事務・システム統合費用であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,641,889	—	—	2,641,889	
合計	2,641,889	—	—	2,641,889	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	79,811百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	▲3,640百万円
現金および現金同等物	76,171百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容	
有形固定資産	
主として事務機器および備品であります。	
②リース資産の減価償却の方法	
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	2,277百万円
無形固定資産	33百万円
その他	一百万円
合計	2,311百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,040百万円
無形固定資産	11百万円
その他	一百万円
合計	1,052百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	一百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,236百万円
無形固定資産	22百万円
その他	一百万円
合計	1,258百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	349百万円
1年超	949百万円
合計	1,299百万円
・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	一百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	221百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	201百万円
支払利息相当額	21百万円
減損損失	一百万円

中間連結財務諸表

- ・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
- ・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 146百万円 |
| 1年超 | 163百万円 |
| 合計 | 309百万円 |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	円	35.61
1株当たり中間純利益金額	円	1.19
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	3,152
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,152
普通株式の中間期中平均株式数	千株	2,641,889

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	94,151
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	61
(うち新株予約権)	百万円	—
(うち少数株主持分)	百万円	61
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	94,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	2,641,889

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
破綻先債権(a)	10,316	5,707
延滞債権(b)	116,727	23,117
3ヵ月以上延滞債権(c)	593	100
貸出条件緩和債権(d)	48,899	9,510
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	176,536	38,435
総貸出金(f)	1,304,060	1,178,388
貸出金に占める割合(e) / (f)	13.54%	3.26%
貸倒引当金残高(g)	84,967	13,799
引当率(g) / (e)	48.13%	35.90%
担保・保証等の保全額(h)	65,913	18,801
保全率((g) + (h)) / (e)	85.46%	84.82%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外支店および在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
経常収益	百万円	27,520	26,624	21,322	55,123	48,726
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	▲92,224	▲4,449	3,299	▲96,526	▲12,620
中間純利益 (▲は中間純損失)	百万円	▲100,555	5,457	3,277	—	—
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	—	—	—	▲102,430	▲943
資本金	百万円	87,531	25,831	33,128	93,781	80,831
発行済株式総数	千株	普通株式 1,445,626	1,668,437	2,641,889	1,668,437	2,641,889
		優先株式 30,000				
純資産額	百万円	61,598	70,897	92,837	66,736	82,756
総資産額	百万円	2,213,696	2,054,915	1,999,855	2,113,988	2,038,056
預金残高	百万円	2,015,200	1,851,234	1,795,523	1,933,687	1,852,506
貸出金残高	百万円	1,441,978	1,299,988	1,178,241	1,393,349	1,167,049
有価証券残高	百万円	578,970	582,580	675,190	590,653	660,342
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.78	3.45	4.64	3.16	4.06
単体自己資本比率 (国内基準)	%	5.49	8.30	10.26	7.40	10.03
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,840 [814]	1,713 [586]	1,542 [581]	1,763 [526]	1,597 [591]

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4.平成20年度中間期より、平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※10	49,066	79,807	
コールローン	137,256	6,518	
買入金銭債権	2	—	
商品有価証券	155	213	
有価証券※1,2,10,16	582,580	675,190	
貸出金※3,4,5,6,7,8,9,11	1,299,988	1,178,241	
外国為替※8	1,440	1,187	
その他資産※10	6,891	11,753	
有形固定資産※12,13	49,675	46,503	
無形固定資産	1,397	4,634	
繰延税金資産	23,419	13,605	
支払承諾見返	13,880	12,666	
貸倒引当金※7	▲105,208	▲30,467	
投資損失引当金	▲5,631	—	
資産の部合計	2,054,915	1,999,855	
[負債の部]			
預金※10	1,851,234	1,795,523	
譲渡性預金	64,787	55,290	
コールマネー	2,071	—	
借入金※14	11,384	10,878	
外国為替	11	16	
社債※15	15,000	12,500	
その他負債	8,763	8,463	
未払法人税等	78	44	
リース債務	335	2,077	
その他の負債	8,349	6,341	
退職給付引当金	3,514	—	
睡眠預金払戻損失引当金	464	427	
再評価に係る繰延税金負債※12	12,906	11,251	
支払承諾	13,880	12,666	
負債の部合計	1,984,017	1,907,017	
[純資産の部]			
資本金	25,831	33,128	
資本剰余金	25,831	33,128	
資本準備金	25,831	33,128	
利益剰余金	5,868	3,489	
その他利益剰余金	5,868	3,489	
繰越利益剰余金	5,868	3,489	
株主資本合計	57,531	69,746	
その他有価証券評価差額金	▲3,784	7,838	
土地再評価差額金※12	17,150	15,252	
評価・換算差額等合計	13,365	23,091	
純資産の部合計	70,897	92,837	
負債および純資産の部合計	2,054,915	1,999,855	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成20年度中間期 金 額	平成21年度中間期 金 額	
経常収益	26,624	21,322	
資金運用収益	19,796	16,471	
(うち貸出金利息)	(16,291)	(12,832)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,804)	(3,419)	
役員取引等収益	4,155	4,026	
その他業務収益	260	251	
その他経常収益	2,411	573	
経常費用	31,074	18,022	
資金調達費用	4,009	2,414	
(うち預金利息)	(3,145)	(1,858)	
役員取引等費用	1,643	1,578	
その他業務費用	3,639	54	
営業経費※1	13,576	12,168	
その他経常費用※2	8,205	1,806	
経常利益または経常損失(▲)	▲4,449	3,299	
特別利益	10,410	243	
特別損失※3,4	720	344	
税引前中間純利益	5,240	3,198	
法人税、住民税および事業税	70	18	
法人税等調整額	▲287	▲97	
法人税等合計	▲217	▲78	
中間純利益	5,457	3,277	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期	科 目	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	93,781	80,831	前 期 末 残 高	▲2,488	1,043
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
減 資	▲67,949	▲47,703	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲1,296	6,795
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲67,949	▲47,703	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,296	6,795
当 中 間 期 末 残 高	25,831	33,128	当 中 間 期 末 残 高	▲3,784	7,838
資 本 剰 余 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
資 本 準 備 金			前 期 末 残 高	17,560	15,456
前 期 末 残 高	56,249	80,831	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲410	▲203
資本準備金の取崩	▲30,418	▲47,703	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲410	▲203
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲30,418	▲47,703	当 中 間 期 末 残 高	17,150	15,252
当 中 間 期 末 残 高	25,831	33,128	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
そ の 他 資 本 剰 余 金			前 期 末 残 高	15,072	16,499
前 期 末 残 高	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲1,706	6,591
減 資	67,949	47,703	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲1,706	6,591
資本準備金の取崩	30,418	47,703	当 中 間 期 末 残 高	13,365	23,091
欠 損 填 補	▲98,367	▲95,407	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	前 期 末 残 高	66,736	82,756
当 中 間 期 末 残 高	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
資 本 剰 余 金 合 計			減 資	—	—
前 期 末 残 高	56,249	80,831	資本準備金の取崩	—	—
当 中 間 期 変 動 額			欠 損 填 補	—	—
減 資	67,949	47,703	中 間 純 利 益	5,457	3,277
資本準備金の取崩	—	—	土地再評価差額金の取崩	410	212
欠 損 填 補	▲98,367	▲95,407	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲1,706	6,591
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲30,418	▲47,703	当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,161	10,081
当 中 間 期 末 残 高	25,831	33,128	当 中 間 期 末 残 高	70,897	92,837
利 益 剰 余 金					
そ の 他 利 益 剰 余 金					
繰 越 利 益 剰 余 金					
前 期 末 残 高	▲98,367	▲95,407			
当 中 間 期 変 動 額					
欠 損 填 補	98,367	95,407			
中 間 純 利 益	5,457	3,277			
土地再評価差額金の取崩	410	212			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	104,235	98,897			
当 中 間 期 末 残 高	5,868	3,489			
利 益 剰 余 金 合 計					
前 期 末 残 高	▲98,367	▲95,407			
当 中 間 期 変 動 額					
欠 損 填 補	98,367	95,407			
中 間 純 利 益	5,457	3,277			
土地再評価差額金の取崩	410	212			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	104,235	98,897			
当 中 間 期 末 残 高	5,868	3,489			
株 主 資 本 合 計					
前 期 末 残 高	51,663	66,256			
当 中 間 期 変 動 額					
減 資	—	—			
資本準備金の取崩	—	—			
欠 損 填 補	—	—			
中 間 純 利 益	5,457	3,277			
土地再評価差額金の取崩	410	212			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,868	3,489			
当 中 間 期 末 残 高	57,531	69,746			

中間財務諸表

(平成21年度中間期)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,939百万円増加、「繰延税金資産」は2,399百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,539百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,720百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
(3)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

- 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- ヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジにより行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式総額および出資額総額 930百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計286,828百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,707百万円、延滞債権額は22,887百万円であり、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は100百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,220百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は38,917百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は34,012百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,392百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額72,405百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,972百万円であります。
- ※9 ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者による貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。
- ※10 担保に供している資産
現金預け金 1百万円
その他資産 551百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,616百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,637百万円およびその他資産6百万円を差し入れております。子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち保証金は59百万円であります。

中間財務諸表

※11 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、395,060百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが394,296百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

16,539百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額 27,454百万円

※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。

※15 社債は、期限前償還条項付無保社債（劣後特約付）12,500百万円であります。

※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,810百万円であります。

（中間損益計算書関係）

※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	453百万円
無形固定資産	147百万円

※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,044百万円を含んでおります。

※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 遊休資産等（土地建物）

①長崎県内	7か所
減損損失額	88百万円
②長崎県外	3か所
減損損失額	14百万円

(2) 事業用店舗（土地建物）

①長崎県内	一か所
減損損失額	100百万円
②長崎県外	一か所
減損損失額	100百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）および遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、または割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（102百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（資産グループの概要およびグルーピングの方法）

(イ) 資産グループの概要

- ①共用資産
銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）
- ②事業用資産
事業の用に供する資産
- ③遊休資産
店舗・社宅跡地等

(ロ) グルーピングの方法

- ①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング
- ②事業用資産
原則、営業店単位
ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング
処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
- ③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング

（回収可能価額の算定方法等）

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

※4 特別損失には、事務・システム統合費用190百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産
主として事務機器および備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	2,274百万円
無形固定資産	33百万円
その他	100百万円
合計	2,308百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,039百万円
無形固定資産	11百万円
その他	100百万円
合計	1,051百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	100百万円
無形固定資産	100百万円
その他	100百万円
合計	300百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産	1,234百万円
無形固定資産	22百万円
その他	100百万円
合計	1,256百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	348百万円
1年超	948百万円
合計	1,297百万円

- ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 100百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
- 支払リース料 221百万円
- リース資産減損勘定の取崩額 100百万円
- 減価償却費相当額 201百万円
- 支払利息相当額 21百万円
- 減損損失 100百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	146百万円
1年超	163百万円
合計	309百万円

（有価証券関係）

- 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	19,566	290	19,796	16,226	297	16,471
資金調達費用	3,920	150	4,009	2,395	71	2,414
資金運用収支	15,646	140	15,786	13,831	225	14,057
役員取引等収益	4,122	33	4,155	3,998	28	4,026
役員取引等費用	1,629	13	1,643	1,566	11	1,578
役員取引等収支	2,492	19	2,512	2,431	16	2,447
その他業務収益	102	157	260	118	132	251
その他業務費用	594	3,044	3,639	54	—	54
その他業務収支	▲491	▲2,886	▲3,378	63	132	196
業務粗利益	17,647	▲2,726	14,920	16,327	374	16,701
業務粗利益率	1.67%	▲20.16%	1.41%	1.68%	2.17%	1.71%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	4,122	33	4,155	3,998	28	4,026
預金・貸出業務	990	—	990	991	—	991
為替業務	1,819	32	1,852	1,711	27	1,738
証券関連業務	22	—	22	26	—	26
代理業務	1,210	—	1,210	1,187	—	1,187
保護預り・貸金庫業務	43	—	43	41	—	41
保証業務	34	0	35	39	0	40
役員取引等費用	1,629	13	1,643	1,566	11	1,578
為替業務	588	13	602	635	11	647

■特定取引収支の内訳

該当ありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	92	113
金融派生商品損益	▲583	▲51
その他	0	1
合計	▲491	63
国際業務部門		
外国為替売買損益	81	90
国債等債券売却等損益	▲3,044	—
金融派生商品損益	76	42
合計	▲2,886	132
総合合計	▲3,378	196

損益の状況

■業務純益		平成20年度中間期		平成21年度中間期	
		1,448		5,625	
業	務	純	益		

(単位：百万円)

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(249)	(0)		(285)	(0)	
貸出金	21,001	195	1.85%	19,362	162	1.67%
有価証券	13,384	162	2.42%	11,810	128	2.16%
コールローン	5,816	25	0.88%	6,398	31	0.98%
預け金	1,547	5	0.64%	864	0	0.19%
預金	1	0	1.27%	0	0	1.80%
資金調達勘定	19,947	39	0.39%	19,283	23	0.24%
預金	18,929	31	0.32%	18,302	18	0.20%
譲渡性預金	756	2	0.53%	739	1	0.34%
コールマネー	—	—	—%	5	0	0.16%
借入金	110	1	2.20%	98	1	2.32%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期8,188百万円、平成21年度中間期8,187百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	269	2	2.15%	344	2	1.72%
貸出金	20	0	1.39%	20	0	1.16%
有価証券	221	2	2.07%	259	2	1.88%
コールローン	14	0	3.34%	51	0	1.53%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(249)	(0)		(285)	(0)	
預金	271	1	1.10%	344	0	0.41%
預金	13	0	2.37%	58	0	0.64%
コールマネー	8	0	3.08%	—	—	—%
借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期2百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	21,021	197	1.87%	19,420	164	1.69%
貸出金	13,404	162	2.42%	11,830	128	2.16%
有価証券	6,037	28	0.92%	6,658	34	1.02%
コールローン	1,561	5	0.67%	915	1	0.27%
預け金	1	0	1.27%	0	0	1.80%
資金調達勘定	19,968	40	0.40%	19,342	24	0.24%
預金	18,942	31	0.33%	18,361	18	0.20%
譲渡性預金	756	2	0.53%	739	1	0.34%
コールマネー	8	0	3.08%	5	0	0.16%
借入金	110	1	2.20%	98	1	2.32%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期8,191百万円、平成21年度中間期8,187百万円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用利回り	1.85	2.15	1.87	1.67	1.72
資金調達原価	1.72	1.87	1.74	1.46	1.01	1.46
総資金利鞘	0.13	0.28	0.13	0.21	0.71	0.23

(単位：%)

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉 (単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲926	▲1,599	▲2,525	▲1,526	▲1,812	▲3,339
貸出金	▲1,845	▲515	▲2,360	▲1,913	▲1,543	▲3,456
有価証券	124	▲372	▲247	257	343	601
コールローン	159	63	223	▲222	▲196	▲418
預け金	▲0	0	0	▲0	0	▲0
支払利息	▲269	562	293	▲130	▲1,394	▲1,525
預金	▲245	454	209	▲103	▲1,187	▲1,290
譲渡性預金	32	13	46	▲4	▲72	▲76
コールマネー	▲0	0	▲0	—	0	0
借入金	▲16	16	▲0	▲13	5	▲7

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉 (単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲207	▲41	▲249	80	▲74	6
貸出金	—	13	13	—	▲2	▲2
有価証券	▲118	▲7	▲126	39	▲24	14
コールローン	▲78	▲11	▲90	61	▲46	14
預け金	▲18	▲0	▲18	—	—	—
支払利息	▲187	▲167	▲355	40	▲119	▲78
預金	2	9	11	53	▲50	3
コールマネー	—	12	12	▲12	▲0	▲12
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉 (単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲946	▲1,802	▲2,748	▲1,506	▲1,817	▲3,324
貸出金	▲1,820	▲526	▲2,346	▲1,912	▲1,546	▲3,459
有価証券	73	▲447	▲373	287	328	616
コールローン	203	▲69	133	▲218	▲185	▲404
預け金	▲18	0	▲17	▲0	0	▲0
支払利息	▲300	264	▲35	▲125	▲1,469	▲1,595
預金	▲245	466	220	▲96	▲1,191	▲1,287
譲渡性預金	32	13	46	▲4	▲72	▲76
コールマネー	2	10	12	▲3	▲8	▲12
借入金	▲16	16	▲0	▲13	5	▲7

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率 (中間) (単位：%)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
総資産経常利益率	▲0.42	0.32
資本経常利益率	▲12.89	7.49
総資産中間純利益率	0.52	0.32
資本中間純利益率	15.81	7.44

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	8,233 (43.0)	— (—)	8,233 (42.9)	8,683 (47.1)	— (—)	8,683 (46.9)
有 利 息 預 金	6,204 (32.4)	— (—)	6,204 (32.3)	6,612 (35.9)	— (—)	6,612 (35.7)
定期性預金	10,024 (52.3)	— (—)	10,024 (52.3)	9,014 (48.9)	— (—)	9,014 (48.7)
固 定 金 利 定 期 預 金	10,021 (52.3)	— (—)	10,021 (52.3)	9,011 (48.9)	— (—)	9,011 (48.7)
変 動 金 利 定 期 預 金	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)
そ の 他	230 (1.2)	23 (100.0)	253 (1.3)	183 (1.0)	73 (100.0)	257 (1.4)
合 計	18,488 (96.6)	23 (100.0)	18,512 (96.6)	17,882 (97.0)	73 (100.0)	17,955 (97.0)
譲渡性預金	647 (3.4)	— (—)	647 (3.4)	552 (3.0)	— (—)	552 (3.0)
総 合 計	19,136 (100.0)	23 (100.0)	19,160 (100.0)	18,434 (100.0)	73 (100.0)	18,508 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	8,551 (43.4)	— (—)	8,551 (43.4)	8,931 (46.9)	— (—)	8,931 (46.8)
有 利 息 預 金	6,362 (32.3)	— (—)	6,362 (32.3)	6,706 (35.2)	— (—)	6,706 (35.1)
定期性預金	10,268 (52.1)	— (—)	10,268 (52.1)	9,268 (48.7)	— (—)	9,268 (48.5)
固 定 金 利 定 期 預 金	10,264 (52.1)	— (—)	10,264 (52.1)	9,265 (48.7)	— (—)	9,265 (48.5)
変 動 金 利 定 期 預 金	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)	3 (0.0)	— (—)	3 (0.0)
そ の 他	108 (0.5)	13 (100.0)	122 (0.6)	102 (0.5)	58 (100.0)	161 (0.8)
合 計	18,929 (96.2)	13 (100.0)	18,942 (96.2)	18,302 (96.1)	58 (100.0)	18,361 (96.1)
譲渡性預金	756 (3.8)	— (—)	756 (3.8)	739 (3.9)	— (—)	739 (3.9)
総 合 計	19,686 (100.0)	13 (100.0)	19,699 (100.0)	19,042 (100.0)	58 (100.0)	19,101 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成20年度中間期							
定期預金	268,767	182,796	404,460	30,921	69,065	41,988	998,000
固 定 金 利 定 期 預 金	268,665	182,751	404,298	30,867	69,010	41,987	997,580
変 動 金 利 定 期 預 金	54	45	161	53	55	1	371
そ の 他 の 定 期 預 金	48	—	—	—	—	—	48
平成21年度中間期							
定期預金	234,162	170,996	382,709	42,487	36,481	34,649	901,487
固 定 金 利 定 期 預 金	234,077	170,989	382,703	42,444	36,279	34,649	901,144
変 動 金 利 定 期 預 金	46	6	6	42	201	—	304
そ の 他 の 定 期 預 金	38	—	—	—	—	—	38

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,220	—	1,220	556	—	556
証書貸付	10,185	20	10,205	9,918	20	9,938
当座貸越	1,415	—	1,415	1,188	—	1,188
割引手形	157	—	157	99	—	99
合 計	12,979	20	12,999	11,762	20	11,782

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,271	—	1,271	566	—	566
証書貸付	10,573	20	10,593	9,910	20	9,930
当座貸越	1,367	—	1,367	1,218	—	1,218
割引手形	171	—	171	116	—	116
合 計	13,384	20	13,404	11,810	20	11,830

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成20年度中間期							
貸出金	279,421	208,655	189,451	134,605	345,793	141,586	1,299,514
うち変動金利	—	115,377	94,389	70,668	161,838	8,370	—
うち固定金利	—	93,278	95,062	63,937	183,955	133,215	—
平成21年度中間期							
貸出金	191,120	198,586	212,545	120,215	336,930	118,842	1,178,241
うち変動金利	—	90,294	75,880	53,994	122,940	5,813	—
うち固定金利	—	108,292	136,665	66,221	213,990	113,029	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期	平成21年度中間期
有価証券	582	619
債権	179	103
商品	—	—
不動産	139,004	120,631
その他	30,849	26,807
計	170,616	148,162
保証	814,498	688,544
信用	314,873	341,533
合計	1,299,988	1,178,241
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成20年度中間期	平成21年度中間期
有価証券	—	—
債権	5	3
商品	—	—
不動産	2,950	2,035
その他	707	518
計	3,663	2,557
保証	7,894	7,168
信用	2,323	2,941
合計	13,880	12,666

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
設備資金	5,844	(45.0)	5,718	(48.5)
運転資金	7,155	(55.0)	6,064	(51.5)
合 計	12,999	(100.0)	11,782	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	1,299,988 (100.00)		1,178,241 (100.00)	
製 造 業	120,336	(9.26)	97,628	(8.29)
農 業 ・ 林 業	2,018	(0.16)	1,921	(0.16)
漁 業	7,778	(0.60)	3,481	(0.29)
鉱業、採石業、砂利採取業	5,730	(0.44)	4,346	(0.37)
建設業	60,343	(4.64)	50,317	(4.27)
電気・ガス・熱供給・水道業	15,715	(1.21)	12,715	(1.08)
情報通信業	12,050	(0.93)	10,484	(0.89)
運輸業、郵便業	47,077	(3.62)	31,488	(2.67)
卸売業・小売業	147,969	(11.38)	114,127	(9.69)
金融業・保険業	71,945	(5.53)	48,812	(4.14)
不動産業、物品賃貸業	109,991	(8.46)	99,560	(8.45)
その他各種サービス業	222,945	(17.15)	148,354	(12.59)
地方公共団体	112,989	(8.69)	174,238	(14.79)
その他の	363,102	(27.93)	380,770	(32.32)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政 府	—	(—)	—	(—)
合 計	1,299,988	(—)	1,178,241	(—)

(注) 1.()内は構成比率%であります。

2.日本標準産業分類の改訂(平成19年11月改訂)に伴い、平成21年度中間期から業種の表示を一部変更しております。また、平成20年度中間期についても、改訂後の業種分類により表示しております。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
貸 出 金 残 高	9,976	8,394
総貸出金に対する比率	76.7%	71.2%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,607	2,846
うち住宅ローン	2,263	2,540

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金(A)	1,297,988	2,000	1,299,988	1,176,241	2,000	1,178,241
預 金(B)	1,913,650	2,371	1,916,021	1,843,499	7,315	1,850,814
預貸率(A)/(B)	67.82%	84.33%	67.84%	63.80%	27.33%	63.66%
期中平均	67.98%	148.47%	68.04%	62.02%	33.96%	61.93%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,281 (58.0)	— (—)	3,281 (56.3)	3,166 (48.8)	— (—)	3,166 (46.9)
地方債	180 (3.2)	— (—)	180 (3.1)	187 (2.9)	— (—)	187 (2.8)
社債	1,918 (33.9)	— (—)	1,918 (32.9)	3,020 (46.5)	— (—)	3,020 (44.7)
株式	270 (4.8)	— (—)	270 (4.7)	115 (1.8)	— (—)	115 (1.7)
その他の証券	4 (0.1)	170 (100.0)	175 (3.0)	3 (0.0)	258 (100.0)	261 (3.9)
うち外国債券	— (—)	170 (100.0)	170 (2.9)	— (—)	258 (100.0)	258 (3.8)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	5,655 (100.0)	170 (100.0)	5,825 (100.0)	6,493 (100.0)	258 (100.0)	6,751 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,571 (61.4)	— (—)	3,571 (59.1)	3,144 (49.1)	— (—)	3,144 (47.2)
地方債	215 (3.7)	— (—)	215 (3.6)	195 (3.0)	— (—)	195 (2.9)
社債	1,657 (28.5)	— (—)	1,657 (27.4)	2,935 (45.9)	— (—)	2,935 (44.1)
株式	367 (6.3)	— (—)	367 (6.1)	119 (1.9)	— (—)	119 (1.8)
その他の証券	4 (0.1)	221 (100.0)	226 (3.8)	3 (0.1)	259 (100.0)	263 (4.0)
うち外国債券	— (—)	221 (100.0)	221 (3.7)	— (—)	259 (100.0)	259 (3.8)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	5,816 (100.0)	221 (100.0)	6,037 (100.0)	6,398 (100.0)	259 (100.0)	6,658 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成20年度中間期							
国債	債	27,016	92,866	94,846	3,323	32,400	77,723	—	328,177
地方債	債	4,973	5,313	2,883	99	4,760	—	—	18,030
社債	債	4,940	71,669	64,263	49,043	1,888	—	—	191,806
株式	式	—	—	—	—	—	—	27,037	27,037
その他の証券	券	—	5,473	9,630	1,974	—	—	449	17,528
うち外国債券	券	—	5,473	9,630	1,974	—	—	—	17,078
うち外国株式	式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成21年度中間期									
国債	債	58,111	84,771	56,214	7,881	37,587	72,080	—	316,645
地方債	債	2,853	4,761	2,208	102	8,774	—	—	18,701
社債	債	21,036	82,233	124,504	59,361	12,934	2,000	—	302,069
株式	式	—	—	—	—	—	—	11,578	11,578
その他の証券	券	4,486	19,337	—	1,996	—	—	375	26,195
うち外国債券	券	4,486	19,337	—	1,996	—	—	—	25,820
うち外国株式	式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	565,501	17,078	582,580	649,370	25,820	675,190
預金(B)	1,913,650	2,371	1,916,021	1,843,499	7,315	1,850,814
預証率(A)／(B)	29.55%	720.12%	30.40%	35.22%	352.95%	36.48%
期中平均	29.54%	1,645.21%	30.64%	33.60%	440.58%	34.85%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
国債	87	53
地方債	144	127
合計	231	180

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	金額	割合	金額	割合
破綻先債権(a)	9,469		5,707	
延滞債権(b)	113,357		22,887	
3ヵ月以上延滞債権(c)	593		100	
貸出条件緩和債権(d)	49,825		10,220	
合計(e)=(a)+(b)+(c)+(d)	173,245		38,917	
総貸出金(f)	1,299,988		1,178,241	
貸出金に占める割合(e)/(f)	13.33%		3.30%	
貸倒引当金残高(g)	83,096		13,911	
引当率(g)/(e)	47.96%		35.74%	
担保・保証等の保全額(h)	64,034		18,801	
保全率((g)+(h))/(e)	84.92%		84.05%	

※部分直接償却後残高
 (注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
 2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。
 ★破綻先債権
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
 ★延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
 ★3ヵ月以上延滞債権
 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
 ★貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	債権額(a)	保全等力パー(b)	引当金		保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等力パー(b)	引当金		保全率(c)=(b)/(a)
			担保・保証等	引当金				担保・保証等	引当金	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	39,623	39,623	22,710	16,913	100.00%	12,737	12,737	7,064	5,672	100.00%
危険債権	84,028	74,836	43,402	31,434	89.06%	16,022	14,023	3,399	10,623	87.52%
要管理債権	50,419	33,433	17,425	16,008	66.31%	10,321	6,103	3,492	2,610	59.13%
合計	174,070	147,893	83,537	64,356	84.96%	39,081	32,863	13,956	18,907	84.09%

※部分直接償却後残高
 (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私算によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 3. 要管理債権
 3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
 4. 正常債権
 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
 なお、平成20年度中間期の正常債権額は1,146,464百万円、平成21年度中間期の正常債権額は1,156,694百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

分類	平成20年度中間期		平成21年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	13,205	(100.0)	11,958	(100.0)	▲1,247	(0.0)
非分類額	10,885	(82.4)	10,672	(89.3)	▲213	(6.9)
分類額合計	2,321	(17.6)	1,285	(10.7)	▲1,036	(▲6.9)
Ⅱ分類	2,229	(16.9)	1,265	(10.6)	▲964	(▲6.3)
Ⅲ分類	92	(0.7)	20	(0.1)	▲72	(▲0.6)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
 非分類額……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
 Ⅱ分類……回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる資産。
 Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
 Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。
 2. ()内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成20年度中間期				平成21年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期中首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	55,774	38,975	599	55,174	38,975	20,676	19,925	—	20,676	19,925
個別貸倒引当金	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	133,090	105,208	19,164	113,926	105,208	30,681	30,467	1,258	29,423	30,467

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
貸出金償却額	6,419	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「その他資産」中に出資金および親会社株式を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの …… 該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	17,003	13,070	▲3,932	9,148	9,902	754
債 券	531,354	532,192	837	619,779	631,206	11,427
国 債	326,795	328,177	1,381	310,193	316,645	6,452
地 方 債	18,094	18,030	▲63	18,430	18,701	270
社 債	186,465	185,984	▲480	291,155	295,859	4,704
そ の 他	19,146	17,459	▲1,687	26,373	26,140	▲233
合 計	567,504	562,722	▲4,782	655,301	667,249	11,948

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
子会社・子法人等株式および関連法人等株式等	12,541	589
そ の 他 有 価 証 券	7,316	7,351
非 上 場 株 式	5,822	1,102
事 業 債	1,452	6,210
投資事業有限責任組合等	41	39

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外） …… 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
評 価 差 額	▲4,782	11,948
そ の 他 有 価 証 券	▲4,782	11,948
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
(+) 繰 延 税 金 資 産	997	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	—	4,109
その他有価証券評価差額金	▲3,784	7,838

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引
該当事項はありません。

時価等情報

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	34,825	84	83	49,355	113	112
	為替予約	757	▲8	▲8	362	2	2
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	76	74	—	116	114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

該当ありません。

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	5,000	▲214	▲214	—	—	—
	合 計	5,000	▲214	▲214	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

第111期中（平成21年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成21年9月末現在）

平成21年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	127
危険債権	160
要管理債権	103
正常債権	11,567
合 計	11,958

- (注) 1. 債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2. 決算後の計数を記載しております。
 3. 単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。（バーゼルⅡの用語については67ページの解説をご参照願います）

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	36
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当ありません〕
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	58
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	14,15,17,18
・ 貸倒引当金の計上基準	177,184
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	17
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	17
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	22
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	23
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	24
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	24
(3) 証券化取引に関する会計方針	24
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	17
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	27
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	16
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	25
(2) 重要な会計方針	177,184
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	25
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	25

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しています

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	199	207
3. 自己資本の充実度に関する事項	200	208
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	201	209
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	201,202	209,210
(3) 業種別の貸出金償却の額	202	210
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	203	211
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	203	211
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	203	211
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	204	212
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	204	212
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	204	212
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	204	212
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	205	213
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	205	213
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕	
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕	
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕	
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕	
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	205	213
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	205	213
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	205	213
・ 自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	205	213
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当ありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	206	214
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測してあります〕	214
(バーゼルⅡの用語解説)	67	

■連結自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成20年度中間期	平成21年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	25,831	33,128
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,831	33,128
	利益剰余金	7,141	4,696
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	—
	その他有価証券の評価差損（▲）	3,781	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,068	61
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	4,887	4,202
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	55,204	66,811	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,525	11,926
	一般貸倒引当金	39,129	21,249
	負債資本調達手段等	19,640	16,040
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	19,640	16,040	
計	72,294	49,216	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	39,805	34,063
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つO/OSTリップス	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	95,010	100,874	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	960,613	830,426
	オフ・バランス取引等項目	17,799	74,510
	信用リスク・アセットの額(E)	978,412	904,937
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	83,939	70,470
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	6,715	5,637
	計 (E) + (F) (H)	1,062,352	975,407
連結自己資本比率（国内基準）= (D)/(H)×100%	8.94%	10.34%	
連結基本的項目比率= (A)/(H)×100%	5.19%	6.84%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	39,136	36,197
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	38,424	33,217
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	7
我が国の政府関係機関向け	10~20	58	39
地方三公社向け	20	41	68
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	950	823
法人等向け	20~100	19,895	14,799
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,000	8,388
抵当権付住宅ローン	35	808	896
不動産取得等事業向け	100	1,827	2,275
3ヵ月以上延滞等	50~150	501	320
取立未済手形	20	0	0
信用保証協会等による保証付	0~10	345	159
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	564	359
上記以外	100	3,119	2,875
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	2,204	1,808
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	106	74
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	711	2,980
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	22	23
短期の貿易関連偶発債務	20	0	1
特定の取引に係る偶発債務	50	2	2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	0	8
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	614	566
うち借入金の保証	100	614	566
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	17	2,297
派生商品取引	—	54	80
（1）外国為替関連取引	—	48	77
（2）金利関連取引	—	5	3
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	3,357	2,818
粗利益配分手法	—	3,357	2,818
連結総所要自己資本額（注）	—	42,494	39,016

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,122,725	1,565,399	554,555	2,770	40,606	2,273,534	1,613,088	656,954	3,491	15,798
当行のエクスポージャー	2,105,962	1,552,451	550,741	2,770	35,744	2,261,137	1,605,005	652,639	3,491	13,507
地域別										
国内	2,091,137	1,550,084	538,283	2,770	35,744	2,235,009	1,602,423	629,093	3,491	13,507
国外	14,825	2,366	12,458	—	—	26,127	2,581	23,545	—	—
業種別										
製造業	133,688	131,894	1,505	288	12,012	107,932	106,585	992	353	1,213
農業・林業	2,715	2,715	—	—	12	2,534	2,534	—	—	1
漁業	8,093	8,093	—	—	8	3,735	3,735	—	—	14
鉱業	6,920	6,319	600	—	95	5,339	4,657	681	—	—
建設業	85,819	63,098	22,721	—	1,883	75,870	52,877	22,992	—	411
電気・ガス・熱供給・水道業	15,777	15,777	—	—	4	12,774	12,774	—	—	—
情報通信業	13,440	13,250	190	—	86	11,582	11,582	—	—	137
運輸業	84,016	47,916	36,100	—	923	102,582	32,159	70,422	—	38
卸売・小売業	155,769	153,837	1,152	779	3,149	120,250	118,527	401	1,321	4,724
金融・保険業	363,121	219,464	142,010	1,646	2	605,786	384,485	219,568	1,732	653
不動産業	105,234	103,968	1,266	—	3,959	99,833	91,941	7,880	12	653
各種サービス業	255,031	254,157	818	55	9,359	173,563	173,030	461	71	1,135
国・地方公共団体	457,440	113,063	344,376	—	—	503,575	174,336	329,238	—	—
個人	297,972	297,972	—	—	4,245	319,958	319,958	—	—	4,525
その他 (注3)	120,920	120,920	—	—	—	115,818	115,818	—	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下	378,601	343,948	34,644	7	16,551	534,517	450,148	84,348	20	3,922
1年超3年以下	278,515	106,178	172,102	234	3,066	288,042	100,472	187,331	238	1,777
3年超5年以下	346,134	169,637	174,886	1,611	3,496	363,977	175,635	185,616	2,726	1,202
5年超7年以下	191,293	136,392	54,489	411	2,239	184,909	116,937	67,944	27	573
7年超10年以下	185,547	145,963	39,078	506	3,587	199,948	140,793	58,676	478	999
10年超	459,161	383,620	75,540	—	6,699	454,384	385,663	68,721	—	3,405
期間の定めのないもの	266,710	266,710	—	—	102	235,356	235,356	—	—	1,627
連結子会社等のエクスポージャー	16,762	12,948	3,814	—	4,862	12,397	8,082	4,314	—	2,290

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	55,230	38,792	599	54,630	38,792	21,581	20,967	—	21,581	20,967
個別貸倒引当金	81,245	70,443	18,701	62,543	70,443	11,570	12,545	1,273	10,297	12,545
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	136,476	109,235	19,301	117,174	109,235	33,152	33,513	1,273	31,879	33,513

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	81,245	70,443	18,701	62,543	70,443	11,570	12,545	1,273	10,297	12,545
当行の個別貸倒引当金	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542
地域別										
国内	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	15,280	16,256	522	14,758	16,256	273	227	143	129	227
農業・林業	33	27	34	0	27	33	12	37	▲3	12
漁業	182	209	66	116	209	668	682	37	631	682
鉱業	9	97	16	▲7	97	1	4	—	1	4
建設業	6,704	1,991	5,176	1,527	1,991	296	420	477	▲180	420
電気・ガス・熱供給・水道業	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—
情報通信業	145	134	99	45	134	49	52	28	21	52
運輸業	4,217	4,166	5	4,211	4,166	517	75	413	104	75
卸売・小売業	13,375	6,394	6,556	6,819	6,394	4,117	4,532	67	4,049	4,532
金融・保険業	3,597	849	1,014	2,582	849	12	1	—	12	1
不動産業	7,608	5,226	2,915	4,692	5,226	611	678	12	598	678
各種サービス業	23,375	27,335	1,627	21,747	27,335	1,063	1,398	35	1,028	1,398
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,672	3,422	476	2,195	3,422	2,286	2,376	—	2,286	2,376
その他	111	120	52	59	120	72	78	5	67	78
連結子会社等の個別貸倒引当金	3,929	4,210	137	3,791	4,210	1,565	2,002	15	1,549	2,002

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成20年度中間期	平成21年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	21,997	1,268
当行の貸出金償却の額	21,858	1,252
業種別		
製造業	2,042	143
農業・林業	34	37
漁業	5,043	37
鉱業	16	—
建設業	5,536	477
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	26	28
運輸業	—	413
卸売・小売業	6,304	67
金融・保険業	—	—
不動産業	2,021	12
各種サービス業	439	35
国・地方公共団体	—	—
個人	393	—
その他	—	—
連結子会社等の貸出金償却の額	139	15

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	504,658	—	623,213	—
10%	101,141	—	52,619	—
20%	122,856	117,682	390,894	382,331
35%	57,747	—	64,048	—
50%	99,673	48,463	89,972	63,037
75%	262,353	—	274,820	—
100%	671,205	17,946	495,281	9,192
150%	3,528	—	3,690	1,679
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,823,165	184,092	1,994,539	456,239

(注) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
現金および自行預金	17,212	15,508
金	—	—
債券	102,002	—
株式	1,040	687
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	120,255	16,195
貸出金と自行預金の相殺	14,904	11,237
保証	183,772	270,082
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	183,772	270,082
合 計	318,931	297,515

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	217	780
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	2,770	3,491
派生商品取引	2,770	3,491
外国為替関連取引	2,088	3,102
金利関連取引	681	389
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	2,770	3,491
派生商品取引	2,770	3,491
外国為替関連取引	2,088	3,102
金利関連取引	681	389
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
資産譲渡型証券化取引	88,318	72,405
住宅ローン債権	88,318	72,405
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	88,318	72,405

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	649	—	661	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	649	—	661	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	39,547	38,392
事業者向け貸出	—	—
合 計	39,547	38,392

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
自己資本控除	39,547	2,204	38,392	1,808
うち経過措置適用分	39,547	2,204	38,392	1,808
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合計	39,547	2,204	38,392	1,808

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	4,887	4,202
事業者向け貸出	—	—
合計	4,887	4,202

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	55,117	45,219

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	7,645		5,737	
(1) 主な原資産の種類別	7,645		5,737	
リース料	—		5,737	
クレジット	—		—	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	5,000		—	
アパートローン	—		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	2,645		—	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	7,645	106	5,737	74
20%	5,590	44	4,835	38
50%	1,034	20	—	—
100%	1,020	40	901	36
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	14,791	11,240
上場している出資等	13,074	9,904
非上場の出資等	1,717	1,335
時価額	14,791	11,240
上場している出資等	13,074	9,904
非上場の出資等	1,717	1,335
売却および償却に伴う損益の額	1,440	▲114
売却損益額	1,647	323
償却額	▲207	▲437
評価損益の額	▲3,934	754
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	▲3,934	754
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成20年度中間期	平成21年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	25,831	33,128
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	25,831	33,128
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	5,868	3,489
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	—
	その他有価証券の評価差損（▲）	3,784	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	4,887	4,202	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	48,858	65,543	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,525	11,926
	一般貸倒引当金	38,975	19,925
	負債性資本調達手段等	19,640	16,040
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	19,640	16,040	
計	72,141	47,892	
うち自己資本への算入額(B)	39,836	34,030	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	88,695	99,574
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	971,295	830,148
	オフ・バランス取引等項目	14,772	71,746
	信用リスク・アセットの額(E)	986,068	901,894
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	81,335	68,206
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	6,506	5,456
計 (E) + (F)	(H)	1,067,404	970,101
単体自己資本比率（国内基準）= (D)/(H) × 100%		8.30%	10.26%
単体基本的項目比率= (A)/(H) × 100%		4.57%	6.75%

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成20年度中間期	平成21年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	39,442	36,075
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	38,851	33,205
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	7
我が国の政府関係機関向け	10~20	58	39
地方三公社向け	20	41	68
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	950	823
法人等向け	20~100	19,905	14,770
中小企業等向けおよび個人向け	75	7,999	8,387
抵当権付住宅ローン	35	808	896
不動産取得等事業向け	100	1,827	2,275
3ヵ月以上延滞等	50~150	456	313
取立未済手形	20	0	0
信用保証協会等による保証付	0~10	345	159
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	1,053	386
上記以外	100	3,093	2,874
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	2,204	1,808
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	106	74
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	590	2,869
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	22	23
短期の貿易関連偶発債務	20	0	1
特定の取引に係る偶発債務	50	2	2
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	0	8
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	493	456
うち借入金の保証	100	493	456
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	17	2,297
派生商品取引	—	54	80
（1）外国為替関連取引	—	48	77
（2）金利関連取引	—	5	3
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	3,253	2,728
粗利益配分手法	—	3,253	2,728
単体総所要自己資本額（注）	—	42,696	38,804

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高 (注1)	うち 貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,120,490	1,566,978	550,741	2,770	35,744	2,263,402	1,607,270	652,639	3,491	13,507
地域別										
国内	2,105,665	1,564,611	538,283	2,770	35,744	2,237,274	1,604,688	629,093	3,491	13,507
国外	14,825	2,366	12,458	—	—	26,127	2,581	23,545	—	—
業種別										
製造業	133,688	131,894	1,505	288	12,012	107,932	106,585	992	353	1,213
農業・林業	2,715	2,715	—	—	12	2,534	2,534	—	—	1
漁業	8,093	8,093	—	—	8	3,735	3,735	—	—	14
鉱業	6,920	6,319	600	—	95	5,339	4,657	681	—	—
建設業	85,819	63,098	22,721	—	1,883	75,870	52,877	22,992	—	411
電気・ガス・熱供給・水道業	15,777	15,777	—	—	4	12,774	12,774	—	—	—
情報通信業	13,440	13,250	190	—	86	11,582	11,582	—	—	137
運輸業	84,016	47,916	36,100	—	923	102,582	32,159	70,422	—	38
卸売・小売業	155,769	153,837	1,152	779	3,149	120,250	118,527	401	1,321	4,724
金融・保険業	376,557	232,900	142,010	1,646	2	607,029	385,728	219,568	1,732	653
不動産業	105,234	103,968	1,266	—	3,959	99,833	91,941	7,880	12	653
各種サービス業	255,482	254,608	818	55	9,359	173,968	173,435	461	71	1,135
国・地方公共団体	457,440	113,063	344,376	—	—	503,575	174,336	329,238	—	—
個人	297,972	297,972	—	—	4,245	319,958	319,958	—	—	4,525
その他 (注3)	121,561	121,561	—	—	—	116,435	116,435	—	—	—
残存期間別 (注4)										
1年以下	378,601	343,948	34,644	7	16,551	534,517	450,148	84,348	20	3,922
1年超3年以下	278,515	106,178	172,102	234	3,066	288,042	100,472	187,331	238	1,777
3年超5年以下	346,134	169,637	174,886	1,611	3,496	363,977	175,635	185,616	2,726	1,202
5年超7年以下	191,293	136,392	54,489	411	2,239	184,909	116,937	67,944	27	573
7年超10年以下	185,547	145,963	39,078	506	3,587	199,948	140,793	58,676	478	999
10年超	459,161	383,620	75,540	—	6,699	454,384	385,663	68,721	—	3,405
期間の定めのないもの	281,237	281,237	—	—	102	237,621	237,621	—	—	1,627

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	55,375	38,638	599	54,775	38,638	20,379	19,643	—	20,379	19,643
個別貸倒引当金	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	132,691	104,871	19,164	113,527	104,871	30,385	30,185	1,258	29,126	30,185

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期					平成21年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542
地域別										
国内	77,316	66,232	18,564	58,752	66,232	10,005	10,542	1,258	8,747	10,542
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	15,280	16,256	522	14,758	16,256	273	227	143	129	227
農業・林業	33	27	34	0	27	33	12	37	▲3	12
漁業	182	209	66	116	209	668	682	37	631	682
鉱業	9	97	16	▲7	97	1	4	—	1	4
建設業	6,704	1,991	5,176	1,527	1,991	296	420	477	▲180	420
電気・ガス・熱供給・水道業	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—
情報通信業	145	134	99	45	134	49	52	28	21	52
運輸業	4,217	4,166	5	4,211	4,166	517	75	413	104	75
卸売・小売業	13,375	6,394	6,556	6,819	6,394	4,117	4,532	67	4,049	4,532
金融・保険業	3,597	849	1,014	2,582	849	12	1	—	12	1
不動産業	7,608	5,226	2,915	4,692	5,226	611	678	12	598	678
各種サービス業	23,375	27,335	1,627	21,747	27,335	1,063	1,398	35	1,028	1,398
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,672	3,422	476	2,195	3,422	2,286	2,376	—	2,286	2,376
その他	111	120	52	59	120	72	78	5	67	78

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業種	平成20年度中間期	平成21年度中間期
製造業	2,042	143
農業・林業	34	37
漁業	5,043	37
鉱業	16	—
建設業	5,536	477
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	26	28
運輸業	—	413
卸売・小売業	6,304	67
金融・保険業	—	—
不動産業	2,021	12
各種サービス業	439	35
国・地方公共団体	—	—
個人	393	—
その他	—	—
合計	21,858	1,252

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	501,414	—	620,010	—
10%	101,141	—	52,619	—
20%	122,848	117,674	389,836	381,273
35%	57,747	—	64,048	—
50%	94,881	48,463	87,736	63,037
75%	258,276	—	271,096	—
100%	681,120	17,946	495,390	9,192
150%	3,501	—	3,668	1,679
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,820,930	184,084	1,984,406	455,182

(注) 個別貸倒引当金を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
現金および自行預金	17,212	15,508
金	—	—
債券	102,002	—
株式	1,040	687
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	120,255	16,195
貸出金と自行預金の相殺	14,904	11,237
保証	183,772	270,082
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	183,772	270,082
合 計	318,931	297,515

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	217	780
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	2,770	3,491
派生商品取引	2,770	3,491
外国為替関連取引	2,088	3,102
金利関連取引	681	389
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	2,770	3,491
派生商品取引	2,770	3,491
外国為替関連取引	2,088	3,102
金利関連取引	681	389
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

$$\text{与信相当額} = \text{再構築コスト} (>0) + \text{想定元本額} \times \text{一定の掛け目}$$

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
資産譲渡型証券化取引	88,318	72,405
住宅ローン債権	88,318	72,405
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	88,318	72,405

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	649	—	661	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	649	—	661	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	39,547	38,392
事業者向け貸出	—	—
合 計	39,547	38,392

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除	39,547	2,204	38,392	1,808
うち経過措置適用分	39,547	2,204	38,392	1,808
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合 計	39,547	2,204	38,392	1,808

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
住宅ローン債権	4,887	4,202
事業者向け貸出	—	—
合 計	4,887	4,202

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （単位：百万円）

証券化エクスポージャーの経過措置適用	平成20年度中間期	平成21年度中間期
	55,117	45,219

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

当行が投資家である証券化エクスポージャー （単位：百万円）

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	7,645		5,737	
(1) 主な原資産の種類別	7,645		5,737	
リース料	—		5,737	
クレジット	—		—	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	5,000		—	
アパートローン	—		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	2,645		—	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	7,645	106	5,737	74
20%	5,590	44	4,835	38
50%	1,034	20	—	—
100%	1,020	40	901	36
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
中間貸借対照表計上額	27,037	11,578
上場している出資等	13,070	9,902
非上場の出資等	13,967	1,675
時価額	27,037	11,578
上場している出資等	13,070	9,902
非上場の出資等	13,967	1,675
売却および償却に伴う損益の額	1,447	▲114
売却損益額	1,647	323
償却額	▲200	▲437
評価損益の額	▲3,932	754
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	▲3,932	754
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
10BPV	▲2,861	▲2,609
VaR（信頼区間99%、保有区間3ヵ月）	▲21,255	▲18,848

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、平成20年10月よりリスク計測手法をヒストリカル法に変更するとともに、コア預金についてもアウトライヤー基準と同様の定義で織り込んでいます。

開示項目一覧

連結情報 『銀行法施行規則』第34条の26第1項

	ふくおかフィナンシャルグループ
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕	
1. 資本金および発行済株式の総数	40
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	40
各株主の持株数	40
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	40
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	4,42
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	43
(2) 経常利益または経常損失	43
(3) 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	43
(4) 純資産額	43
(5) 総資産額	43
(6) 連結自己資本比率	43
〔銀行持株会社およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	44~49
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	55
(2) 延滞債権に該当する貸出金	55
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	55
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	55
3. 自己資本の充実の状況	58~66
4. 銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が小さい場合を除く）	55
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	44

単体情報 『銀行法施行規則』第19条の2第1項

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕			
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項			
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	71	124	171
各株主の持株数	71	124	171
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	71	124	171
〔銀行の主要な業務に関する事項〕			
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	5	6	7
2. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（㉔～㉚までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限り）			
① 経常収益	81	134	181
② 経常利益または経常損失	81	134	181
③ 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	81	134	181
④ 資本金および発行済株式の総数	81	134	181
⑤ 純資産額	81	134	181
⑥ 総資産額	81	134	181
⑦ 預金残高	81	134	181
⑧ 貸出金残高	81	134	181
⑨ 有価証券残高	81	134	181
⑩ 単体自己資本比率	81	134	181
⑪ 従業員数	81	134	181
⑫ 信託報酬	81		
⑬ 信託勘定貸出金残高	81		
⑭ 信託勘定有価証券残高	81		
⑮ 信託財産額	81		
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標			
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
業務粗利益および業務粗利益率	86	140	186
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	86	140	186
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	87~88	141	187~188
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	88	142	188
総資産経常利益率および資本経常利益率	88	142	188
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	88	142	188
(2) 預金に関する指標			
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	89	143	189
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	89	143	189
(3) 貸出金等に関する指標			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	90	144	190
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	90	144	190
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	90	144	190
使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	90	144	190

開示項目一覧

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	91	145	191
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	91	145	191
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	91	145	191
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	91	145	191
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高		146	192
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	92	146	192
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	92	146	192
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	92	146	192
信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限る）			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	93		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）受託残高	93		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	93		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	93		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債および株式その他の証券の区分をいう）の残高	93		
〔銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	82~85	135~139	182~185
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	94	147	193
(2) 延滞債権に該当する貸出金	94	147	193
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	94	147	193
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	94	147	193
3.自己資本の充実の状況	110~120	160~167	207~214
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	95	148	194
金銭の信託	95	148	194
デリバティブ取引	95~96	149	194~195
5.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	94	147	193
6.貸出金償却の額	94	147	193
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	82	135	182

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	72	125	172
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	73	126	173
(2) 経常利益または経常損失	73	126	173
(3) 中間純利益若しくは中間純損失または当期純利益若しくは当期純損失	73	126	173
(4) 純資産額	73	126	173
(5) 総資産額	73	126	173
(6) 連結自己資本比率	73	126	173
〔銀行およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	74~79	127~132	174~179
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	80	133	180
(2) 延滞債権に該当する貸出金	80	133	180
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	80	133	180
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80	133	180
3.自己資本の充実の状況	100~109	153~159	199~206
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	80	133	180
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	74	127	174

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	94,97	147,150	193,196
2.危険債権	94,97	147,150	193,196
3.要管理債権	94,97	147,150	193,196
4.正常債権	94,97	147,150	193,196